

ERINA REPORT

ECONOMIC RESEARCH INSTITUTE FOR NORTHEAST ASIA

ERINA REPORT 80

特集 北東アジアの食料安全保障

東アジアの中での日本の食料安全保障とは：流通革命・環境悪化・国際協力の視点から
原洋之介

Defining Japan's Food Security in East Asia: From the Perspectives of
the Distribution Revolution, Environmental Degradation and International
Cooperation HARA, Yonosuke

中国の食料安全保障戦略に関する研究 陳永福

Strategic Research Concerning China's Food Security CHEN, Yongfu

東アジアにおける経済発展と食料政策 木南莉莉

Economic Development and Food Policy in East Asia KIMINAMI, Lily Y.

キーパーソンインタビュー「日中国交正常化 35 周年にける期待」

中華人民共和国駐日本国特命全権大使崔天凱氏に聞く

朝鮮民主主義人民共和国における対外リーガルサービスと平壤対外民事法律相談所

キム ジョングク

モンゴルの経済移行についての制度的概観 Sh. エンクバヤル

Institutional Aspects of the Mongolian Economic Transition

ENKHBAYAR, Sh.

遼寧中部都市群の自動車産業の現状と展望 - 中核都市・瀋陽市を中心として - (後編)

八杉理、朱永浩

目 次

特集：北東アジアの食料安全保障	
北東アジア食料安全保障の特集に当たって	
On the Publication of the ERINA Report Special Feature on Food Security in Northeast Asia	
ERINA調査研究部長 中村俊彦	1
NAKAMURA, Toshihiko, Director, Research Division, ERINA	2
東アジアの中での日本の食料安全保障とは：流通革命・環境悪化・国際協力の視点から	
Defining Japan's Food Security in East Asia: From the Perspectives of the Distribution Revolution, Environmental Degradation and International Cooperation (Summary)	
政策研究大学院大学教授 原洋之介	3
HARA, Yonosuke, Professor, National Graduate Institute for Policy Studies (GRIPS)	9
中国の食料安全保障戦略に関する研究	
Strategic Research Concerning China's Food Security (Summary)	
中国農業大学経済管理学院教授 陳永福	10
CHEN, Yongfu, Professor, College of Economics and Management, China Agricultural University	17
東アジアにおける経済発展と食料政策	
Economic Development and Food Policy in East Asia (Summary)	
新潟大学自然科学系・農学部准教授 木南莉莉	18
KIMINAMI, Lily Y., Associate Professor, Faculty of Agriculture, Institute of Science and Technology, Niigata University	26
キーパーソンインタビュー「日中国交正常化35周年にける期待」	
中華人民共和国駐日本国特命全権大使崔天凱氏に聞く	27
朝鮮民主主義人民共和国における対外リーガルサービスと平壤対外民事法律相談所	
朝鮮社会科学院法律研究所修士 キム ジョングク	30
モンゴルの経済移行についての制度的概観	
Institutional Aspects of the Mongolian Economic Transition (Summary)	
ERINA調査研究部研究主任 Sh. エンクバヤル	33
ENKHBAYAR, Sh., Associate Senior Researcher, Research Division, ERINA	39
遼寧中部都市群の自動車産業の現状と展望 - 中核都市・瀋陽市を中心として - (後編)	
現代文化研究所主事研究員 八杉理、ERINA調査研究部研究員 朱永浩	40
会議報告	
シベリア横断鉄道調整評議会 (CCTT) 第16回年次総会	
ERINA調査研究部研究員 辻久子	50
2007年UNDP大図們江イニシアティブ「ビジネスフォーラム」	
ERINA調査研究部研究主任 三村光弘	54
環日本海学会第13回学術研究大会	
ERINA調査研究部研究主任 三村光弘	56
極東国際輸送・物流フォーラム	
ERINA調査研究部研究員 辻久子	57
北東アジア動向分析	
研究所だより	66

北東アジア食料安全保障の特集に当たって

ERINA 調査研究部長 中村俊彦

平成19年度から、ERINAは「北東アジアにおける食料安全保障」の調査研究に着手した。食料需給問題が地球規模の課題とされるなか、世界最大の人口と耕作可能な土地を有しているだろう中国、土地だけならたくさんありそうなロシアを含む北東アジアが世界の食料安全保障に貢献する余地は、極めて大きいに違いない。日本の農業土木や食料生産に関する技術も、そこに生かせるに違いない。しかし、誰もが可能性を感じるこの分野において、基礎的でマクロ的な視点からも、実務的でミクロ的な視点からも、多国間協力の可能性を明示するようなまとまった調査研究を目にすることは多くなかったのではないだろうか。

ERINAでは、食料安全保障の調査研究の初年度にあたり、新潟大学農学部および東京大学大学院農学生命科学研究科の協力による3者の共同研究体制をとり、マクロ的な基礎調査からスタートした。2年目以降は、国を超えた北東アジアの「食料クラスター」を念頭に、実地的な研究を進めていく予定である。

本号では、日中の研究者3名から、それぞれの立場で寄稿してもらった。政策研究大学院大学の原洋之介教授は、東アジアの食料生産・消費パターンの変遷から、日本の食料安全保障政策の国際化や農業資源の劣化という21世紀の課題に言及している。中国農業大学経済管理学院の陳永福教授は、中国の食料生産・需給状況を概観し、今後の中国の食料安全保障政策と東アジアとの関係を提言している。

新潟大学農学部の木南莉莉准教授は、さまざまな経済レベルにおける食料政策の一つの示唆として、東アジアにおける経済成長が食料消費に与えるインパクトについて中国・上海の例を紹介している。

さらに次号のERINA Reportでは、この特集と並行して開催する「2008北東アジア経済発展国際会議イン新潟(NICE)」(2008年1月21~22日、新潟市)の食料安全保障分科会を含め報告する予定であり、あわせて関心を喚起していただければ幸いである。

北東アジア経済圏を推し進めようとする発想の原点の一つに、食料問題がある。金森久雄ERINA名誉理事長は、新潟県にある亀田郷土地改良区の理事長であった故・佐野藤三郎氏の追悼文集『佐野藤三郎さんをしのぶ』(佐野藤三郎記念誌編纂委員会、1996年)で、「佐野氏は1979年、中国の王震(Wang Zhen)副総理の依頼を受けて黒龍江省の三江平原の開拓に協力してきた。それがだんだん発展して、日本海運動へと広がってきた」と記している。同誌に掲載されている佐野氏生前のインタビューで、佐野氏は「開墾可能な荒地が670万ヘクタールもある。なにせ日本の耕地面積よりも広い。荒野を切り開き、ダムを建設し、機械化を進めて稲作中心の食糧基地を築き上げようという遠大な構想です」と語っている。北東アジアにおける食料安全保障の調査研究を進める糧としたい。

On the Publication of the ERINA Report Special Feature on Food Security in Northeast Asia

NAKAMURA, Toshihiko
Director, Research Division, ERINA

From fiscal 2007, ERINA embarked upon research into the topic of food security in Northeast Asia. With the problem of food supply and demand being seen as an issue on a global scale, there can be no doubt that there is a great deal of scope for Northeast Asia to make a contribution to world food security, encompassing as it does the countries of China, which has the world's largest population and area of arable land, and Russia, which certainly has a considerable amount of land. It is also safe to say that Japan's technology relating to irrigation, agricultural engineering and food production could be applied here. However, in this field, the potential of which is felt by everyone, one sees few comprehensive research projects that demonstrate the potential for multilateral cooperation, whether from the fundamental macro-level perspective or from the practical micro-level perspective.

During the first year of our research into food security at ERINA, we have adopted a tripartite joint research system in collaboration with the Faculty of Agriculture at Niigata University and the Graduate School of Agricultural and Life Sciences at the University of Tokyo, and have begun with fundamental research at the macro level. From the second year, we plan to undertake practical research focused on Northeast Asian "food clusters" that transcend borders.

In this issue, we have received contributions from the varying perspectives of three researchers from Japan and China. Professor Yonosuke Hara of the National Graduate Institute for Policy Studies refers to changes in food production and consumption patterns in East Asia, as well as the 21st century issues of the internationalization of Japan's food security policy and the degradation of agricultural resources. Professor Chen Yongfu of the College of Economics and Management at China Agricultural University provides a comprehensive overview of food production and the demand and supply situation in China, and proposes that a relationship with East Asia

be forged in China's food security policy in the future. Associate Professor Lily Kiminami of the Faculty of Agriculture at Niigata University introduces the example of Shanghai in relation to the impact of economic growth in East Asia on food consumption, as one suggestion for food policy at various economic levels.

Furthermore, in the next issue of the ERINA Report, we plan to publish reports on the sessions of the 2008 Northeast Asia International Conference for Economic Development in Niigata (NICE) (21-22 January 2008, Niigata City), which will take place at the same time as this special feature. These sessions will include a session on food security and we hope that this will help to arouse interest in the topic.

Food issues are one of the starting points for the idea of trying to promote the Northeast Asia Economic Subregion. In *Sano Tozaburou-san wo shinobu (Commemorating Mr. Tozaburo Sano)* (Sano Tozaburo Memorial Publication Editing Committee, 1996), the memorial anthology commemorating the late Tozaburo Sano, who was the director of the Kameda Villages land reform district in Niigata Prefecture, Professor Hisao Kanamori, Honorary Chairman of ERINA, writes that, "In 1979, in response to a request from Deputy Prime Minister of China Wang Zhen, Mr. Sano cooperated in the reclamation of the Sanjiang Plain in Heilongjiang Province. This gradually evolved and expanded into the Japan Sea movement." In an interview with Mr. Sano conducted while he was still alive and carried in the same anthology, Mr. Sano says that, "The area of wasteland that could be reclaimed is 6.7 million hectares. This is greater than the entire area of arable land in Japan. It is a far-reaching vision encompassing the opening up of wasteland, the construction of dams, the promotion of mechanization and the building of food bases focused on rice cultivation." We want to make this food for thought in our research into food security in Northeast Asia.

東アジアの中での日本の食料安全保障とは： 流通革命・環境悪化・国際協力の視点から

政策研究大学院大学教授 原洋之介

問題関心

いきなり私事を語ることから本稿をはじめることお許しいただきたい。私は、1973年12月にはじめてタイに旅をした。それは、タイ現代史の転換点ともいわれている「学生革命」の丁度一ヶ月半くらい後の時期であった。この旅では、現在ではほとんど想像できないであろうが、バンコク中心街に唯一あった日本資本のデパート「タイ大丸」の前で、学生たちが日貨排斥運動のデモをしていたのを目撃した。この時代、日本とタイなど東南アジアとの経済関係は、日本ASEAN包括的経済連携協定が結ばれるようになった現在とは大きく異なっていたのである。

その一年半後の75年8月から2年間、バンコクにその本部がある国連アジア太平洋経済社会委員会ESCAPの農業部に専門家として働いた。そこで私が担当した課題のひとつが、アジア米貿易基金という構想の実現可能性を探ることであった。それは、1970年代はじめの世界食料危機の直後でもあり、ほとんどのアジア諸国がその基本的食料である米の安定的供給確保を必要としていた時期であった。そのころ既に「緑の革命」の成果が現れはじめていたが、この食料増産と同時に、貿易を含めた米の取引制度の設計・整備が問題となっていたころであった。この問題への取り組みの一環として、タイ人の友人と一緒にアジア地域における米備蓄の最適量はどれくらいかを推計し、またこの備蓄をどういう基準で米不足になった国に流すのかといったスキームの考察などをおこなったのである。

東アジア全体としては、1960年代の高収量品種の導入によって米の生産は拡大し、その結果としてほぼ全域でその実質価格は趨勢的に低下傾向を辿ってきた。そのため日本の旧農業基本法の時代と同じように、より需要拡大がみこまれる品目へと農業の多角化がすすんできた。それと同時に、経済のグローバル化の力にも押されて、各国で食料農産物が取引される市場の構造にも「革命」とも呼ばれるほどの変化が生じてきている。このように、東アジア地域内の食料経済には、ここ30数年の間に大きな構造変化が起こった。しかしこの変化にも関わらず、わが国をはじめとしてアジア諸国は、食料生産の短期的変動への事前の備えという問題を共有していることも間違いない。これは、私がESCAPで命ぜられた課題そのものである。この側面では、時代は全然変わっていないのである。この変

わらない問題こそが、食料安全保障の問題といえよう。さらに、地球温暖化が今世紀最大の人類史の間難問であることが認識されはじめているが、東南アジアでもモンスーンによる雨の降り方が大きく変化している。また、平原での塩害や山地の傾斜地での土壌流も多く場所で見られるようになってきた。まさに今、土地や水という農業生産資源の劣化が深く進行してきているのである。30年前にはほとんど注目されていなかった食生産能力の長期的維持・保全というまさに課題こそが、食料安全保障の基本問題になってきたというべきであろう。つまり古くから存在し続けてきたその時々食料の安定的供給という短期の問題と21世紀型の農業資源の劣化という長期の問題、この両者がともに東アジアや世界全体の食料安全保障の中心的課題となっているのである。そして、日本の食料安全保障という課題も、もはや日本一国だけでは考えられない。この事実をまず冷静に認識しておくことが議論の大前提なのである。

東アジア地域における農産物・食料流通組織・制度の「革命」

さて「東アジアの奇跡」とまで一時賞賛された経済高度成長によって、東アジア地域のほとんどの国において、特に都市部では家計所得の高い中間層が形成されてきた。彼らは、食料農産物の消費行動において、生鮮品、冷凍食品、安全性・簡便性追求、さらには家庭外での外食へとといった方向にその消費スタイルを変化させてきた。さらには、生鮮食料品の流通において温度管理技術の普及といった技術革新がすすんだ。多くのアジアの国々で、小売業分野においても海外からの直接投資の導入を許すようになってきた。このため日本などからスーパーマーケット関連の民間企業の直接投資が大きくなってきた。こうして東アジアに共通して、農産物の流通・取引制度・仕組みにおいて、地場商人から卸売市場を経由するという伝統的な形態に大きな構造変化が生まれてきた。それは、まさに「スーパーマーケット革命」(Reardon and Timmer)とも呼べる大きな変化である。スーパーマーケットは、今では首都などの大都市だけでなく、各国の地方都市にも進出し、そして農村の人々の食品購入にまで大きな影響をあたえるようになっている。大都市に比べると、地方の人々の所得はまだまだ低いが、それでも大半の人々の所得水準は上昇していることは間違いない。このようなスーパーマーケットで販売さ

れる食品は、最初は穀物油やパックされた食品であったが、次第にミルクなどの酪農製品のような半生鮮品や、果物や野菜のような生鮮食品までを含むようになっていく。

スーパーマーケット間の競争が強まると、多様な食料品を集荷し消費者にとどける仕組みに発生する取引費用をなるべく節減させようとする仕組みの発達が必要となってこざるをえない。つまり、各会社の調達部門は質の高い製品をより多く集荷しようとする新しい仕組みを求めようにならざるをえない。それまでのような分散している小売場ごとに在庫を保管するといった仕組みから、いくつかの小売場に荷を流すような集中したセンターの設立が不可欠となってくる。こうして、アジア諸国でこれまで流通の姿であった伝統的な卸売市場が次第にその重要性を減少させ、代わりにスーパーマーケットが作った集中型の専門化した卸売市場が中心となりはじめている。そして、アジアの国々の経済が貿易や調節投資の広域的ネットワークの中に組み込まれていくにつれて、この農産物・食料品の集積・流通チャネルも、国境をつないだ広域的なものへと変質しつつある。つまり、農産物・食料品においても、いわゆる産業内貿易が展開しはじめているわけである。

そしてアジア諸国の小農民たちも、この流通経路の変化にまき込まれはじめている。東アジアの大半の国々では、この小農民こそが農業・食糧生産の中核的担い手である以上、契約栽培といった形態での彼らとの連携以外に、スーパーマーケットとして継続的に荷をあつめる方法は今のところ存在しない。しかし、このような流通の仕組みの大きな変化に適切に農民が反応するかどうかはやはり問題である。基本的には農家の耕作面積といった経営規模よりは、個々の農家のもつ金融的資本力や教育といった人的資本が、農家の反応の違いを生み出しているといえる。もちろん現在でもなお、大半の小農民たちはパザール等を通じる伝統的な流通経路に依存しているが、どこの国でもその重要性は大きく低減しはじめている。この流れは、経済のグローバル化の潮流の中では、不可避的なものといえよう。

中国について少し具体的にみておこう。1990年にはいって流通市場への参入規制や価格統制が緩和され、国家機関による独占的な流通システムが根本から崩れた。具体的には、民営化した卸売企業が、他地域における卸売企業と商品を融通しあう「仲間取引」が増加してきた。また中央、地方政府が、流通近代化のために大型卸売市場の建設をはじめ、倉庫、物流センター、加工センターの整備をすすめた結果、物流と流通が一体化する形で流通システムの近代化がすすんだ。中国でも都市中産層の消費スタイルの変化や流通での技術革新を受けて、これまで流通システムの補

助的な機関と位置づけられていた物流企業が、流通の重要な担い手として登場してきた。さらに、スーパーマーケットやコンビニエンスストア、ドラッグストア、ホームセンターなど、より自由で専門的なサービスを提供する組織小売「チェーンストア」が増加し、業態が一段と多様化してきた。特に、95年以降は、地方政府の積極的な外資導入の動きもあり、カルフルー、メトロ、ウォルマート、ダイエー、イオン、イトーヨーカ堂などの参入が相次いでいる。こうして、小売分野では、計画経済時には80%近くあった国有・集団所有の売り上げのシェアは大幅に低下したのである(柴田)。まさにそれは「スーパーマーケット革命」である。

さらに、わが国の食料農産物の流通制度の変遷を復習しておこう。近代日本における農産物取引・流通制度における大きな転換は、1923年に諸外国の生鮮農産物流通制度に学び、卸売市場法が施行されたことであった。この法整備によって、各地に卸売市場が設立され、野菜・果実・水産物は基本的にこの卸売市場を經由して生産者から消費者へと流通される仕組みが構築され、それまで全国各地にあった昔ながらの「野市」は段階的に法体系化されていった(鈴木忠和)。そして戦後は、1947年の農協法施行により、全国市町村単位に単一または複数の総合農協が組織された。加えて都道府県単位の事業連合会・経済連など、全国単位の全国販売農協連、全国購買農協連、すべての農協を指導する全国農協中央会が設立されたのである。こうして農協を通じて、全国の卸売市場へと食料農産物が流れる仕組みができあがった。

このようにして形成されてきた取引・流通制度に変質がみられはじめるのは、1960年代にはいつからである。この時期、盛んに「問屋不要論」といわれた流通改革論が議論された。それは、生産者と消費者との間をつなぐ中間段階を抜く流通過程短絡論であった。またこの時期には、農協組織を通さずに生産者と消費者を連結させようという産地直結事業が登場しはじめていた。この時期、この産直事業は農協に敵対するものだといい声が多く聞かれたのである。

戦時期の食糧管理法の制定以来強い政府規制のあった米についても、1969年に全国一律一割減反政策と並んで自主流通米制度が提案された。これはいわば「天下を揺るがす大転換」のはじまりであった。そして、農協米直販事業が開始された。具体的には、農協の米小売資格を最大限活用し、小売資格のない店舗に実質資格店舗なみの取り扱いをする。ついでに小売資格の新規参入に、経済連がもつ米卸資格を活用し、農協系小売店舗を拡大、同時に自主流通米制度は結果的に生協の小売資格新規参入を促進させた。さ

らに1972年に米価の物価統制法が撤廃され、実質的に自由価格へと移行する。1978年には、生産者と消費者を直結することを公認した特別栽培米制度も登場した。こうして、産直米を公然と実施できる時代へとはいっていった。つまり、国が大卸的に介入する部分が大幅に減り、原則、流通自由時代へ移行したわけである。ついで1996年の食糧法、2004年の改正食糧法によって、ついに全量管理・公定価格を基本とした食糧管理法の遺制は完全に拭い去られた。こうして、米の価格形成制度も市場メカニズムを基礎とするものへと移行した。具体的には全国米穀取引・価格形成センターにおける落札価格が、米の生産から消費までの流通の各段階における取引の基準価格となっているのである。

とにかく現在、米と野菜・果実・水産物いずれを問わず、その取引・流通経路は多様化している。それは、農協を媒介とする伝統的な共販と買い取り販売、直産・直販という「一国多制度」とでもいえる仕組みとなっている。まさに食料・農産物の取引・流通の仕組みという点で、わが国も東アジア諸国とほぼ同様の変革をこの数十年間に通過してきたわけである（今野、辻村）

東アジア地域での食料安全保障体制の構築に向けて

私がタイに滞在した1970年代後半期から30年強たった今日までに、本当に時代は大きく変わった。もはや東南アジアでは、反日といった政治運動のことを聞くことはほとんどなくなった。こと経済に関する限り、東南アジアとわが国とは、貿易や投資の面で一体化を深化させてきた。食料経済においても、まったく同じことがいえる。つまり、市場経済のグローバル化・地域化の進展とともに、農業をめぐる国際構造も、根本的ともいえる変化を示しはじめているのだ。情報・通信革命のもとで、多国籍企業による農業生産が展開し、農業のアグリビジネス化は国境を越えて世界化しはじめている。それは、食品製造資本が現地に生産拠点を設ける開発輸入方式といってよい。日本市場に売れるように加工していくというかたちで、輸入側が生産過程に関与する製品の輸入を通じて、東アジア農業の生産と日本での消費との緊密化がすすんでいる。わが国からアジアへの直接投資のなかで水産業、食品製造業の比率が急上昇している。食料輸入総額に占めるアジアからの比率は05年で37%に達している。また、アジア諸国の食料総輸出額に占める日本の比率は、70年の15%から今では30%以上に上昇している。まさに日本人の胃袋はアジアと結びついているわけである。日本企業も含めて多国籍企業は、進出したアジア地域農村で小農民と契約を結んで原料農産物や食料農産物を生産させている。こういう栽培契約という形態以

外に、大規模の土地・農用地を借りあげ、かつ大量の労働者を雇用する資本家的経営、つまりプランテーションもある。いずれにせよ、アジア諸国では、伝統的な自給農業よりも、世界市場への販売を目的とした商業的農業が大きく展開しているのである。

現在、日本の食料自給率は、カロリー換算で40%を切っているし、また穀物自給率では28%でしかない。これはよく知られた事実である。このような輸入増大の趨勢は、すぐ前に触れたようなアジア地域での商業的農業の発展の帰結でもある。このためわが国の一部には、外国の農産物であっても、資本関係や契約関係で長期的に日本への供給が期待できるものは准国産と認定して、自給率の計算に加えるべきという提案さえも語られはじめている。

ここでは、日本農業生産の縮小という問題についてあまり強調されていないひとつの論点を指摘しておきたい。それは、特に80年代中ごろのプラザ合意以降の円高という趨勢が及ぼした影響である。詳細を論じる紙幅はないが、この円高は、特に土地利用型農業のダウンサイジングを引き起こしたマクロ経済での最大の要因であったといっても間違いはないはずである。端的に言って、対ドル・レートで円はここ20年強の間に2倍以上高くなったので、日本農業生産がこの円高以前とおなじ国際競争力を維持するためには、生産費を半分以上に下げようとする生産性上昇が必要であったわけである。しかし、経営規模の小さいわが国農家にとって、20年位の期間にこのような生産性向上を実現させることは無理であった。その帰結が、このような食料自給率の低下であったのである。現代日本のように、農業部門が国民所得全体に占める割合が低くなっている経済では、非農業部門の経済活動が、為替レートの変化というマクロ経済ルートを経由して、農業に一方的影響をあたえてしまうのである。このことは、農業論ではあまり強調されていないが、はっきりと認識しておくべき事実なのである。そして、実は東アジア諸国も早晚同じ問題に直面してこざるをえないであろうと予想される。その端的な現れが、アメリカなどが強硬に中国に求めている元の切り上げである。あまりに短期間で元の切り上げは、日本と同様の農業構造をもつ中国農業に大きなインパクトを与えることは十分に予想されることなのである。

周知のように、現在わが国は、法人・集落営農経営3 - 5万を含む約40万戸のプロの農業経営に支援を集中させることを目標として、農政改革という歴史的課題に取り組んでいる。そのために、「品目横断的経営安定対策」を核としてこれら「担い手」への所得直接支払いという政策手段が採用されはじめているわけである。ここで解説する必要

はなからうが、この農政改革とはWTOやいくつかの地域・国とのFTAにおいて実現せざるをえない農業自由化への対応として、国際競争力をもつ農業経営体の確立を目指したものである。しかし、このような農政改革は、日本農業の再生の必要条件を準備しうるものであったとしても、決して十分条件ではないことを軽視してはいけない（この辺の詳細は拙著を参照されたい）。そして、ここで強調しておきたいのは、このような農政改革は、農産物貿易の自由化という国境措置を巡る政策課題だけでなく、素描してきたような国内の食料・農産物の取引・流通制度の市場原理を貫徹させる方向への構造変化への対応でもあるという事実である。

さて、東アジア地域内での相互貿易の拡大という趨勢のなかで、食料・農産物においても貿易が拡大していくことはもはや誰も否定しえない流れであろう。中国のWTO加盟もあり、東アジア地域内における農産物貿易は貿易自由化によって、この地域内の農業を競争・淘汰という厳しい過程に追い込みはじめている。そしてやや極端には、東アジア地域内では農産物貿易の利益は中国に偏であろうとも予測されるのである。地域内の農産物貿易においても、経済発展水準つまり労賃格差が域内農産物貿易の動きを規定しているからである（鈴木宣弘）。その一方で、日本だけでなく東アジア各国においても、間違いなく農産物の品質や安全性という問題が顕在化している。こういう状況の中で東アジアという広域市場圏が成立してくると、農業は個別農家レベルでの競争以上に、特産品・ブランド農産物をめぐる集落・地域間での競争となっていく。そしてこの地域内の農業が、補完・共生の方向にすすむ可能性も否定しえないであろう。

現代世界では、ヨーロッパやアメリカ大陸など多くの地域で、自由貿易協定FTAが乱立しはじめている。どの地域・国にとっても、食料安全保障はもはや一國次元の問題ではない。だからといって、各国の個別事情を無視した市場原理一辺倒の議論もこと食料農業問題や資源環境問題に関しては極論である。食料農産物の貿易自由化を巡る議論においては、この各国の個性への配慮と国際的次元での公正化とのバランスの視点が求められているのである。そして、自由貿易体制になっても、国際市場の不安定性という問題は残存せざるをえない問題であり続ける。貿易自由化だけでなく、地域内での貿易市場安定化に焦点をあてた国際商品協定や国際食糧備蓄の構想も重要な選択肢であろう。具体的には、現物による国際食料備蓄機構の設立が必要となっていく（加賀爪）。

東アジア地域についても問題はまったく同じである。一

国内食料安全保障論から東アジア共通食料安全保障論へと政策論を広げなければならない。そこで、今議論されている東アジア地域での米備蓄システムと食料安全保障情報システムについて紹介しておこう（大庭）。まず東アジア米備蓄システムEARRであるが、これは現物の米とイヤーマークによる米備蓄を確保しておき、緊急時にそれらの備蓄米を融通しあおうという制度である。EARRのルーツの一つは、1979年10月の「ASEAN食料安全保障備蓄協定（AFSR協定）」を基盤としたアセアン食料安全保障協力である。ついでアセアン食料安全保障情報システムAFSISプロジェクトである。これは、メンバー国の農業統計情報従事者の人材育成と、メンバー国の食料需給に関する情報ネットワークシステムの開発を通して、東アジア地域内の食料農産物需給情報を収集し、交換する実効性のあるシステムを構築することを目指したものである。いずれもわが国が提案するなど、その構築に大きくリーダーシップをとっているものである。2001年からのWTO農業交渉で、日本は非貿易的関心事項の重要性を主張する提案をおこない、その中で食料安全保障についての国際協力の推進、特に食料備蓄についての国際協力の提案を盛り込んだ。このことを受けての東アジアでの農業協力事業として、これら2つの構想を実現させようとしているわけである。より具体的には、EARRとAFSISを柱とする東アジア食料安全保障協力は、実質的にはタイの農業共同組合省と日本の農水省、国際協力機構がその検討と実施を主導する形で2001年末から本格的にスタートしているのである。

余談になるかも知れないが、EARRの動きを知ったとき、私は自分がESCAPで命ぜられたアジア米貿易基金構想がいよいよ本格化しはじめたのではと期待した。さらにAFSISの動きについては、私自身が関わったわけではなかったが、当事のESCAPで地域内の農業情報収集プロジェクトの立ち上げがおこなわれていたことを思い出していたのである。

さて、日本の農産物・食料品の輸入とは、世界の水資源を間接的に輸入していることである。このことに注目した「バーチャルウォーター貿易」という概念が提示されている。換言すると、世界、特に東アジアでの水問題は、わが国の食料安全保障にとって死活の重要性を帯びはじめているのである。このような視点から、特に中国の水資源のあり様と将来は、わが国にとってもバイタルな意味をもつ大問題となっていく。現在時点で見ると、中国の人口1人当たり水資源量は、世界平均水準の4分の1程度でしかなく、中国の主要穀物生産地である北方地方は、8分の1でしかない。中国では、古代から南の水を北に運ぶ「南水北

調プロジェクト」が実行されてきたが、現在改めて同様の水プロジェクトがすすめられている。しかし中国の水資源利用に関する最大の問題は、日本や世界に比べると利用効率が圧倒的に低いという事実なのである。中国がこの問題にどれほど真剣に取り組んでいくのか（柴田）。この点こそ、東アジア全体での食料生産能力・基盤の維持・保全にとつての最重要課題といっても過言ではないはずである。

もちろん、わが国においても耕作放棄地での生産力の維持回復という難問がある。さらに地球温暖化は、日本列島を温帯から亜熱帯へと変化させていくことが予想されている。温暖化がさらにすすむと雪が消えていくが、これはいつてみれば、日本の天然のダムが消えていくことを意味する。日本の地域による食料生産力の維持においては、海辺の環境・生態系の回復こそが鍵となる（竹村）。こういった意見も提出されている。

現在開始されはじめた日本の農政改革は、国際標準である「直接支払い制度」の導入を基本方針としている。通常「産業政策」ともいわれる大規模経営という狭義の「担い手」を対象を絞った所得支払いが、この農政改革の中心である。しかし「地域政策」といわれる農村地域全体を対象とした、環境支払いを核にした直接支払いも大層重要な政策である。農業生産の基盤となる農地や水利施設など地域資源の維持・保全活動を対象に定めた直接支払い。そして、農薬や化学肥料の使用を控えるなど自然環境や生態系の保全に関わる営農活動を対象にした直接支払い。このような環境支払いは、「モノ」である農産物は輸入できるが、環境や景観はお金で買えないという認識に支えられている。単なる耕作放棄地対策ではなく、このような広く定義された環境支払いの充実こそが、長期的視点からみた食料安全保障政策の基本とされなければならないのではなからうか。

ある国・地域の生産基盤は、エコシステムが提供してくれる自然資源までいった総合的資本ストックと、市場経済と公的介入とをバランスさせた経済制度とからなる。人間が製造可能な物理的資本財、教育などで増加させることができる人的資本。この両者と自然資源とは大きく異質であろう。このような総合資本ストックの構成要素の中で、自然資源の不足・劣化を、機械などの人工物的資本財や知識という人資本が代替しようとオプティミスティックに期待し続けられるのだろうか。この問題こそが今われわれが熟考しなければならない最大問といえよう。農業生産の生産基盤とは、人間の技術や知恵ではいまだその実態が解明されていないエコシステムそのものであり、その変化・変質は人間の力で元に戻すことが不可能な不可逆的变化である（ダスグプタ）。また、市場経済原理だけに立脚している経

済制度では、このような農業生産基盤の維持・保全は不可能なのである。こういった簡単な事実を軽視することはもはや許されないのである。

結び

2007年から08年にかけて、アメリカ・ドルへの不信が世界中に拡散するのだから、ヘッジファンド、年金基金、政府ファンドといった「投機マネー」が、金融資産から石油、貴金属そしてついに穀物といった商品に大量に流れはじめた。穀物ファンドといった表現すらもはや当たり前のような状況になりつつある。たしかに、このようなコモディティ市場での価格の高騰は「いずれは破壊するバブル」であろう。しかし食料という商品にまで激しく流入してくるこれら投機マネーの流れをそのままに放置しておいてよいのかどうか。この問題は緊急に議論されるべきアジェンダであることは間違いないであろう。私が経済学の勉強をはじめたころには、穀物などの商品の世界在庫をベースにして国際通貨を発行すべきだといった「商品準備通貨構想」が国際機関から提案されていたことを憶えている。21世紀はじめの現在、このような大胆な構想が再度注目を浴びることになるのであろうか。

さて、このような激しい動きの背景には、食料争奪という戦争が起きている状況がある。この食料争奪は3つの側面で顕在化しはじめている。第1は、国家間の争奪である。第2は、エネルギーと食糧という2つの市場間での争奪である。そして最後に、工業と農業部門間での水・土の争奪による。最も長期的に重要なのは、この食料生産の基盤資源ともいえるものの争奪であろう。つまり、食料は間違いなく有限性を顕在化させはじめている。食料生産に必要な水、土壌、地球環境といった資源が有限性を強めてきたからである（柴田）。

食料安全保障を表す英語「フード・セキュリティ」とは、大規模な自然災害や国際紛争といった不測に事態への事前に対応することと捉えられるのがわが国では通常であろう。今わが国が東アジア地域で主導している食料備蓄構想は、まさにその時々々の供給を安定化させるという短期的な意味での食料安全保障のスキームである。しかし、この言葉には、地球上の全ての人々に必要な食料が行渡っている状態といった意味もある。この意味でのフード・セキュリティとは、主として発展途上国の貧困層の問題であり、彼らの食料購買力の問題であるといえる。東アジアでは確かにいわゆる絶対的貧困層は減少してきたといえるが、貧困問題がなくなっているわけでは決してない。そしてこのような貧困問題が、農業生産の基盤ともいえる自然資源の

劣化と深く連関していることも明らかとなっている。こういう長期的意味でのフード・セキュリティ問題こそが最大の課題となって浮上してきているわけである。国際社会なしに生きられない日本は、ディメンションとタイム・ホライズンが違った以上2つのセキュリティをどういう仕組みで両立させるのかを、真剣に考えていかなばならない。いきなり全世界を対象とすることができない以上、東アジアという地域においてこそ、そういう仕組みに関する構想を作り上げるというリーダーシップを発揮するべきであろう。

「希望としての東アジア共同体」が声高に叫ばれることもあるが、東アジア地域内での各国間の経済発展段階や農業の違いを踏まえると、まず現実的に「緩やかな漸進的連携」も模索していくことであろう。このような模索の中で、短期・長期の食料安全保障問題への取り組みを目指した国際協力体制の枠組み構築を実現させていくべきであろう。

参考文献

- 大庭三枝「東アジアにおける食料安全保障協力」進藤榮一・豊田隆・鈴木宣弘編『農が拓く東アジア共同体』日本経済評論社 2007年
- 加賀爪優「食料貿易自由化の功罪とFTAの意義 - FTAは食料問題の救世主になりうるか」野田公夫編『生物資源問題と世界 生物資源から考える21世紀の農学 第7巻』京都大学学術出版会 2007年
- 今野聡「農協産直事業の今日的課題は何か」『季刊あつと』10号 2007年12月
- 柴田明夫『食糧争奪 日本の食が世界から取り残される日』日本経済新聞社 2007年
- 鈴木忠和『青果物市場の経済学と制度学』巖南堂書店 1990年
- 鈴木宣弘「WTO・FTAの潮流と農業」『農業経済研究』第79巻第2号2007年9月
- 竹村公太郎『幸運な文明 日本は生き残る』PHP研究所 2007年
- 辻村英之「京都・綾部米の価格形成と産直の課題」前掲『あつと』
- 原洋之介『北の大地・南の列島の「農」 地域分権化と農政改革』書籍工房早山 2007年
- パーサ・ダスグプタ 植田和弘監訳『サステイナビリティの経済学 人間の福祉と自然環境』岩波書店 2007年
- Thomas Reardon and C. Peter Timmer "The Supermarket Revolution with Asian Characteristics", A.

M. Balisacan and N. Fuwa eds. Reasserting The Rural Development Agenda, Lessons Learned and Emerging Challenges in Asia, Institute of Southeast Asian, 2007

Defining Japan's Food Security in East Asia: From the Perspectives of the Distribution Revolution, Environmental Degradation and International Cooperation

HARA, Yonosuke

Professor, National Graduate Institute for Policy Studies (GRIPS)

Summary

At the end of the last century, the expression "The East Asian Miracle" raced around the world. During this era, when such high economic growth was achieved that this kind of expression was used in other regions, great changes also occurred in the fields of agriculture and food economy in this region. The production of rice has increased in the region as a whole, due to the introduction of high-yield varieties in the 1960s, as a result of which the real price has declined throughout almost the entire region. The middle class that has arisen due to this high growth has changed patterns of food consumption, with demand for fresh vegetables and animal products increasing, and agriculture has diversified into the production of such items. At the same time, driven by the globalization of the economy, changes that one could go so far as to call a "revolution" have emerged in the structure of the markets where food and agricultural produce are traded in each country. However, despite these changes, there can be no doubt that the countries of Asia, including Japan, share the problem of making preparations for short-term fluctuations in food production. It is precisely this unchanging problem that can be described as the problem of food security. Furthermore, an awareness is beginning to emerge that global warming is the greatest, most difficult problem to emerge in the history of mankind, and the way in which monsoon rain falls in East Asia is changing. Moreover, we are seeing salt damage on the plains and soil creep on slopes in the mountains in many areas. The degradation of agricultural production resources such as soil and water is becoming a profound problem right now. The issue of the long-term maintenance and conservation of food production capacity, which attracted barely any attention at the time when the era of high economic growth in East Asia began, has now become the fundamental problem of food security.

In other words, the short-term problem of a stable supply of food, which has existed since time immemorial, and the long-term problem of the degradation of agricultural resources, which is a 21st century phenomenon, are the central issues of food security in East Asia and, indeed, across the globe. Furthermore, the problem of food security in Japan can no longer be thought of in terms of one country alone. Japan, which cannot live without international society, must think seriously about what mechanisms it can use to combine these two securities, which differ in terms both of their dimensions and time horizons. We cannot focus suddenly on the world as a whole and it is precisely in the region of East Asia that Japan should demonstrate leadership in formulating ideals relating to such mechanisms.

中国の食料安全保障戦略に関する研究¹

中国農業大学経済管理学院教授 陳永福

1. はじめに - 研究背景と課題設定

中国は13億の人口を抱える発展途上国として、世界の10%未満の耕地で世界の20%以上の人口を養っており、世界の食料安全保障に大いに貢献してきた。中国の食料安全に問題が生じれば、世界経済、とりわけ主要食料輸入国に深刻な影響を与えかねない。これも中国の食料安全保障問題が一貫して注目を集め、論争を引き起こす要因となっている。

中国の食料安全保障をめぐる論争は長年続いており、楽観派、悲観派と中間派に分けられる。中国国内の学者は一般的に楽観派と中間派に属しているが、外国学者には悲観派(例えば、Lester R. Brownなど)が多い。これらの論争は、中国では1人当たりの資源量が少なく人口が多いことや、急速な経済成長に伴った食料消費構造の転換などとの間に強い関連性を持っている。

2004年以降、中国の食糧生産は、改革開放以来2回目となる重大な転機を迎えており、食糧総生産量、単位面積当たりの生産量が3年連続で増加している。専門家の予測では、2007年における中国の食糧生産量は5億トンに達する見込みである。しかし、これは、2003年の食糧生産量の落ち込みから回復したに過ぎない。中国の食糧需給は依然として逼迫気味に推移している。

1949年以降の歴史的経緯からみて、中国の自然災害の発生率は増加傾向にある。また、水資源の危機はさらに深刻化し、地球温暖化に伴って一部地域に旱魃や洪水の災害などが増えている。中国農業は依然として「靠天吃飯」(訳者注:天に頼って生活する)の状態にあり、今後の食糧生産の見通しは楽観視できない。

食糧作物別でみると、2006年現在、中国は米、小麦、トウモロコシの純輸出国であり、この3作物の輸出量は445.4万トンとなっている。但し、大豆の純輸入量は2,787.5万トンに上り、大麦の輸入量も214.1万トンとなった。食糧作物の中で、一部作物の供給不足量が多いため、中国の食糧供給に多大な影響を与えている。もしこれらの作物の流通段階で問題が生じれば、今後の食糧供給の安全保障が不安になるであろう。バイオエネルギーとエネルギー価格の高騰、世界規模の食糧在庫不足などの影響をうけて、

2007年の国際食糧価格も大幅に上昇し、とりわけ、小麦の価格は史上最高水準に達した。そして、中国の食糧価格も急騰している。さらに異常気候の影響もあって、中国の食糧供給問題が再びクローズアップされ、国内外共通の関心事となっている。

従って、上述の背景と経済情勢のもとで、今後の中国食料安全をいかに保全していくかという課題について検討する必要がある。特に、中国の食料安全保障問題においては食糧安全の問題が最も重要な課題である。そのため、本論では主として食糧安全保障問題について検討することとしたい。なお、補足説明として次の2点を付け加える。中国でいう食糧には、小麦、米、トウモロコシ、大豆と雑穀が含まれており、日本の「食糧」、または「糧食」の概念と異なる。中国でいう穀物は大豆以外の食糧を指すが、本論ではこの定義を用いることとする。

本論は4章で構成され、第1章では研究背景と課題設定を説明し、第2章では中国の食糧生産、消費、貿易の変動及びその要因について分析し、第3章では中国食糧の需給情勢を予測し、最後の第4章では中国の食糧安全保障戦略について検討する。

2. 中国の食糧生産、消費、貿易の変動及び影響を及ぼす要素の分析

2.1. 中国の食糧生産量の推移

表1で示されたように、20世紀初頭の中国の食糧耕地面積は既に9,043万ヘクタールに達していた。総生産量は1億9,300万トン、単位面積当たりの生産量は2.134トン/ヘクタールであった。1950年になると、中国の食糧耕地面積は1億1,441万ヘクタールに拡大したが、総生産量は1億3,213万トンに下がり、単位面積当たりの生産量は1.155トン/ヘクタールに減少した。2006年現在、中国の食糧栽培面積は1億5,499万ヘクタールまで減少したが、総生産量は4億9,700万トンに拡大し、単位面積当たりの生産量は4.716トン/ヘクタールまで上昇している。要するに、20世紀初頭に比べ、21世紀以降、中国の食糧生産量は1.57倍も拡大したが、生産量の増加は主として単位面積当たりの生産量の上昇によるものだったと言える。

¹ 本稿は中国国家社会科学基金プロジェクト(07CJY039)及び中国農村政策研究センター(CDRP0501)より研究助成を受けていた。

表1 中国食糧生産量の推移

品目	年	1950年			2006年		
		耕地面積 万ヘクタール	生産量 万トン	面積当たりの 生産量 トン/ヘクタール	耕地面積 万ヘクタール	生産量 万トン	面積当たりの 生産量 トン/ヘクタール
食糧	1914-1929	9,043.29	19,302.77	2.13	11,440.60	13,212.50	1.15
穀物	1914-1929	7,731.19	16,918.95	2.19	8,014.77	10,066.10	1.26
もみ	1914	3,562.15	11,982.00	3.36	2,614.93	5,510.00	2.11
小麦	1914	1,760.64	2,035.52	1.16	2,280.00	1,449.40	0.64
トウモロコシ	1914	318.55	339.21	1.06	1,295.35	1,389.40	1.07
コウリヤン	1914	753.32	885.60	1.18	923.20	846.80	0.92
アワ	1924-29	926.55	1,295.01	1.40	901.30	870.50	0.97
いも類	1924-29	166.00	1,600.02	9.64	769.61	1,239.00	1.61
大麦	1914	409.97	381.63	0.93	-	-	-
その他食糧	1914	646.63	351.65	0.54	1,696.00	1,163.70	0.69
大豆	1914-1918	499.48	432.16	0.87	960.21	743.70	0.77

出所：許道夫（1981）『中国農村統計年鑑』2007年版、中国農業部種植業網より作成。

主な食糧作物生産の歴史的変遷から次の傾向が見られる。すなわち、もみの栽培面積が大幅に減少し、小麦の栽培面積がある程度増えている。そして、トウモロコシの栽培面積は急激に増加し、コウリヤン、アワなど雑穀の栽培面積が著しく減少している。単位面積当たりの生産量の増加をみると、もみの増幅が最も大きく、その次はトウモロコシ、小麦などの食糧作物である。

2.2. 中国の一人当たり食料消費の構造変動分析

表2で分かるように、1950年代から2006年まで、中国における一人当たり食料消費の構造には顕著な変化が見られる。一人当たり食用食糧消費量は増加傾向から減少傾向へと変化し、一人当たりの野菜消費量も減少してきている。

その一方、食用植物油、豚肉、牛羊肉、家禽、卵類、水産物、ミルク類と酒の消費量が著しく増加した。とりわけ、一人当たりの豚肉とミルク類の消費量が大幅に増えた。この一人当たり食料消費の構造変動は、必然的に飼料食糧の需要増と一人当たり所要する食糧総量の増加をもたらす結果となる。

2.3. 中国の食糧・食用油貿易の変動分析

2.3.1. 中国の穀類貿易の変動趨勢

中国における穀類の純輸出量の歴史的変遷は、図1で示されている。歴史の推移に伴って、穀類の純輸出量の変動幅は絶えず拡大してきている。とりわけ、1990年代以降、一部の年度では、その変動幅は2,000万トン近くに上った。

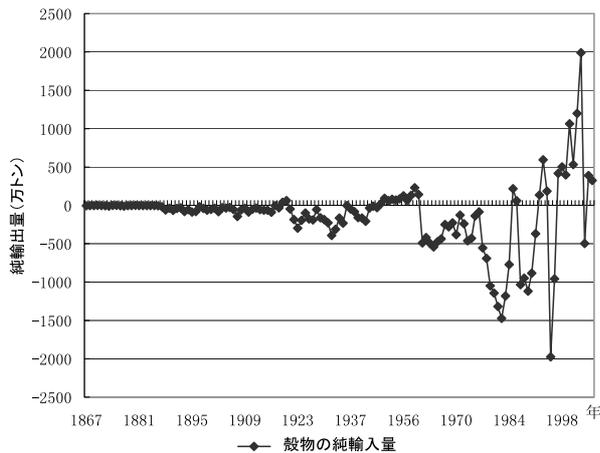
表2 中国における食料消費構造の推移

(単位：kg)

年	1952	1957	1962	1970	1978	1980	1981	1985	1990	1995	2000	2005	2006
食糧（未加工品）	197.7	203.1	164.6	187.2	195.5	213.8	219.2	254.4	242.2	221.9	203.5	169.6	163.6
野菜	-	-	-	-	-	-	-	-	135.2	108.1	109.7	107.6	108.5
食用植物油	2.1	2.4	1.1	1.6	1.6	2.3	2.9	5.1	4.3	5.1	6.3	6.3	6.7
豚肉	5.9	5.1	2.2	6	7.7	11.2	11.1	14	12.6	12.5	14.6	16.1	17.5
牛羊肉	0.9	1.1	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8	1.3	1.5	1.2	1.8	2.3	2.5
家禽	0.4	0.5	0.4	0.3	0.4	0.8	0.8	1.6	1.8	2.5	3.6	4.4	5.9
卵	1	1.3	0.8	1.3	2	2.3	2.4	5	3.7	5.1	7	7.5	7.4
水産品	2.7	4.3	3	2.9	3.5	3.4	3.6	4.9	3.6	5.1	6.2	7.9	8.3
ミルク類	-	-	-	-	-	-	-	-	2	1.8	3.5	5.9	9.6
酒	1.1	1.4	1.1	1.3	2.6	3.4	4.4	7.7	7	7.5	8	9.8	9.5

(出所)『中国統計年鑑』1981年版、1985年版、1996年版、2007年版より作成。

図1 穀物の純輸入量の推移



(出所) 許道夫(1981)、『中国対外貿易統計年鑑』1980年版、『中国農業発展報告』2007年版より作成。

時期別で見ると、1867年から1950年までの間、中国は穀類の純輸入国であったが、1950～1960年の間は穀類の純輸出に転じた。そして、1961～1984年の間は再び穀類の純輸入国となったが、1984年以降、穀類の純輸出に転じたり穀類の純輸入国に転じたりして、一進一退を繰り返している。

さらに、一旦中国が純輸入国になった場合、その純輸入量がかかなり多い。とりわけ、1995年の純輸入量は1,975万トンにも上った。一方、2003年中国の純輸出量は1,992万トンとなった。このように、1990年代中期以降、中国の穀類純輸入量の急激な変動によって、世界各国、とりわけ東アジアの食糧純輸入国は、中国の食糧安全保障問題に対して懸念を抱くこととなった。

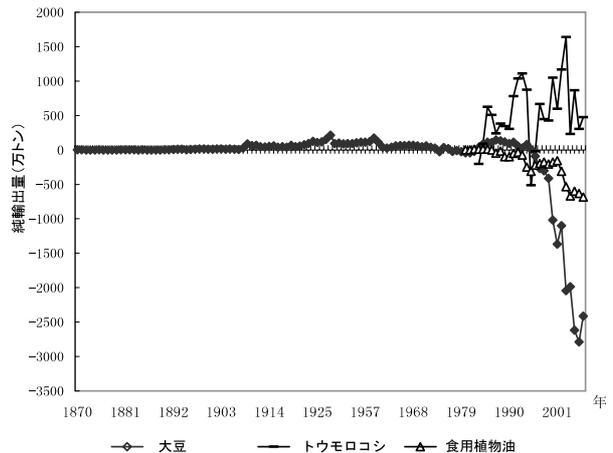
2.3.2. 中国のトウモロコシ貿易の変動趨勢

図2で分かるように、1984年以降(1995年と1996年を除く)、中国は一貫してトウモロコシの純輸出国で、2003年にはトウモロコシの純輸出量が1,639万トンに達した。食糧生産の歴史の変遷について分析して分かるように、トウモロコシの栽培面積と単位面積当たりの生産量が絶えず拡大し続けた結果、中国はトウモロコシの純輸出国になった。

2.3.3. 中国の大豆貿易の変動趨勢

1990年代半ば以前(1970年代を除く)、長い間中国は大豆の純輸出国であった。1996年に中国が大豆の純輸入国になってから、大豆の純輸入量が急激に増え続け、2006年には2,788万トンに達した(図2)。大豆の純輸入量が持続的に増えることによって、世界各国では、中国の食料安全保障への懸念が一層深まった。

図2 大豆、トウモロコシ、食用植物油の貿易量の推移



(出所) 図1に同じ。

2.3.4. 中国の植物油貿易の変動趨勢

天然資源の制約、1人当たり植物油の消費量増と人口急増の影響を受け、中国は1986年に植物油の純輸入国となった。その後、2006年には中国の植物油の純輸入量が631万トンまでに増えた。2007年1～10月、中国における食用植物油の純輸入量は684万トンに達し、その中ではパーム油の純輸入量が最も多く、次いで大豆油の純輸入量が多い。

2.4. 中国の食糧供給に影響を及ぼす制約要素の分析

長い間、中国における食糧供給の制約要素の中で、価格的要因を除き、最も根本的な要素は一人当たりの天然資源と自然災害である。以下では、この2つの要素の歴史の変遷について分析していきたい。

2.4.1. 人口と資源の要素

表3で示されたように、中国の人口は時代ごとに劇的な変化が見られた。1661年を起点とすると、1,403万人から2006年の13億1,448万人までに増加したが、耕地面積の増加は人口増加のペースに全く追いついていなかった。その結果、中国の一人当たり耕地面積は大幅に減り、1661年の一人当たり27.63ムーから2006年の1.39ムーに減少した(1ヘクタール=15ムー)。中国が自力で13億人を養っていくためには、食糧の単位面積当たりの生産量を絶えず上昇させざるを得ない。すなわち、農業のインフラ整備、農業生産性の上昇など、総合的な食糧生産能力の向上を図ることである。

2.4.2. 自然災害の要素

図3で分かるように、中国において自然災害の発生率は

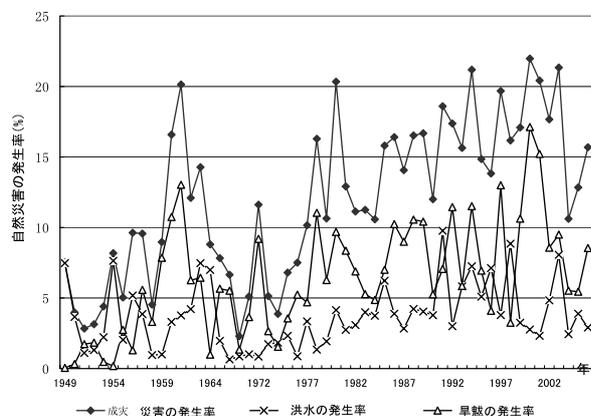
表3 中国の総人口と耕地面積の推移

年代	年 (西暦)	一人当たりの耕地面積 (ム-/人)	総人口 (万人)	耕地面積 (万ム-)
西漢	2	13.88	5,959	82,705
東漢	105	13.74	5,326	73,202
隋	609	121.37	4,602	558,540
唐	726	34.78	4,142	144,039
北宋	1021	26.33	1,993	52,476
明	1381	6.13	5,987	36,677
清	1661	27.63	1,403	38,777
	1724	34.11	2,611	89,065
	1753	6.89	10,275	70,811
	1766	3.56	20,810	74,145
	1812	2.19	36,169	79,153
	1833	1.70	39,894	67,999
	1863	1.86	40,495	75,176
	1872	2.29	32,956	75,554
	1887	2.49	33,759	84,084
	1900	2.31	36,681	84,778
民国	1910	3.95	36,815	145,524
	1916	3.12	40,950	127,689
	1934	2.66	46,215	122,837
中華人民共和国	1947	3.05	46,280	141,073
	1950	2.73	55,196	150,534
	2006	1.39	131,448	182,700

(出所) 于路遇・藤沢之(2000)、許道夫(1981)より作成。

絶えず上昇する傾向が見られる。各種自然災害の中で、旱魃災害の発生率が最も高い。自然災害の発生率と穀類の純輸入年度と照らし合わせてみると、1994年に自然災害の発生率が21.2%に上ると、1995年の穀類の純輸入量が1,975万トンとなった。また、2003年の自然災害の発生率が21.3%であったため、穀類の輸出入量は、2003年に1,991万トンの純輸出だったものが2004年には496万トンの純輸入に転

図3 中国における自然災害の発生頻度の歴史的推移



(注) 自然災害の発生頻度 = 災害面積 / 農作物作付延べ面積 × 100%。

(出所) 中国農業部種植業網の自然災害データベースより作成。

じた。

地球温暖化に伴い、今後中国は頻繁な異常気象、自然災害に見舞われる可能性がある。深刻な自然災害が発生すれば、中国の穀類貿易は大きな変動を繰り返す可能性が高い。

2.5. 中国の食糧需給に対するバイオエネルギーの影響分析 - トウモロコシの事例

現在、世界の食糧価格上昇に影響する一要素として、アルコール燃料とバイオディーゼルの原材料需要が挙げられる。中国のアルコール燃料生産量と加工用トウモロコシをめぐって、いくつかの分析結果が出ている。そのうちの1つの分析結果によれば、2006年における中国のアルコール燃料生産量は132万トンだった。そのうち、トウモロコシから生産されたアルコール燃料は85万トンであったが、使われたトウモロコシは272万トンである(楊海霞、2007)。二次加工用のトウモロコシは全体の僅か7.6%を占めているにすぎない。

この他、アメリカ農務省による分析結果も出ている。それによれば、2006年における中国のアルコール燃料生産量は348.68万トン(1億830万ガロン)である。そのうち、アルコール燃料の生産に使われたトウモロコシの量は151万トンであったという。

表4 中国の食糧需給予測に関する先行研究

単位：100万トン

項目	年	供給			需要			貿易量（輸入量）		
		2010	2020	2030	2010	2020	2030	2010	2020	2030
国際研究	アメリカ農業部	451.2	502.6		480.1	563.1		28.8	60.5	
	ブラウン	322.5	299.7	275.6	473.6	558.2	649.6	151.2	258.4	374
	IMPACT	416.7	448.9		450	490		33.3	41.1	
	黄ほか	486	570		512	594		26	24	
	Nyberg/GTAP		661			727			66	
	世界銀行	483.5			501.8			18.3		
	日本海外経済協力基金（OECF）	500.3			628.1			127.8		
	国内主要研究	中国国家経済計画委員会経済研究所								
	農業科学院							20	33	
	科学院国情分析グループ							50		

（出所）Weishuang Qu（1997）、郭書田（1997）、樊勝根ほか（1997）、Gerald O. Barney, Philip Bogdono, Weishuang Qu（1999）より作成。

国務院エネルギー指導グループ弁公室副主任・徐錠明の予測結果²によると、2010年に中国のアルコール燃料の生産量は200万トン、2020年には1,000万トンに達する見込みである。しかし、アメリカ農業部の予測によると、2016年中国の燃料用アルコールの生産高は391万トンで、そのうち、アルコール燃料を加工するために使われるトウモロコシは170.1万トンである。今後、アルコール燃料の生産量が大きく伸びると予想されるが、2007年9月5日に、国家開発改革委員会は「トウモロコシの二次加工業における健全な発展の促進に関する指導意見」を公布した。その中で、主な目標として「国家の食料安全保障」が唱えられ、さらに「トウモロコシの総消費量に占める二次加工用の比率を26%以内に抑える」と定められた。アルコール燃料の加工に使われるトウモロコシが制限されることを意味する。言い換えれば、今後アルコール燃料の加工に使われる非食糧作物が増えるが、トウモロコシの使用が制限されることになる。

つまり、政策で制限するため、中国では今後バイオエネルギーの原料に使われるトウモロコシが増える可能性は低く、国家の食糧安全を脅かすことはない。

総じて言えば、中国における穀類の純輸入量は、19世紀から20世紀半ばまで少なかったが、変動幅が次第に拡大し、特に1990年代以降、激増と激減を繰り返していた。この転換期では、トウモロコシ生産量の激増が変動幅を左右する重要な要素となっている。また、中国における大豆と植物

油の純輸入量が拡大傾向にあり、特に大豆の純輸入量の増加ペースが速い。このように、今後の中国食料需給には、読みきれない不確定要素が残っている。以下では、主に大豆と穀類を含めた中国食糧需給を予測していきたい。

3. 中国の食糧需給の予測

3.1. 過去の中国の食糧需給に関する予測結果

中国の食糧需給について、レスター・ブラウン（Lester R. Brown）は、食糧純輸入量が2010年に1.51億トン、2020年に2.58億トン、2030年に3.7億トンとなる、と予測した。

ブラウンが予測した2010年の食糧純輸入量は、日本の海外経済協力基金（OECF）の予測結果に近い（0.183～0.5億トンの差異）。そして、ブラウンが予測した2020年の食糧純輸入量は、他の研究結果に比べて0.24～0.66億トンの差異がある。一方、ブラウンが予測した2030年の食糧純輸入量3.7億トンに対し、中国国家経済計画委員会経済研究所の予測量は、僅か0.63億トンである。

外国の研究・予測結果が異なる原因について、樊ほか（1997）、Qu（1997）、Barneyほか（1999）などの先行研究がある。これらの研究によれば、その要因は生産の予測量による差異である。つまり、食糧の供給予測は極めて困難である。

この他、各予測モデルの中に使われる仮説、モデルパラメーター、モデル構成、農業と他産業のリンケージ関係が異なることも、予測結果が相違する要因となっている。具

²『食品と発酵工業』Vol.33, No.2, 2007年、86ページ。

表5 中国の食糧需給バランスの予測結果（基本構想案）

単位：万トン

年	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020
生産量	48,403	47,581	48,421	48,660	48,731	48,633	48,993	49,109	49,268	49,360	49,507	49,590	49,708	49,778	49,854	49,853
消費量	50,376	50,960	51,298	51,366	51,691	51,926	52,445	52,836	53,342	53,815	54,390	54,930	55,552	56,177	56,893	57,614
生産量-消費量	-1,974	-3,379	-2,878	-2,706	-2,960	-3,293	-3,453	-3,727	-4,075	-4,454	-4,883	-5,340	-5,844	-6,400	-7,039	-7,761

(注) 筆者による予測結果。

的に実施される予測作業、すなわち具体的な模擬政策立案の中で、供給の価格反応や、単位面積当たりの収穫量に影響する水資源と投資の要素、飼料の転化率、牧畜産品と飼料のどちらを輸入するかという選択問題、GDPと人口の変動仮説なども、大きな予測量の差異が生じる要因とされている。

2007年に公表されたアメリカ農務省の最新予測結果によると、2016年度の中国の食糧純輸入量は0.656億トンに上るといふ。そのうち、穀物の純輸入量が0.0919億トン、大豆の純輸入量は0.569億トンとなっている。すなわち、中国の食糧不足量は主として大豆であると言える。

上記の予測結果をまとめると、今後の中国食糧需給について、純輸入国となることでは一致している。但し、食糧需給バランスをとるために輸入に頼らざるを得ないことは共通しているが、純輸入量の予測値には大きな差異がある。

予測結果が異なる原因について、「中国農業統計データの誤差」、「中国は今後牧畜産品と飼料のどちらを輸入するかという選択問題」と大きく関わる、と筆者は考える。

まず、1996年以降、中国の耕地面積は9,600万ヘクタールから1億3,000万ヘクタールに増えた。この数値から、中国の耕作可能転用地の比率は予想より低いと、さらに耕地の利用効率を高める可能性があることが分かる。これは、2007年にアメリカ農業省が予測した2016年度の中国の穀物純輸出量が1,000万トン以下になる要因である。

次に、中国の畜産品産量の統計データも大きく変動したため、『中国統計年鑑』1998年版では、1996年の肉類製品生産量を22.3%下方修正した。前述のモデルでは、このことを殆ど予想できなかったため、正確に予測することが不可能であった。

最後、これらのモデルは、牧畜産品と飼料のどちらを輸入するかという選択問題を検討せず、その上、国内外の畜産品の生産効率も異なるので、飼料についての予測部分が全体の大きな差異を招いた。

3.2. 食糧需給バランスの予測結果

筆者は、部分均衡分析を用いて「品目別食糧需給モデル」

を作り上げた。その詳細について拙稿（2004）を参照されたい。このモデルの基本構想案による予測結果をみると、1人当たりGDP成長率を7%以上維持するという前提で、今後の中国食糧の生産量と消費量はさらに増えるが、食糧需給の不均衡部分（生産高-消費量）も引き続き増加し、2015年には4,883万トン、2020年には7,761万トンに増えるであろう（表5）。

3.3. 主要4品目の食糧合計の予測結果

上記モデルの基本構想案による予測結果をみると、米、小麦、トウモロコシ、大豆という主要4品目の食糧の総生産量は引き続き増加するが、消費量も絶えず増えていくことが分かる。消費量の内訳をみると、主食用の食糧消費量は次第に減少するが、飼料用の食糧消費量は引き続き増加し、工業用の食糧消費量は持続的かつ大幅に増えるのであろう。種の使用量は基本的に安定するが、損耗などのその他消費量は増え続けるのであろう（表6）。

中国における主要4品目の食糧需給不足量は、2006年に3,174万トン、2007年に2,769万トンである。2010年には3,122万トン、2015年には4,594万トン、2020年には7,342万トンに達する見込みである。そのうち、純輸出となるのが米とトウモロコシであり、純輸入となるのが大豆と小麦である。

上記の分析を通じて、今後の中国食糧需給の不均衡部分は依然として大きいため、2020年に中国の食糧自給率は84%までに下がり、中国が掲げる「食糧自給率を95%以上に確保する」という政策目標を大きく下回ることが分かる。従って、中国の食糧需給について、今後は余り楽観視できない。

4. 今後の中国の食糧安全保障戦略に関する検討

中国経済が持続的に成長し続けるという前提において、中国の工業化と都市化は絶えず進化し、利用可能な耕地面積が益々減少することになる。現在の技術レベルのみに頼れば、今後の食糧増産の可能性は低い。また食糧生産は、地球温暖化に伴う頻繁な旱魃災害の影響を受ける恐れもある。これらの不確定要素によって、前述の予測結果でみら

表6 主要4品目の食糧（米、小麦、トウモロコシ、大豆）需給の予測結果（基本構想案）

項目	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020
耕地面積 (万ヘクタール)	8,802	8,484	8,514	8,499	8,480	8,466	8,503	8,528	8,547	8,565	8,582	8,598	8,612	8,624	8,633	8,639
面積当たりの生産量 (トン/ヘクタール)	4.928	5.033	5.102	5.178	5.197	5.209	5.224	5.232	5.239	5.247	5.254	5.260	5.265	5.270	5.273	5.276
生産量 (万吨)	43,375	42,702	43,438	44,013	44,075	44,104	44,417	44,613	44,779	44,942	45,089	45,223	45,344	45,446	45,525	45,582
消費量 (万吨)	45,210	45,876	46,207	46,608	46,879	47,226	47,675	48,136	48,621	49,139	49,683	50,251	50,845	51,480	52,173	52,924
主食用 (万吨)	25,052	25,136	24,940	24,813	24,622	24,441	24,282	24,117	23,945	23,765	23,567	23,349	23,112	22,866	22,623	22,380
飼料用 (万吨)	11,640	11,757	11,852	12,005	12,132	12,273	12,434	12,601	12,776	12,962	13,155	13,356	13,566	13,784	14,011	14,247
工業用量 (万吨)	6,242	6,605	6,996	7,349	7,684	8,069	8,499	8,948	9,421	9,927	10,469	11,047	11,664	12,323	13,028	13,783
種子用量 (万吨)	851	956	973	973	971	970	975	977	978	979	980	980	981	981	981	981
損耗ほか (万吨)	1,425	1,422	1,446	1,468	1,472	1,473	1,485	1,493	1,500	1,507	1,513	1,518	1,523	1,527	1,530	1,532
生産量-消費量 (万吨)	-1,835	-3,174	-2,769	-2,595	-2,805	-3,122	-3,258	-3,523	-3,842	-4,197	-4,594	-5,028	-5,502	-6,035	-6,648	-7,342
純輸出量 (万吨)	-2,014	-3,642	-3,626	-3,374	-3,460	-3,618	-3,723	-3,831	-3,985	-4,175	-4,395	-4,681	-5,133	-5,888	-6,850	-7,774
在庫変化量 (万吨)	178	468	856	779	656	495	465	309	143	-23	-199	-347	-369	-147	202	432
在庫量 (万吨)	15,451	17,835	18,879	19,216	19,423	19,460	19,399	19,193	18,828	18,300	17,597	16,747	15,877	15,231	14,935	14,870

(注) 筆者による推測結果。

れた食糧需給不足に加え、さらなる輸入増をもたらし、国際食糧市場に大きな影響を及ぼす可能性がある。そのため、経済のグローバル化の下で、今後の中国食料安全保障戦略をいかに確立するかは、一層重要な政策課題となる。

以上の分析を踏まえ、中国の食料安全問題の解決に向けて、筆者は以下のことを提案する。

第1に、食糧については「メーンは国内自給、サブは輸入」という基本原則を変えてはならない。具体的な食糧自給率については、国際食糧需給バランスの状況を見極めて適切な調整を行う。今後、食糧自給率を100%満たすことは既に現実的ではない。一方、食糧自給率が80%以下に下がれば、国際食糧市場において中国に輸入する充分の食糧を探し当てていくことは至難である。たとえ見つけ出したとしても、中国より更に経済的に遅れる食糧輸入国の生存条件を脅かすことになる。そのため、具体的な政策目標として、食糧自給率を80~95%に設定することが望ましい。

第2に、耕地面積を18億ムー（約1.2億ヘクタール）という警戒ライン以上に維持する必要がある、18億ムーを確保できなければ、国際的な視点に立ち、海外で耕地資源を探して警戒ライン水準を維持する対策が求められる。

第3に、科学技術レベルを高め、単位面積当たりの生産量を絶えず向上させる必要がある。中国の耕地面積に限られており、さらに耕地への転換、耕地から森林への自然還

元、経済作物と食糧作物との収益差などの要因もあって、単に耕地面積を大幅に増加させることによって食糧生産量を拡大することは現実的ではない。但し、2015年までに主要品目の食糧の単位面積当たりの生産量が現在の予測結果より10%高くなれば、食糧生産が国内需要に満たすことができる。この目標を達成するためには、農業技術を開発して普及させ、農家の投資増を促進させていくことがその大前提となる。

第4に、飼料の利用効率を高め、水産品と反芻類家畜の畜産品生産を強化する必要がある。

第5に、国内に食糧物流センターを設立し、食糧先物市場を重点的に発展させる。同時に市場メカニズムによる価格変動を確立することが必要であろう。つまり、食糧の価格設定は、現在の買い上げ価格を中心とする方法から、先物市場価格を主とする運営に転換する必要がある。

第6に、食糧貿易の多元化と「走出去（訳者注：対外進出）」戦略を推進すると共に、「食糧早期警戒システム」を構築する必要がある。中国の食糧安全を維持するために、国内において一連の対応措置をとることに加え、多角的な農産品の輸入戦略を実施することが必要であろう。まず、農民と企業の海外進出を奨励し、南米やアフリカなどの諸国で農作業、食品開発・加工を行い、安定した輸入源を確保する。そして、中国政府は各国に農業参事官を派遣し、各国

の食糧生産情報を収集し、世界食糧情勢を全面的に把握する。そうなれば、海外進出の農作業従事者や企業に農業政策情報を提供し、食糧生産事故や災害を未然に防止できる。また、政府の情報を基に世界食料モデルを確立し、定期的に世界食糧需給情報を公表し、中国食糧市場安全の早期警戒システムを構築することによって、中国の食料安全が維持できる。

第7に、有効な加工品用の食糧貿易システムを構築し、世界の食糧価格が上昇することで、国内の農民所得を向上させる。すなわち、食糧を主食用と加工品用に分類し、専門的な加工品用の食糧備蓄、運送、販売、加工先システムを構築し、加工品用の食糧を大量に輸入する。そうすれば、世界の食糧価格を上昇させ、発展途上国のバイオエネルギー利用及び中国の食糧価格と農民所得の上昇を共に達成できる。

第8に、東アジアの食糧純輸入国と連携し、東アジアにおける食糧の戦略備蓄システムと農業技術の普及システムを構築することによって、有効な東アジア食糧安全システムの確立を目指すことが求められる。

[中国語原稿をERINAにて翻訳]

参考文献

Lester R. Brown, *Who Will Feed China? Wake up Call for a Smarter*, New York:World Watch Norton and Co.,1995.
Gerald O. Barney, Philip Bogdonoff, Weishuang Qu, *Chinese and Global Food Security to 2030: Reducing the Uncertainties*, Millennium Institute Professional Paper #16,27 February 1999.
Weishuang Qu, *A COMPARISON FRAMEWORK OF SEVEN*

CHINA AGRICULTURE MODELS, Millennium Institute, Workshop paper, Sept.29,1997.

陳永福『中国食物供求与予測』中国農業出版社、2004年。
樊勝根等「中国未来糧食供求予測の差距」『中国農村観察』1997年3月号

郭書田「中国糧食供求与国際貿易」『中国農村観察』1997年3月号

国家発展計画委員会農経司・国家統計局農調総隊「中国糧食供需平衡問題研究」『中華糧網』(URL : <http://www.cngrain.com>、2001年9月3日現在アクセス)

海外経済協力基金開発援助研究所「中国の食糧需給の見通しと農業開発政策への提言」OECD Discussion Papers No. 6、1995年9月。

黄季焜「中国的食物安全问题」『中国農村経済』2004年第10期。

黄季焜・斯羅澤尔『邁向21世紀的中国糧食經濟』中国農業出版社、1998年。

黄詩鏗「我国粮食供求態勢与燃料乙醇原料選取」『中国食物与栄養』2006年第4期。

錢小平・陳永福『世界大米供求与予測』中国農業出版社、2007年。

王東陽・曹甲偉・黄旭鋒「20世紀中国食物安全与農業經濟的變遷」『南京農業大学学报(社会科学版)』2002年2月。

許道夫『中国近代農業生産及貿易統計資料』上海人民出版社、1981年。

楊海霞「“玉米新政”給燃料乙醇帶來什么」『中国投資』2007年第11期。

逸見謙三『13億人の食料:21世紀中国の重要課題』大明堂、2003年。

于路遇・藤沢之『中国通史』(下)山東人民出版社、2000年。

Strategic Research Concerning China's Food Security

CHEN, Yongfu

Professor, College of Economics and Management, China Agricultural University

Summary

This paper will firstly introduce the historic changes in China's food production, consumption and trade. It will analyze key factors constraining China's food supply. Additionally it will discuss how the development of fuel—i.e., alcohol— influences the supply of and demand for corn. The final results show that the production of China's food will be limited by the average presence of resources and incidence of natural disasters. Secondly, this paper will employ a partial equilibrium model to simulate the prospects for China's food supply-demand balance in the future. The final results demonstrate that the gap between supply and demand will reach 77,610,000 tons by 2020. It can be concluded that we must follow the basic principle of "mainly self-sufficient, with complementary imports", regulating the percentage of food self-sufficiency according to the conditions relating to the international food supply-demand balance. Only in this way can we ensure China's food security.

東アジアにおける経済発展と食料政策

新潟大学自然科学系・農学部准教授 木南莉莉

1. 序

食料政策は、ある社会における食料需要を満たす食料供給を実現するために実施される。社会における食料需要は、人口、所得、価格、選好、文化などの多様な要因によって決定されるが、様々な食料需要の中でも、人々の生存に関わる需要、すなわち食料安全保障に関わる問題は、食料政策が最も重視しなければならない問題である¹。一方、食料供給は、国内生産と輸入によって構成されるが、資源、技術、社会システムに規定される。したがって、食料政策にとって重要なのは、グローバルからローカルまでの幅広い視野で、人々が必要とする食料をいかに供給するかということである。

さらには、食料安全保障は、必要な食料の供給だけではなく、世代から世代にかけて絶えず食料が供給される生産から消費に至るシステムによって実現されるのである。すなわち、持続可能性は経済の効率性だけではなく、社会性や環境性によって構成され、食料供給部門に不可欠なもの

である (Kiminami and Kiminami 2006)。したがって、食料政策には、食料生産の核となる資源、技術、制度の諸条件を改善することを通じて、食料安全保障と生産拡大の持続可能性の両立を実現することが求められるのである。

しかしながら、従来の食料政策に関する研究は、国を単位とした平均的な所得水準と食料需要との関係に関する分析が中心であった。経済成長に伴う所得格差が食料消費に与えるインパクトに関する研究は不足していた。そこで本稿では、経済成長が東アジアにおける食料消費に与えるインパクトについて、中国を主な分析対象として、所得格差を考慮に入れた分析を行う。そして、分析結果に基づいて、食料安全保障と持続可能性に関する政策的含意を導くこととする。

2. 経済成長が東アジアの米消費に与えるインパクト

表1は、東アジア諸国の経済と農業の概況をまとめたものである。東アジア諸国には、一人当たり所得が高い国と

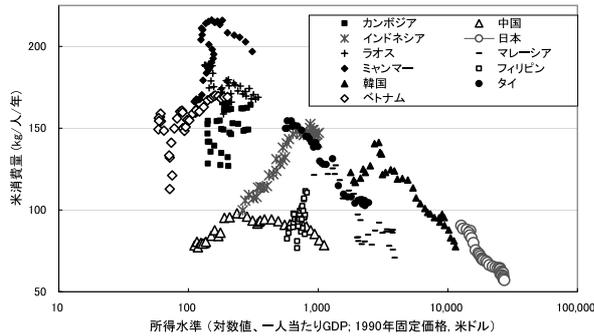
表1 東アジアにおける農業・食料に関する指標

	人口	一人当たり GDP	農業部門の GDP割合	耕地 面積	一人当たり 耕地面積	食料自給率			
						穀物	肉類	野菜	果物
	UN	UN	UN	FAO	UN/FAO	FAO			
	2006	2006	2006	2003	2003/2006	2003			
人	米ドル	%	1000ha	ha/人	% (重量ベース)				
ブルネイ	381,952	12,763	3.4	12	0.03	0	84	31	9
カンボジア	14,196,611	384	33.0	3,700	0.26	121	100	100	90
中国	1,298,014,226	1,466	11.6	142,615	0.11	100	99	101	101
北朝鮮	23,806,578	524	34.0	2,700	0.11	78	99	100	99
香港	7,132,261	22,124	0.1	-	-	-	-	-	-
インドネシア	228,864,475	1,104	13.4	21,000	0.09	88	100	96	102
日本	127,953,099	29,418	1.7	4,397	0.03	21	53	81	46
ラオス	5,759,402	403	46.9	950	0.16	122	100	100	99
マカオ	477,534	16,872	-	0.00	0.00	-	-	-	-
マレーシア	26,113,731	4,417	7.1	1,800	0.07	24	87	58	86
モンゴル	2,604,629	637	11.7	1,198	0.46	45	106	65	0
ミャンマー	48,379,206	417	47.1	10,093	0.21	130	99	100	99
フィリピン	86,263,713	908	18.5	5,700	0.07	80	95	98	126
韓国	48,050,441	12,969	4.6	1,646	0.03	25	73	95	75
シンガポール	4,381,905	23,163	0.1	1	0.00	-	-	-	-
タイ	63,443,950	2,797	9.4	14,133	0.22	157	133	111	132
東ティモール	1,113,717	171	36.0	122	0.11	65	83	75	47
ベトナム	86,205,866	241	24.6	6,680	0.08	125	100	101	103

資料: "United Nations National Accounts Main Aggregates Database (<http://unstats.un.org/unsd/snaama/Introduction.asp>) 2007.8.12", "FAO STAT Data Archives (<http://faostat.fao.org/site/395/default.aspx>) 2007.8.12"

¹ FAO(2006)によれば、すべての人々が常に、健康と活動的な生活のために、十分に安全で栄養のある食料に、物理的、経済的にアクセスできるときに、食料安全保障が実現しているとされる。

図1 東アジアにおける所得水準と米消費



資料： "United Nations National Accounts Main Aggregates Database (<http://unstats.un.org/unsd/snaama/Introduction.asp>) 2007.8.12", "FAO STAT Data Archives (<http://faostat.fao.org/site/395/default.aspx>) 2007.8.12"

表2 米消費量の最高年(1970-2003)

	年	米消費量	一人当たり所得
		kg/人/年	米ドル (1990年価格)
ブルネイ	1973	108.1	15,042
カンボジア	1995	165.6	204
中国	1984	98.0	236
インドネシア	転換点?		
日本	1970	90.5	12,701
ラオス	1977	190.2	150
マレーシア	1974	127.2	1,368
ミャンマー	1994	216.1	151
フィリピン	転換点?		
韓国	1978	141.3	2,933
タイ	1973	154.5	622
ベトナム	転換点?		

資料：図1に同じ。

低い国とが混在している。しかし、いくつかの例外を除いて、GDPに占める農業の割合や穀物の自給率が高く、一人当たり所得は低い傾向にあることが分かる。さらに、それぞれの国において一人当たり耕地面積が小さいことも共通している。

言うまでもなく米は東アジアにおいて重要な主食のひとつである。図1は、一人当たり年間米消費量と一人当たり所得との関係を示したものである。これらの国の間で一人当たり米消費量の水準と推移には大きな違いがある。この違いは、社会、経済、文化的条件の違いによるものと思われるが、全体として、所得上昇とともに米消費量は減少する傾向にある。

また、所得と米消費との関係には、所得の上昇とともに米消費が増加し、その後減少するというパターンが見られる。一般に、所得改善は食料消費に2つの効果をもたらす。ひとつはそれぞれの食料の消費量の増加であり、もうひとつは食料消費の高級化である。このことは、所得水準が低い段階では前者の効果が大きいため、所得改善が米消

費の増加につながることを意味する。一方、所得水準が相対的に高い段階では後者の効果によって、所得改善が肉、魚、野菜、果物などの消費を増加させ、米の消費を減少させることになる。

表2は、各国の一人当たり米消費量が最大となった年を示している。インドネシア、フィリピン、ベトナムの3カ国は、まだ米消費の減少局面には入っていないが、遅かれ早かれ、米消費の減少局面に入ることが予想される。

3. 中国における食料消費行動の所得階層別分析

一般に、所得が低い段階では、所得の向上にともなって食料の消費量が増加するが購入単価は上昇しない。しかし、所得がやや高い段階になると、所得の向上にともなって食料の消費量が増加し、購入単価も上昇する。そして、所得がさらに高い段階になると、食料の購入単価の上昇は著しく、消費量は増加せず、逆に減少する場合もあると考えられる。これは、いわゆる「エンゲル係数」効果と「食料需要の所得弾力性」効果および「所得の階層間格差」効

表3 食料需要に影響を与える要因の効果と食料消費構造

所得水準	食料需要に影響を与える要因の効果			食料消費構造
	エンゲル係数	需要の所得弾力性	階層間の所得格差	
低	大	大	小	量の増加
中	中	中	格差大(中)	量の増加 + 品目構成の変化
			格差小(小)	品目構成の変化
高	小	大	格差大(大)	高級化
			格差小(小)	多様化

表4 都市住民の一人当たり年間消費支出

所得階層		I	II	III	IV	V	VI	VII	VIII	平均	VIII/I
消費支出 : a (元)	2005	2656.4	3111.5	4295.4	5574.3	7308.1	9410.8	12102.5	19153.7	7942.9	7.21
	2000	2320.4	2540.1	3274.9	3947.9	4794.6	5894.9	7102.3	9250.6	4998.0	3.99
	1995	1904.4	2061.0	2516.2	2934.2	3446.1	4045.5	4665.9	6033.1	3537.6	3.17
	1990	724.8	782.3	960.7	1097.8	1275.1	1456.7	1685.3	2039.8	1278.9	2.81
	1985	418.0	455.6	551.3	626.9	724.2	830.3	963.2	1162.9	732.2	2.78
食料 : b (元)	2005	1290.1	1475.7	1926.0	2336.3	2838.8	3425.9	4151.1	5367.3	2914.4	4.16
	2000	1172.8	1256.6	1524.5	1748.9	1960.8	2215.6	2458.6	2847.0	1958.3	2.43
	1995	1153.9	1226.1	1462.4	1606.2	1770.1	1946.4	2127.0	2440.9	1766.0	2.12
	1990	452.4	479.8	564.5	627.9	696.8	766.2	858.2	992.0	693.7	2.19
	1985	261.8	278.9	319.6	352.4	392.8	430.8	473.9	546.1	390.4	2.09
穀物 : c (元)	2005	213.5	219.2	226.8	232.8	241.9	254.4	264.8	267.1	242.2	1.25
	2000	168.0	171.3	178.3	186.5	188.2	192.2	201.7	210.9	188.7	1.26
	1995	233.6	236.6	254.4	254.3	259.1	266.4	274.2	291.7	260.5	1.25
	1990	69.9	70.8	75.7	80.2	83.6	88.8	96.2	106.6	84.5	1.52
	1985	54.2	55.1	56.2	59.3	62.5	65.0	68.8	74.4	62.3	1.37
b/a (%)	2005	48.6	47.4	44.8	41.9	38.8	36.4	34.3	28.0	36.7	0.58
	2000	50.5	49.5	46.6	44.3	40.9	37.6	34.6	30.8	39.2	0.61
	1995	60.6	59.5	58.1	54.7	51.4	48.1	45.6	40.5	49.9	0.67
	1990	62.4	61.3	58.8	57.2	54.6	52.6	50.9	48.6	54.2	0.78
	1985	62.6	61.2	58.0	56.2	54.2	51.9	49.2	47.0	53.3	0.75
c/b (%)	2005	16.5	14.9	11.8	10.0	8.5	7.4	6.4	5.0	8.3	0.30
	2000	14.3	13.6	11.7	10.7	9.6	8.7	8.2	7.4	9.6	0.52
	1995	20.2	19.3	17.4	15.8	14.6	13.7	12.9	12.0	14.8	0.59
	1990	15.5	14.8	13.4	12.8	12.0	11.6	11.2	10.7	12.2	0.70
	1985	20.7	19.8	17.6	16.8	15.9	15.1	14.5	13.6	16.0	0.66

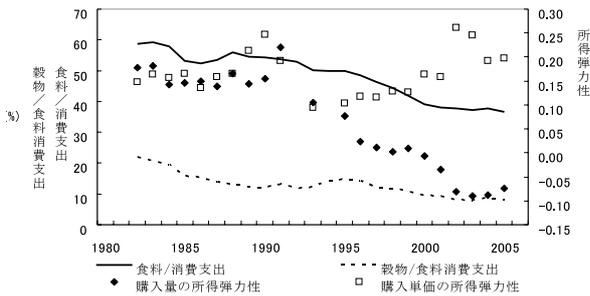
資料：『中国統計年鑑』中国統計出版社、各年版より計算。

表5 一人当たり年間穀物購入量・購入金額

所得階層		I	II	III	IV	V	VI	VII	VIII	平均	VIII/I
購入量 : a (kg)	2005	79.7	80.3	79.3	78.4	77.4	76.9	75.1	67.1	77.0	0.84
	2000	82.2	82.9	82.9	84.1	81.9	80.2	81.6	83.4	82.3	1.01
	1995	92.6	93.1	98.9	96.2	95.5	97.1	98.9	103.6	97.0	1.12
	1990	124.7	124.0	125.8	127.9	129.0	131.3	137.8	149.1	130.7	1.20
	1985	125.6	125.5	128.2	127.3	130.4	133.2	139.2	147.1	131.2	1.17
購入金額 : b (元)	2005	213.5	219.2	226.8	232.8	241.9	254.4	264.8	267.1	242.2	1.25
	2000	168.0	171.3	178.3	186.5	188.2	192.2	201.7	210.9	188.7	1.26
	1995	233.6	236.6	254.4	254.3	259.1	266.4	274.2	291.7	260.5	1.25
	1990	69.9	70.8	75.7	80.2	83.6	88.8	96.2	106.6	84.5	1.52
	1985	54.2	55.1	56.2	59.3	62.5	65.0	68.8	74.4	62.3	1.37
購入単価 : b/a (元/kg)	2005	2.7	2.7	2.9	3.0	3.1	3.3	3.5	4.0	3.1	1.49
	2000	2.0	2.1	2.1	2.2	2.3	2.4	2.5	2.5	2.3	1.24
	1995	2.5	2.5	2.6	2.6	2.7	2.7	2.8	2.8	2.7	1.12
	1990	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.7	0.7	0.7	0.6	1.28
	1985	0.4	0.4	0.4	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	1.17

資料：『中国統計年鑑』中国統計出版社、各年版より計算。

図2 穀物消費と所得弾力性の推移



$$\log D = a + b \log Y$$

$$\log P = c + d \log Y$$

D : 穀物購入量 (一人当たり年間 : kg)

P : 穀物購入単価 (元/kg)

Y : 消費支出額 (一人当たり年間 : 元)

図2は、計測した穀物購入量の所得弾力性、穀物購入価格の所得弾力性と消費支出に占める食料の割合、食料消費支出に占める穀物の割合の推移を示したものである。1982年から2005年にかけて、消費支出に占める食料の割合は59%から37%へと低下し、食料消費支出に占める穀物の割合は22%から8%へと低下している。穀物購入量の所得弾力性と穀物購入価格の所得弾力性との間の関係については、1990年代前半までは明確な関係が見られない。しかしながら、1995年以降、穀物購入量の所得弾力性が減少する一方で穀物購入価格の所得弾力性が上昇している。両者の間の相関係数は、1982-1991年の間では0.074であり、1995-2005年の間では-0.904である。これらは90年代前半までの中国における統制的な食料供給制度とその後の食料生産・流通における自由化およびフードシステム全体の変化によって説明されると考える(木南・木南 2003)。

以上、所得階層別の統計データの分析によって、所得格差と消費行動との関係を明らかにした。しかしながら、集約された統計データからは貧困層や富裕層の食料消費に関する実態を明らかにするには不十分である。次節からは上海市を事例として、富裕層の米消費における高品質・高安全性志向と貧困層を対象とする食料補助制度を通して中国における経済成長に伴う食料政策の問題点を明らかにする。

4. 都市富裕層の食料消費における高品質志向と安全性志向への対応

都市富裕層の食料消費パターンを明らかにするため、上海市における米の消費実態を事例として、富裕層と一般市民との比較分析を通じた分析を進めることとする。本研究では、まず2004年7月に、復旦大学の研究者、JETRO上海の担当者、上海市農業委員会の担当者に対して聞き取り調査を行った。次に米の食味調査とグループインタビューを上海大学の学生と教員と富裕層の主婦に対して実施した。そして、外資系スーパーマーケット、コンビニエンスストア、農産物市場において小売価格調査を実施した。また、2005年3月に上海市糧食局に対する聞き取り調査、富裕層の主婦に対するグループインタビュー、上海市民に対するアンケート調査、デパート、外資系スーパーマーケット、農産物市場における小売価格調査を実施した。さらに、

果が絡み合って作用した結果であると考えられる(表3を参照)。以下では中国の統計データを基に経済成長に伴い所得の向上と格差の拡大が食料の消費にどのような影響を与えたかを明らかにする。

表4は、中国の都市住民の一人当たりの年間消費支出、食料および穀物の購入金額を所得階層別にまとめたものである。まず、一人当たり年間消費支出は、平均で1985年の732.2元から2005年の7,942.9元へと10倍以上に増加している。その間に、所得階層の最上層と最下層の格差は2.78倍から7.21倍へと拡大している。また、一人当たり年間食料消費額については、所得階層の最上層と最下層の格差が2.09倍から4.16倍へと拡大したが、年間消費支出の格差よりは小さいものである。そして、一人当たり年間穀物消費額については、格差はより小さなものであり、しかもその格差は縮小している。一方、食料消費に占める穀物消費の割合は所得向上とともに減少してきた。1985年から2005年の間に、その割合はすべての所得階層において減少し、とくに高所得層において大きく減少した。

表5は、都市住民の穀物消費について、年間一人当たりの購入量、購入金額、購入単価を所得階層別にまとめたものである。まず、所得と穀物購入量との関係を見ると、穀物は1985年には上級財であったが2005年には下級財となっていることがわかる。また、所得階層間の穀物の購入単価の差は、1985年から2005年にかけて拡大しており、2005年の最上層の購入単価は最下層のそれよりも49%高い水準にある。所得の向上とともに、消費する穀物は単価の高い米にシフトし、高級品の割合が増加したことによると考えられる。

次に所得水準と穀物消費のパターンとの関係を明らかにするために、穀物購入量および穀物購入単価の所得弾力性を計測した。計測は次式を回帰分析することによって行う。

表6 米の購入基準の順位（所得階層別）

年間所得	1位	2位	3位	4位	5位	6位
全体 (N=301)	味 (4.41)	ブランド (4.31)	価格 (4.22)	産地 (3.38)	栽培方法 (3.15)	精米年月日 (3.01)
5万円未満 (N=219)	味 (4.38)	価格 (4.30)	ブランド (4.28)	産地 (3.32)	栽培方法 (3.07)	精米年月日 (2.87)
5-10万円 (N=43)	味 (4.35)	ブランド (4.20)	価格 (3.88)	産地 (3.75)	精米年月日 (3.55)	栽培方法 (3.38)
10万元以上 (N=18)	味 (4.65)	ブランド (4.35)	栽培方法 (4.18)	精米年月日 (3.82)	産地 (3.78)	価格 (3.71)

注：項目ごとに、「重要」「やや重要」「どちらとも言えない」「あまり重要ではない」「重要ではない」という選択肢の回答にそれぞれ5点、4点、3点、2点、1点の得点を付けた。項目ごとに平均点を算出し、順位付けを行った。括弧内は平均点である。

同様の調査を再度2005年9月に実施した。以下では、これらの調査結果を基にした分析を行う²。

4.1. 上海市における富裕層

ここでの富裕層は以下のような特徴を有している。まず、高収入・高学歴の上、国内政治への関心が薄く、個人消費や海外のライフスタイルに強い関心を示している。消費については、一般市民が憧れているマイホーム、マイカー、海外旅行などをすでに手に入れたため、目的化した消費から自身のライフスタイル実現のための消費へと変化してきている。そして、消費する際、万人向けのテレビや新聞の広告からの情報に飽き足らず、仲間内の口コミと自身の購買経験などを情報源としている³。さらに、日本に対するイメージは、自身の海外での生活経験が影響しているためか、一般市民のようなありきたりのステレオタイプではなく、比較的客観的なものとなっている。

4.2. 上海市における米の生産・流通・消費の概況

上海市における年間の穀物消費量は約570万tであり、うち米の消費量は200万tである。上海市の米の生産量は年間10万t以下であり、東北三省、江蘇省、安徽省などからの米で需要を満たしている。改革開放前まで上海市民はインディカ米を主食としていたが、現在は流動人口を含めてもジャポニカ米の消費がほとんどである。

まず、上海市民にとって米飯をよく食べる場所について質問したところ、回答者のうち6割が「自宅」と答え、4割が「レストラン・食堂など」と答えた。経済成長に伴い中国の都市部において「食の外部化」が進んでいることが

窺える⁴。

米の購入先については、スーパーマーケット、米穀店（糧食総合便利店）、農産物市場の順となっている。スーパーマーケットで米を購入する理由は品質・安全面がある程度保証されていることと品種や銘柄を豊富に揃っていることである。便利店はコメの購入先として最も歴史が古い上、市街地に立地しているため、食糧の補助を受けている貧困者も指定された便利店で補助カードを使って米を購入することができるため住民に馴染みが深い。一方、農産物市場での米の購入については、野菜・肉・水産物を購入するついでに米を購入するケースがあるほか、10kg以上購入する場合は家まで届けてくれるため年配者や常連客に支持されている。ところで、スーパーマーケットが、米の購入先としての歴史は短いものの、主な米の購入先として浮上してきた背景には、近年中国における食糧の流通体制に大きな変化が生じていることが考えられる。

表6は米購入時に最も重視する基準の順位を、所得階層別にまとめたものである。どの所得階層も米を購入する際に味を最も重視する一方で、所得の上昇につれ、価格の重要度が低下し、ブランド（銘柄・産地）、品質（精米年月日）、安全性（栽培方法）を重視するようになっている。言い換えれば、上海市における米の消費は、従来の低価格志向からブランド・高品質・高安全性志向へと重心を移してきているのである。

4.3. 上海市の富裕層における米消費のパターン

グループインタビューの結果によれば、富裕層は米消費においてブランド志向が強く、現状の中国産米に対して品

² 詳しくはKiminami (2007) を参照。

³ 例えばCurtis, Mccluskey and Wahl (2007) を参照。

⁴ 例えばInoguchi, Basáñez, Tanaka and Dadabaev (2005) を参照。

表7 上海市における都市部住民最低生活保障の内容

補助の項目	内容
保障金の支給	～300元/月
糧油補助	40元/月
副食品補助	8元/月
助学券（小学生、中学生を対象）	学費・雑費の免除、昼食の補助
助学証明の発行（高校生以上を対象）	アルバイトの提供、ローンの提供（大学生）
アパートの補助	
その他	医療費補助など

質・安全性・表示の信頼度などの面において不満を抱いている。また、口コミや自身の購買経験を重視するため、米への要望として高品質や少量詰めがある。さらに、日常的に日本製品（食品を含む）との関わりを持っているため、高品質・高級感の溢れる日本産米は彼らの米に対するニーズを満たすだけではなく、彼らのライフスタイル実現の方法としての消費スタイルとも合致する。一方、一般市民は米消費において食味・価格志向が強く、一定の品質を有しながらも妥当な価格で販売される米を望んでいる。また、テレビや新聞などの広告に対して敏感に反応するため、食味は日本産米に近いが値段はその10分の1以下である東北産日本品種米は、彼らの米に対するニーズを満たすことができると同時に、彼らの目的化した消費スタイルとも合致すると思われる。

5. 都市貧困層の食料安全保障

1993年6月、上海市は都市部住民最低生活保障制度を中国で初めて導入した。上海市統計局によれば、2005年の貧困線は300円で40万人が対象者となる。しかし1993年の貧困線は120円で、対象者はわずか6,500人であった。上海市における貧困者は、その原因から、社会的弱者（障害者、孤児）、失業者、国有企業を一時的に解雇された下岗職工

（帰休者）、流民（貧困地域からの出稼ぎ労働者）などに分類される⁵。上海市政府は所得が基準を下回る市民に対して表7のような補助を行っている。

5.1. 上海市における糧油補助制度

1991年中国全土で食糧（穀物類、食用油）と綿などの主要農産物に対して改革が実施された。低所得者層にとっては、この改革によって今まで保障されていた食糧の配給が停止し死活問題となる事態となった。そこで上海市では、一定基準以下の所得階層の都市戸籍住民に対して糧油補助を行い、彼らに食糧購入に対する金銭的負担を低減させる制度を実施した⁶。

糧油補助の対象者は、都市部住民最低生活保障制度対象者のうちの16歳以下および60歳以上の者である。糧油補助の対象者は街道弁事処が発行する「糧油補助カード」を使用して、糧油補助供給指定商店で食糧を得ることができる。

5.2. 糧油補助制度の効果と問題点

糧油補助制度の実態と実施状況を知るために、虹口区のG街道弁事処を訪問し、扶貧担当者1名に対して聞き取り調査を行った。虹口区G街道での実施状況は表8の通りである。さらに、糧油補助制度の補助受給者A氏への聞き取

表8 虹口区G街道における補助の状況

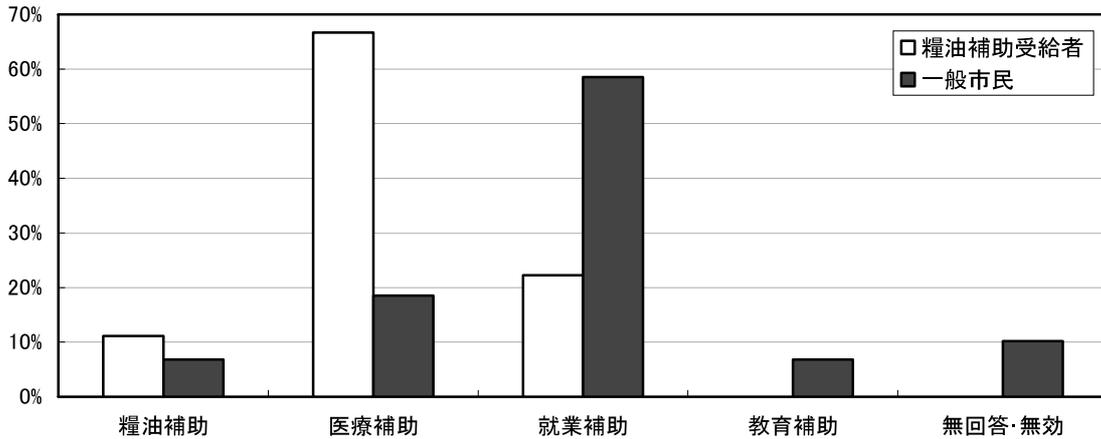
保障内容	対象数	保障額
家賃補助	71戸	36,120
学費補助	200枚	-
伝統的対象者、老弱残病	213人	76,780
最低生活保障	1,128人	296,800
協保（国有企業を一時的に解雇された者への手当て）	177人	-
糧油補助カード	890枚	35,680

資料：聞き取り調査を基に作成。

⁵ 詳しくはKiminami（1999）を参照。

⁶ 詳しくは渡邊・木南（2006）を参照。

図3 都市貧困政策において重要な点



り調査を行うことができた。A氏はこの制度によって質が良く安価な食糧の供給を享受していると感じているが、受給者の審査に関する問題があることを指摘している。

受給者が糧油補助制度をどのように評価しているかを明らかにするため、9人の受給者にアンケート調査を実施した。糧油補助制度の評価としては、生活の安定までは行かないが栄養状態の改善があったと全員が回答している。一方、補助金が少ないこと、店舗でのカード提示に抵抗感があること、手続きが面倒であることなどを問題点としてあげている。

さらに、受給者および上海市民（205名）に対して、都市貧困問題に対して最も重要と考える政策についてアンケート調査で尋ねた。一般市民では就業補助（職業訓練を含む）という回答が最も多かったが、受給者では医療補助という回答が最も多かった（図3参照）。

6. 結語

以上の分析結果から導かれる結論は、次の3点である。

第1は、食料政策は経済成長の過程での消費者の多様化に対応する必要があるということである。経済成長の過程で所得格差が拡大しない場合は、食料需要の高級化は進むものの、差別化はあまり進まない。その結果、食料供給は地域性を反映したものになる（図4-a参照）。

一方、経済成長の過程で所得格差が拡大する場合は、食料の需要は所得階層間で多様化する。全体として食料消費の高級化が進みながら、品質差による垂直的差別化とともに選好による水平的差別化が進む。その結果、低コストで大量な食料生産地域と高品質な食料生産地域が形成されると考えられる。さらに、経済成長の過程での所得格差の拡大によって生じる貧困者に対する食料補助が実施されるならば、補助のための財として食料の標準化が進むと考えられる（図4-b参照）。現在中国はこのような状況にあると考えられる。したがって、中国の食料政策は、貧困層に安価で一定水準の品質の食料を供給するとともに、富裕層の高品質・高安全性志向を含む市民の多様化したニーズに応える必要がある。

図4-a：経済成長と食料消費・食料政策（第1段階）

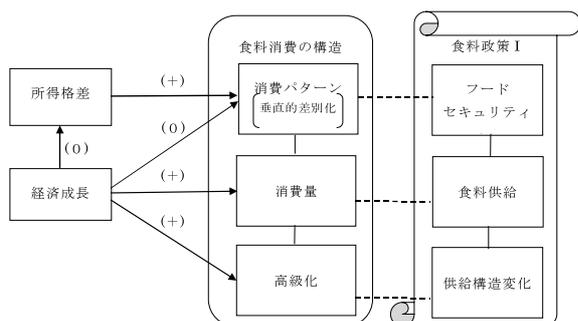


図4-b：経済成長と食料消費・食料政策（第2段階）

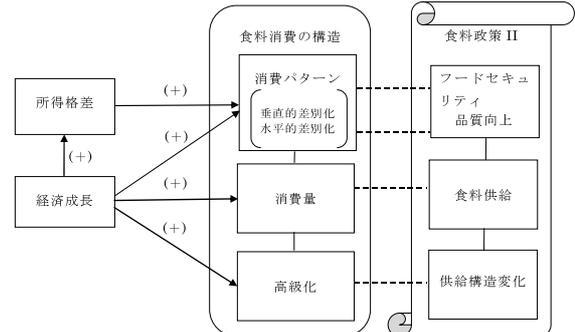
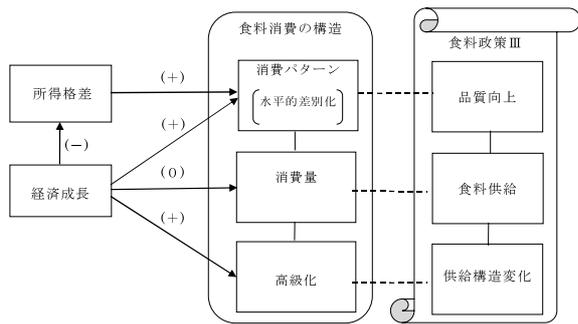


図4-c：経済成長と食料消費・食料政策（第3段階）



さらに、食料消費がより成熟化した段階では、食料政策は多様化した消費者ニーズへの対応や輸入を含めた安定した食料供給に重点を移すことが必要になると考えられる（図4-c参照）。

第2は、食料安全保障と持続可能性に関する政策との間には図5のような関係があるということである。まず、食料安全保障（fs）には社会が満たすべきミニマムの水準（ fs_{min} ）というものが存在すると考える。しかし、現在の食料安全保障の水準と将来の食料安全保障との間にはトレードオフの関係がある。そして、持続可能性とは、食料安全保障の水準が現在、将来ともにミニマムの水準を満たす領域において成立すると考えるのである。したがって、食料政策は、その範囲内において、生産可能性曲線の内側の点を決定する政策と解釈することもできるであろう。

第3は、東アジア諸国における食料政策を考える場合、それぞれの国の食料供給と食料需要の現状に対応しなければならないということである。

図6は、東アジア諸国における一人当たり所得と所得格差の現状を示したものである。これらの国々は、「低所得・

低所得格差」、「中所得・高所得格差」、「高所得・低所得格差」の3つのグループに分類することができる。そして、東アジアのそれぞれの国、地域において、食料安全保障と持続可能性を実現するためには、異なるグループの状況に対応した食料政策を実施しなければならないのである。

参考文献

Curtis, K.R., Mccluskey, J.J. and Wahl, T.I. (2007) Consumer Preferences for Western-style Convenience Foods in China. *China Economic Review*, 18, 1-14.
 FAO. (1996) World Food Summit Plan of Action, FAO Corporate Document Repository (<http://www.fao.org/docrep/003/w3613e00.htm>).
 Hansen, J., Fuller, F., Gale, F., Crook, F., Wailes, E. & Moore, M. (2002) China's Japonica Rice Market: Growth and Competitiveness. *Rice Situation and Outlook Yearbook (RCS-2002)*. Economic Research Service/USDA.
 Hu, D., Reardon, T., Rozelle, S., Timmer, P. and Wang H. (2004) The Emergence of Supermarkets with Chinese Characteristics: Challenges and Oppourtunities for China's Agricultural Development. *Development Policy Review*, 22, 557-586.
 Inoguchi, T., Basañez, M., Tanaka, A. and Dadabaev, T. (eds.) (2005) *Values and life Styles in Urban Asia: A Cross-Cultural Analysis and Sourcebook Based on the AsiaBarometer Survey of 2003*, Siglo XXI Editores, Mexico City.
 Kiminami, L.Y.(1999) A Basic Analysis of the Poverty Problem in China. *FASID IDRI Occasional Paper*, 13, 1-35.
 Kiminami, L. Y. (2007) Consumer Behavior and Factors for Brand Selection in Rice Consumption in China.

図5 食料安全保障、持続可能性と食料政策との関係

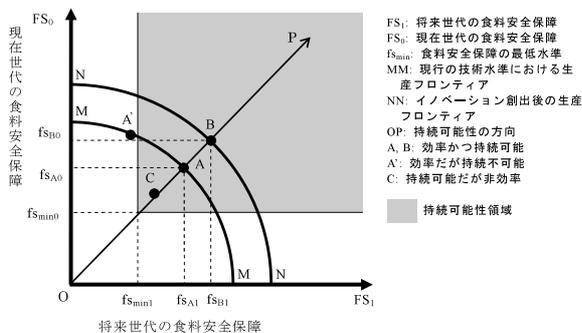
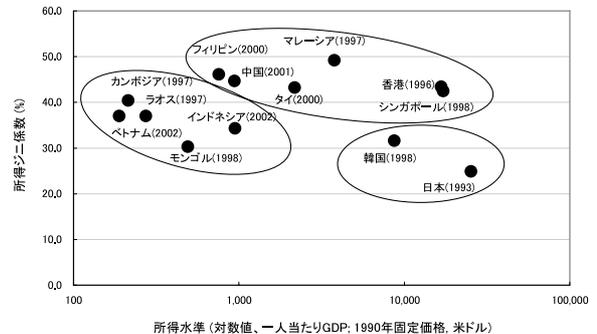


図6 東アジアにおけるジニ係数の比較



資料："United Nations National Accounts Main Aggregates Database (<http://unstats.un.org/unsd/snaama/Introduction.asp>) 2007.8.12", "World Development Indicator 2005"

Paper Presented at 1st Annual Conference of BRSA, Dhaka, Bangladesh, March 16-17, 2007.

木南莉莉・木南章(2003)「WTO加盟下の中国のフードシステム」『地域学研究』第33巻第1号, pp.87-98

Kiminami, L. Y and Kiminami, A. (2006) Sustainability of Agriculture and Urban Quality of Life in Japan: Economic

Efficiency, Sociality and Environmental Protection. *Studies in Regional Science*, Vol. 36, No.2, pp.305-321.

渡邊千香・木南莉莉(2006)「上海市における貧困問題への対策 糧油補助制度を中心に」『新潟大学農学部研究報告』第59巻第1号、pp.11-19.

Economic Development and Food Policy in East Asia

KIMINAMI, Lily Y.

Associate Professor, Faculty of Agriculture, Institute of Science and Technology, Niigata University

Summary

Generally, food policy is required to play an important role in such aspects of society as ensuring food security, coping with structural changes in food consumption and realizing sustained development.

However, the issues of food security and sustainability have different meanings when they are considered at the global, regional, national and local levels. Research into food policy up to now has mainly analyzed the relationship between the average income level and food demand with the country as a unit. Research into the impact of the wealth gap on food demand along with economic growth is also inadequate.

In this research, the impact of economic growth on food consumption in East Asia will be analyzed by taking the wealth gap into consideration. It will also draw policy implications for food security and sustainability based on the results of this analysis.

【キーパーソンインタビュー】

「日中国交正常化35周年にかける期待」

中華人民共和国駐日本国特命全権大使崔天凱氏に聞く

中日国交正常化35周年に当たる2007年に崔大使が中国駐日本国特命全権大使に就任されて3カ月が経ちましたが、日本或いは新潟に対してどのような印象をお持ちでしょうか。また、今後の日中関係にとって重要なポイントについてご紹介下さい。

(崔大使) このたび新潟市に訪問し、地元の行政やメディアの皆様から迎えていただき、大変嬉しく思います。先ほど田中角栄記念館の前で地元住民の皆様が自ら集まり歓迎されたことにとても感動しました。私は10月5日に日本へ着任し、11月2日に天皇陛下へ信任状を捧呈しました。まだ来日して間もないですが、以前外交部でアジア事務を主管していた頃、何度も日本を訪れたことがありました。但し、日本での勤務は今回が初めてです。

中国にとって日本は重要な隣国であり、両国間の友好往来は悠久の歴史を持っています。日本の皆様遣隋使や遣唐使などを知っているように、現在まで中日関係の社会的基盤は堅実で、両国の共通利益も多く、益々拡大しています。

例えば、中日両国の貿易額は2007年に約2,500億ドル近くに達する見込みで、日本にとって中国はすでに最大の貿易相手国となっています。両国間の人的往来はすでに約500万人に迫り、1日当たり平均で1万数千人の人々が往来しています。そして、友好都市は200組以上となっています。世界中でこのような広範かつ悠久なる交流の歴史を持つところは、他の国では容易に見つけれないと言えます。

中日両国は現在、共通のチャンスとチャレンジに直面しています。チャンスについて言えば、今日中日両国が共に挑む東アジア地域は急速で順調な経済発展を遂げ、世界中において最も活力のある地域であると思っています。そして、グローバル化と地域一体化の潮流は益々加速し、アジア地域、とりわけ東アジア地域において地域協力をいっそう進めていく必要があります。

中国にとって、改革開放政策が始まってから30年近くが経過しましたが、この地域の繁栄は中日両国の経済発展に貴重な空間を提供しています。中国では「科学的発展観」の徹底が強調され、全面的な協調のとれた持続可能な発展を実現することが必要とされています。この点について日



本はかなり多くの経験と先進的な技術を持っていますので、中国は学ばせていただくことができます。

このため、中日両国の経済貿易で言えば、両国のこの関係を発展させることは、グローバルな視点、地域の視点、また2国間の視点のいずれかから見ても、両国にとって良いチャンスになると考えられます。両国国民も一層理解を深め、友好往来をさらに進めることを望んでいます。

2007年は国交正常化35周年に当たり、また中日文化・スポーツ交流年でもあるので、両国では合わせて約300ものイベントを開催しており、全てが大きな成功を収めています。10日前に、東京で中国主催の中日文化・スポーツ交流年の閉幕式に参加しましたが、大変成功し、熱烈な雰囲気にも包まれました。これから北京で日本主催の閉幕式も開催されますが、これもきっと成功が収められると確信しています。このほか、人的交流も一層増えていますし、いくつかの国際的問題、地域的問題または北朝鮮の核問題に関する6者会談においても、中日両国は非常によく連絡を取り、協調関係を保っています。

一方、中日両国は共通のチャレンジにも直面しています。まず、この北東アジア地域にはまだ戦時体制としての北朝鮮問題という唯一の問題が残っています。この問題は比較的よい進展があったものの、まだ完全な解決に至っていないため、私たち両国は協力・協調関係を強化して対応する必要があります。

経済問題で言えば、国際経済環境には依然として多くの不確定要素があります。例えば、最近の国際金融市場は混乱しており、国際エネルギー市場も安定しません。中日両国は共に大きなエネルギー輸入国なので、エネルギー市場

の予測可能性、供給の確実性、海上ルートの安全性などは、両国が直面する共通課題です。

一方、世界規模で議論されている地球の気候変動の問題、環境保護の問題、エネルギー利用効率の向上問題も私たちの共通課題です。もちろん、伝統的もしくは非伝統的な安全保障問題もあります。例えば、国際犯罪、伝染病なども両国が一緒に対応すべき問題であります。

そのほか、アジア地域協力に対して全ての国の参加が必要ですが、この地域に重要な影響力を持つ中日両国はいっそう責任を果たしていかなければなりません。この問題について両国は努力してきましたが、まだ不十分であると思います。地域協力のニーズ、また他国が中日両国にかける期待、さらに中日両国が持つ能力と比べても、両国の更なる努力が求められます。従って、この角度からみると、中日両国関係の一層の発展は、両国がお互いに抱える一般的なニーズと経済的なニーズをより満たすことができるでしょう。

両国国民の長期的な利益からみても両国政府には中日交流の深化が求められています。かつて、胡錦濤国家主席は「両国が平和共存、世々代々の友好、互惠協力、共同发展を実現すべきだ」と主張しました。この目標は中日両国の今後の発展方向であり、やり遂げられるものと考えています。

2007年は中日国交正常化35周年、2008年は中日友好和平条約締結30周年に当たります。1978年、鄧小平先生が日本を訪問した際に、福田康夫首相のお父さんの福田赳夫元首相と中日友好和平条約の批准書を交換してから、2008年で30年となります。

この条約は1978年8月12日に当時の園田直外相と黄華外交部長が調印し、鄧小平先生が同年10月日本を訪問した時に福田赳夫首相と批准書を交換したものです。

また2008年は北京オリンピックが開催される年で、中国の改革開放政策30周年でもあります。そのため、同年は多くの記念すべき日があります。現在、本国の外交当局が調整を行っているところですが、福田康夫首相の訪中をできるだけ早く実現したいと考えています。そのほか、胡錦濤主席の同年の訪日に向けても準備しています。

前回中国の国家元首が訪日した1998年から、すでに10年が経ちました。福田首相と胡錦濤主席の相互訪問は重要な意義と影響を持つと考えています。総じて言えば、私は日中関係の今後の発展には楽観的な態度を抱えています。

もちろん、我々の前に困難や問題がないとは言っていません。困難と問題は必ずあります。一部の困難と問題は、中日関係が非常に密接であるゆえに生じるもので、往来が

多ければ紛糾も回避できないでしょう。一部の問題は以前に残されたものかもしれません。現実の中で、一部の利益の調整が必要となると私は考えています。要するに、私たちは、中日友好関係の維持を大前提とし、両国の長期的利益に基づき、対話や話し合いを通して適切に処理していく必要があります。相互に調整できるものであれば調整を行い、話し合えるものであれば話し合いを進めることが求められます。

また、協力を通してウィン・ウィン関係を構築できるものであれば、両国はそのようにしていく必要があります。本当に解決できない一部の問題、または解決するための条件が揃っていない一部の問題については、しばらく棚上げしても良いと思います。将来、条件が揃った時、もしくは両国が解決するための条件を整備した時に、これらの問題が解決できるようになるでしょう。中日友好協力だけが両国の根本的な利益の所以であるので、どんな問題が発生しても中日両国協力を影響を与える問題にははいけません。

すなわち、中日が睦まじい関係であれば互いにプラスになります。争う関係であれば両者ともマイナスになってしまいます。つまり、中日相互協力は大きな前提であり、もし対立関係になれば、対抗する両国が共に損失を被ることになります。そのため、両国は協力してウィン・ウィン関係を構築し、対立や対抗を生じさせてはなりません。

当面は、先ほど紹介した両国指導者の相互訪問の準備のほか、両国民における様々なレベルの対話や交流、とりわけ一般市民どうしの触れ合いによって、国民の相互往来や理解を拡充していく必要があります。通信技術の発達に伴って、メディアがかなり大きな役割を担うようになってきました。しかし、両国民が直接会い、互いに相手のところに行き、相手の市民生活を見れば、他人の話聞くよりずっと良いでしょう。

私たちがかつての経験から言えば、この数年間、高校生との交流など非常に多くの交流活動を行ってきました。日本に来る中国の高校生が日本人の家庭にホームステイをしたり、中国に行く日本の高校生が中国人の家庭にホームステイをしたりして、双方の理解が深まりました。実際、市民は互いの考え方や思いを理解しあうことが実に容易にできます。

このことについて数日前に、シンガポールで中日両国の指導者が始めて共通認識に達しました。両国は2008年を中日青少年友好交流年に決めており、中日青少年の友好交流活動を推進していきます。なぜならば、中日両国の未来は青少年にかかっており、中日関係の未来も青少年にかかっ

ているからです。もし両国の青少年は互いに理解を深めていけば、両国関係はきっと明るい未来になるでしょう。

中日両国にやるべき仕事はまだ多く、一緒に解決していく問題もたくさんあります。しかし、中日両国の共通利益および両国の根本的な利益の所在は明確に見出すことができる、と私は確信しています。中日友好という事業を引き続き発展させることについても自信があります。特に、このたび新潟を訪問して新潟の皆様と触れ合い、一層自信を持ちました。

新潟県民は新潟市での中国総領事館開設を望んでいます。その可能性はいかがでしょうか。そのために、私たちはどのような努力が必要でしょうか。

(崔大使) 新潟市には現在多くの中国人が勉強や仕事のために来ています。私は先ほどここに入る前に何人かの中国人代表と会い、大変嬉しく思いました。多くの中国人学生が新潟で勉強し、多くの中国人が新潟で働き、生活し、また地元住民と仲良く付き合っています。このほか、中国からの「特別な住民」もここで暮らしています。

それから、新潟市と黒龍江省ハルビン市とは友好都市で、新潟県は田中角栄元首相の故郷でもあります。これらのすべてが対中交流を深める有利な条件であり、独自の優位性となっています。

しかし、正直に言いますと、中国大使の私にとって1つの「友好的な難題」があります。それは、日本の多くの地方が私に中国領事館の設立を求めることです。多くの県や府の知事が自ら中国大使館に訪ねて来られました。両国の友好関係を推進するために、私はまずこれは大変よいことだと思います。しかし、同時にこれは1つの難題でもあります。というのは、すべての都道府県で中国領事館を設立することは不可能なことですから。

現在、中国は札幌、名古屋、大阪、福岡、長崎に計5つの総領事館があります。これから中日両国の関係がますます深まり、両国の交流が増えるにつれて、いつ新たな大使館や領事館を増設するか、どこに設置するかについて考えていきたいと思います。私たちは必ず新潟のこの素晴らしい願望を中国国内に伝えます。

本日はどうもありがとうございました。

(2007年11月30日 新潟市「朱鷺メッセ」にて)

中国語によるインタビューをERINAにて翻訳
聞き手：ERINA経済交流部部長代理・

調査研究部研究主任 筑波昌之

プロフィール

崔 天凱 (CUI Tiangai、さいてんがい)	
1952年	上海生まれ
1969年 - 74年	黒龍江省の農村に配属
1974年 - 77年	華東師範大学外国語学部生 (英語専門)
1977年 - 78年	上海師範大学外国語学部教師
1978年 - 79年	華東師範大学近代英語大学院生
1979年 - 81年	北京外国語大学国連通訳養成センター 大学院生
1981年 - 84年	国連本部中国語事務局通訳
1984年 - 86年	外交部国際局アタッシュ、三等書記官
1986年 - 87年	米国ジョンス・ホプキンス大学国際問題上級研究院留学 (国際パブリックポリシー修士号取得)
1988年 - 96年	外交部国際局副課長、課長、参事官
1996年 - 97年	外交部報道局副局長、外交部報道官
1997年 - 99年	国連中国代表部公使参事官、安保理代表候補
1999年 - 2001年	外交部政策研究室筆頭副主任
2001年 - 03年	外交部政策研究室主任
2003年 - 06年	外交部アジア局長
2006年 - 07年	外交部次官補
2007年 9月	中華人民共和国駐日本国特命全権大使

朝鮮民主主義人民共和国における対外リーガルサービス と平壤対外民事法律相談所

朝鮮社会科学院法律研究所修士 キム ジョングク

現時期、朝鮮民主主義人民共和国において日ごとに拡大する対外経済取引の範囲と内容にあわせて必要な法的環境を確立する事業が強化されている。その一環として、対外経済関係当事者に対するリーガルサービス（法的サービス）事業にもしかるべく関心が向けられている。

一般的に対外経済取引の安全性を保障し、その発展を促進するうえで、適切な法的環境を確立することは重要な意義を持つ。それは対外経済取引をはじめとするすべての経済的活動が、どのような法的環境の下に行われるのかによって、その発展の様相が異なることと関連している。

対外経済関係を重視しているすべての国では、当該関係にあわせて関連する法的環境を確立することに多くの注意を払っており、共和国においてもこの例にもれることはない。

通常、ある法的環境だという場合、それは大きく3つの体系に区分される法的条件の総体と言える。すなわち、一定の社会関係を規制対象にしている法体系と法執行体系、リーガルサービス体系で構成される法的条件の総体を法的環境と見ることができる。したがって、対外経済関係に該当する法的環境を作るということは、結局対外経済関係を規制する法規範と規定を採択し、それを解釈適用して、対外経済関係当事者にリーガルサービスを提供できる事業および機構体系を樹立するという意味する。

共和国では、国家の対外経済政策と対外経済関係の特性にあった法規範と規定が数多く制定・公布され、それを現実の要求にあわせて修正・補充し、完成させていく過程にある。今日、法規範の制定事業と並行して、効果的なリーガルサービス体系を確立する事業は、対外経済取引の活性化と安全性を保障する根本的な条件であることから、その需要は日ごとに広がっている。

特に、共和国の場合、対外経済関係当事者に対するリーガルサービスは、どうしても必要な問題の一つとして提起されている。共和国の経済制度は、世界において唯一の社会主義経済制度であり、その構造と内容において、外国の経済制度とは異なる特性を持っている。このような特性により、自らの経済制度に慣れた当事者が、互いに異なる法制度に基づいて経済取引を進行することで、さまざまな問題点が生み出される。実際、共和国の国内当事者と外国の

法人、自然人の間の対外経済取引においては、相反する経済制度とその差に起因する一連の問題が発生している。たとえ国際経済取引に関連する国際関係規範が、対外経済取引を進行する上で要求される一定の行為基準を提示しているとしても、規制範囲やその適用において多くの制限がある。また、各国の具体的な経済関連規範の衝突を解決するための国際私法の機能と役割がまだ充分ではない。このような条件下で対外経済関係の当事者は、取引と関連して法実務能力と法律情報の不足等の避けがたい不便を感じるようになる。

国内当事者を一方にして、国外当事者を他方とする対外経済取引の場合、そのような不便と困難は倍増すると言える。このようなさまざまな条件から、共和国においての対外リーガルサービスは、対外経済関係の発展に必要な法的環境を確立する上で、非常に重要な地位を占める。

共和国においてのリーガルサービスは、本質において取引の当事者が自身の法的権利と義務を可能な限り完全な範囲で実現できるようにするために提供する法的支援と見ることができる。その内容的側面で見ると、共和国においてのリーガルサービスは法律相談と法的意義を持つ文書の作成、法律行為の代理に分けられる。法律相談は、対外経済契約の締結、会社の設立と解散、清算等の対外経済活動において提起されるすべての法的問題と関連して行われる。法的意義を持つ文書の作成は、主に会社設立承認申請書等の国家承認申請文書、契約書、訴訟または仲裁提起書をはじめとするさまざまな文書を法的要求にあわせて作成するようにその当事者に協力する方法で行われる。法律行為の代理は、訴訟代理や仲裁代理の形態で遂行され、場合によっては一般民事法律行為に対しても適用されることがある。

対外リーガルサービスは、上記のような形式と方法で対外経済関係当事者が経験することとなる法律情報の不足、法実務能力の制限等の不便を効果的に克服することができるようにして、発生しうる不必要な財政的支出を防止し、彼らが複雑な法的問題に能動的に対処することができるようにする。

現時期、共和国において対外リーガルサービスは一定の事業体系と機構体系によって行われている。ここで、リーガルサービス体系を事業体系と機構体系で区分すること

は、相対的な意味しか持たない。なぜなら、ある事業体系はある機構体系を前提として樹立されるし、機構体系も当該事業体系にあわせて組織されるからである。

その事業体系上、共和国における対外リーガルサービスは、義務的なリーガルサービスと一般リーガルサービスの形式と方法で行われている。義務的なリーガルサービスとは、多くの場合対外経済関係の当事者となる国家機関、企業所、社会協同団体を相手方として行う。合併、合作および外国人単独投資企業と個別的公民を除いた国内当事者は、重要な対外経済契約の締結、各種債務履行請求および損害補償請求、紛争解決と関連して、義務的にリーガルサービスを受けることになっている。この場合のリーガルサービスは、主に法律相談の方法で、場合によっては委任代理の形式を通じて行われている。

義務的なリーガルサービスとは異なり、一般的なリーガルサービスはその対象において制限なく行われる。共和国の機関、企業所と社会協同団体、外国法人と自然人は、自発的な意思に応じて差別なくリーガルサービスを受けることができる。

次に共和国での対外リーガルサービスは、その機構体系の側面で見ると、国家行政的なサービス機構と社会的なサービス機構を通じて行われている。

通常、国家行政的なサービス機構は、リーガルサービスを専門にする国家機構と必要に応じてリーガルサービスを行う国家機構の形態で組織される。リーガルサービスを専門にする国家機構は、独自の法人の形態を持ち、または当該法人の一定の行政管理体系に従属した機構形態を持つ。専門的な国家対外リーガルサービス機関としては、貿易省などの対外経済取引と密接な関連がある政府機関が組織したリーガルサービス機関をあげることができる。これらの機関は、貿易関係やその他の問題を解決するのに必要な法的支援を国内当事者に提供することを使命にしている。独自の法人の形態を持っていない国家行政的なリーガルサービス機構は、主に国家機関、企業所に網羅されている専任リーガルサービス成員で構成される。

社会的な一般リーガルサービス機構は、リーガルサービスを専門にする社会団体とその成員で構成されている。リーガルサービス団体とその成員は、朝鮮弁護士会の統一的な指導下で活動している。

朝鮮弁護士会は、弁護活動とその他の法的支援を通じて人権を保障して、国家の法律制度を擁護する弁護士の自発的な組織である。『朝鮮民主主義人民共和国弁護士法』に従い、朝鮮弁護士会は、常務機関として中央と道（直轄市）当該部門に委員長、書記長、委員で構成された委員会を置

いており、弁護士事務所、法律相談所は当該弁護士委員会の指導下にリーガルサービス活動を行う。

弁護士委員会に網羅された弁護士事務所、法律相談所は専任弁護士で組織されたリーガルサービス団体と兼任弁護士で組織されたリーガルサービス団体に区分される。

共和国では、弁護士資格は法律専門家資格を持った者、法部門で一定の期間勤めた者、弁護士試験に合格した者に与えられる。

一般的に弁護士は、報酬を受ける職務を兼ねることができないが、大学と科学研究団体の法学学位学職所有者は、兼職弁護士として仕事を行うことができる。

現時期、共和国のリーガルサービス団体の活動において、異彩を放つのが法学学位学職所有の兼職弁護士で構成された平壤対外民事法律相談所の活動である。平壤対外民事法律相談所は、朝鮮民主主義人民共和国の主要民間リーガルサービス団体のなかでも有名な団体の一つとして、チュチェ85（1996）年3月に発足した。平壤対外民事法律相談所は、首都平壤に本所を、羅先経済貿易地帯には分所を置いている。

民法、民事訴訟法、国際経済法、経済法、仲裁法、海上法、貿易法、投資法、会計法、会社法、知的所有権法、家族法、相続法等の分野を専攻とする社会科学院の法律研究所の権威ある学位学職所有者で構成されている平壤対外民事法律相談所の弁護士は、朝鮮法律家委員会委員、朝鮮民主主義人民共和国法学会会員、朝鮮弁護士会会員などで活動しており、朝鮮国際貿易仲裁委員会と朝鮮海事仲裁委員会、朝鮮ソフトウェア仲裁委員会をはじめとする共和国の様々な仲裁機関で仲裁人を兼ねている。

公正性と客観性をリーガルサービス活動の基礎としている平壤対外民事法律相談所は、法律諮問、法律的意義を持つ文書の作成、訴訟および仲裁事件の代理、法律顧問、調停などのリーガルサービス活動を通じて、リーガルサービス依頼者の合法的権利と利益を保護することを主要な目的としている。法律相談所は、リーガルサービス過程において一定の営利的目的も追求する。しかし、このような営利的目的の追求は法律相談所設立の根本的な趣旨ではない。

平壤対外民事法律相談所は、法に従い独立的に業務活動を展開して、独自の法的責任を負う。相談所は、法規範と規定の範囲内で各種の法律事務を独立的に処理する。相談所は、独立採算制を実施して、業務活動で発生する違法行為に対して法的責任を負う。

チュチェ85（1996）年の発足以降、リーガルサービスの迅速性と便宜を図る為に電話やDHL、TNTなどの色々な（通信）方法を利用してきた。チュチェ92（2003）年6月

から国内ネットワークにホームページを、同年10月からインターネット（中国、瀋陽）にサイトを開設して、リーガルサービス依頼者の提案に電子メールなどの方式を利用して、法的支援を提供している。

平壤対外民事法律相談所は、現在まで中国、マレーシア、中国香港、シンガポール、イタリア、オーストラリア、米国、日本をはじめとするさまざまな国の投資家と弁護士団

体との法的支援および協力のための対外交流と協力を積極的に指向している。

平壤対外民事法律相談所は、法的支援を要請する依頼者の皆さんの期待にいつでも満足な結果をもたらすために積極的に努力する。

[朝鮮語原稿をERINAにて翻訳]

モンゴルの経済移行についての制度的概観

ERINA 調査研究部研究主任 Sh. エンクバヤル

1. はじめに

モンゴルは、1990年以降、50年間続いた中央計画・指令経済制度と法律・制度上の枠組みを早期に撤廃した新自由「ショック療法」政策を追求して、市場経済へと急速に移行している。しかし、組織能力が脆弱で、政策実施計画が不十分なために、移行初期には大規模な不況を招いて経済回復が遅れ、経済と国民により大きな負担を強いることとなった。

移行期の初めから、司法・立法・行政部門を育成し、1990年代前半に多くの重要な法・規則を整備して民主的な組織と制度を確立してきたにもかかわらず、モンゴルの経済・社会的発展の成果は上がらなかった。移行期の累積成長率は、移行ショック初期に経験した経済的後退から国を回復させるまでには至らなかった。GDPは2002年に移行前（1989年）のレベルを2%上回り、2006年の一人当たりGDP（1,037ドル）は、未だに移行前の1989年の水準（1,947ドル）よりもかなり低い。アジア開発銀行によってまとめられたアジア太平洋における国際比較プログラム（ICP）の最近の評価によれば、モンゴルの購買力平価による2005年の一人当たりの実質GDPは23カ国中17位と、地域平均を大きく下回った（ADB、2007年）。移行前に達した経済発展は損なわれ、その後の成長を遅らせた¹。

移行期の政府財政力の大幅な縮小により、公共財の社会提供における基本機能の遂行能力が低下した。法の原則は維持されないどころか悪化し、様々な種類の犯罪が増加した。このことは、研究・開発分野などで、制度上の腐敗や実質的な崩壊をもたらした。立法府と政府、そして改革を成功させ管理するその能力に対する国民の信頼は、近年大きく失われた。

資本市場はまだこの経済において重要な役割を果たしていない。市場へのインフラが乏しいため、農業を基盤とする地方産業における民間部門の開発は制限されている。1990年代の半ば以降、民間部門が経済の主流となったが、すべての登記上の法定単位の活動率は減少した。これは、この期間、モンゴルの総合的な経営環境が悪化していたことと関係する。従って、モンゴルの経済活動の貧しさは、経済移行の制度的欠陥と関連していたと推測できる。この

ことから、本論文では、モンゴル経済のいくつかの制度的概観を探ってみる。

2. モンゴルの経済移行についての制度的概観

市場経済は制度的空白状態では機能せず、機能的、制度的で豊かなインフラが求められる（Dornbusch、1993、p.109）。「制度とは市場取引を支える規則、実施機構、組織である。政策はどのような制度が展開するかに影響を与え、制度もまた、どの政策が採られるかに影響する」（世界銀行、2002、p.6）。「移行に関する新自由エコノミスト（「新しい」制度関係のエコノミストを含む）は、効率の良くない組織を効率の良い組織に代えることができる唯一の保証は市場と民営化であるという概念をもつ」（IbrahimとGalt、2002、p.107）。しかし、「近代産業経済の考え方と制度を持つ先進国の中で正しいと思われたことが、これらの制度がまだ確立していない発展途上国に伝えられた」（Fischer、1994、p.12）のである。モンゴルは、制度がないところに市場経済を作り上げようというこの新自由概念を移行期に適用して失敗した1つの例であった。

移行初期における制度上の名残は、国によって様相が異なった。例えば、ポーランドのように、市場の法則と制度の記憶がある人々の国では、その技術を制度再建に採用した。しかし、多くの新しい国々は、市場と政府機関を一から作り上げなければならなかった（世界銀行、1996、p.16）。モンゴルの場合は、先に述べた移行制度の変遷過程のいずれとも異なっていた。1921年、ロシアに続いて世界で2番目に社会主義国宣言をしたモンゴルは、1941年以降、中央計画経済を採用した。独立国家に必要なあらゆる一連の制度が、すでに移行期の入り口で整っており、課題は、市場原理に一致する制度を改革・再構築することであった。しかし、改革者も指導者も、市場の法則と制度の知識や経験を持たなかった。ポーランドと違い、モンゴルは西側の大学や市場経済との交換・交流がほとんどなかったため、実質的にはすべてのレベルの政策立案者や経営者たちは、総合的な能力開発計画を余儀なくされた。国際的な援助資金供与者や支援機関は、移行期の早い段階からこのことを指摘し、モンゴルが市場経済へと転換し经济管理能力を築く

¹ Akita & Enkhbayar, 2002, Enkhbayar, 2003a,b, 2007a,b. 参照

よう広く援助していたことは注目すべきである。援助や支援の多くは、直接キャパシティビルディングに、あるいは間接的にその制度の構築に向けられた。

しかし、移行期のモンゴルでは再三にわたって政府改造が行われ、それに関連して制度の変更が度重なり、続いて主要な政府・国営機関におけるキーパーソンや職員が頻繁に交替したことで、制度に途切れが生じた。1990年から現在までに11人の首相が就任したことに比べ、旧政権（1921～1990）の70年間では12人しか任命されていない。このような変化は、国と公共部門が社会に対してより良いサービスを行い、公共財を提供するという潜在的な可能性と能力にマイナスの影響を及ぼし、制度上の強さと権限を弱めた。例えば、国家計画委員会（1996年以降消滅）から、外務省（1996年）と大蔵省（2000年）に責任が移った段階で、戦略的計画を作り調整能力を支援する努力は失われた。同様に、中小企業のための単位確立を目指した産業部門計画は、省が1997年に農業省に合併されたときに中止となった。これは、省が切り離された2000年に再開され（ADB、2002）長く起草されていた中小企業に関するモンゴル法は2007年に施行され、中小企業局の設立が規定された。

さらに、ほとんどの発展途上国や低所得国と同様に、1990年代の半ば以降、人的資本が流出し、これまで述べた状況をさらに悪化させた。流出人口の大部分が、最も高い社会教育を受けた熟練した人々であった。

2.1 立法

1992年の新憲法によって、国家権力を司法、立法、行政の3つに分ける民主国家の基本的な道標が示された。それによって、単独で「縦型」の国家権力構造は、複数の「横型」構造へと変化した。そして、国家機構は徐々に無制限な国民統治から、人民に奉仕するものへと変わった（Lundeejantsan, 2001）。1990年以降、司法、立法、行政の制度的構造は何回か変化を遂げたが、1992年2月12日に発効した新第4次憲法によって示された政府と立法府の基本的構造は変わらなかった。1つの議会と76の議員/法制定者から成る国会（国家大会議）は国家権力の最高機関であり、立法権は国会だけが持つ。議員は4年毎に国民の直接投票で選出される。1990年に最初の自由選挙が行われ、新しい憲法の下で1992年に行われた次の選挙で、それまでの2つの議会を1つにした。1992～2004年の間に4回の総選挙が行われ、次の選挙は2008年の夏に予定されている。

大統領は国家元首であって人々の統一を体現するもので、4年毎に国民の直接選挙で選出される。再任は一度だけ認められる。最高裁判所の裁判長、裁判官およびすべてのレベルの法廷裁判官は、議長によって任命される。1992年の憲法実施法によって、1993年6月に最初の大統領総選挙が行われ、P.オチルバト氏が初代モンゴル大統領となった。彼は次の選挙でも再選され、1997年まで務めた。第2代大統領N.バガバンディ氏も1997～2005年の間に2期務めた。2005年6月からは、N.エンフバヤル氏が第3代大統領に就任している。

Sarangua et. Al. (2000)によれば、移行期におけるモンゴルの新しい法制度の発展と組織は次のように表わされる。

- ・1992年の新憲法は「人間的、国民的、民主的な社会を発展させる」ための基本規則を定めた。
- ・500以上の法の採用と、それに伴う新しい管理的・民主的な政治制度は、新たに台頭した市場経済の複雑な規定制度の核となった。
- ・1998年、モンゴル議会は、改革推進のための戦略的な文書と行動計画となった法改正プログラム²（以下「プログラム」）を採用した。このプログラムは、毎年経済・社会発展の基本指針を反映し、モンゴルの開発・国家安全保障に関するコンセプトペーパーに基づいて一定期間内に実行されるべきだとされている。

また、このプログラムには、2000年までに修正・改訂・採用されるべき民主社会の確立と市場経済活動の規制に関する一連の規則・法律が盛り込まれている。ここには、刑法、民事訴訟法、モンゴル行政責任法、民法、不正貿易禁止法、土地の管理と民営化法、外国人投資法、観光法、外国貿易法、商業貸付法、農業・鉱工業保障法、固定資産税法、民間部門の民営化に関する法などが含まれる。

それに応じて、移行初期から、民主社会建設と市場指向型で経済を導き管理するための法的根拠と枠組みが、一貫して開発・導入されている。例えば、2000年までに憲法、行政法、民法、その他の法律がすでに数多く実施されている。

しかし、移行期に法的枠組みと法施行課題を作り上げるうえで、改革の目的達成を妨げる問題が数多くあった。異なる国々の法習慣を代表する専門家から絶えまない助言を受けて1990年代に大量に起草された法律は、結果として、調和を欠き、中にはお互いに矛盾するものもあった。これら「スーツケース」法は、モンゴルの現地の状況と既存の法律を考慮に入れずに輸入された。そのうえ、社会・経済

² 国家大会議決議案 第18 1998年1月22日

的な必要性がまったくないままに、多くの法律が自然発生的に現れた。また、多くの法律は、いわゆる「産業保護」法と呼ばれるような狭い部門単位の視点で作成され、国の社会経済開発からしばしば切り離されて、国の経済的優先事項や資源不足は見落とされていた。従って、法は特別なグループの利益を合法化する道具となっていた(Sarangua et. Al.、2000)。

さらに、モンゴルが加盟した国際協定の調整・調和不足が、移行期におけるモンゴルの立法の枠組みの発展を妨げた。特に「モンゴルが当事者となる国際協定がこの法に反する場合、国際協定の条項を優先させる」という但し書きが、モンゴル法の文書に常にかかれることになっていたが、モンゴルが当事者となる国際協定に関する系統立った情報伝達制度は整ってはいなかった。現在、モンゴルは、120以上の国際協定・協約に加わり、1,000以上の二国間条約を持つが、多くの人、企業、その他の組織はそのことに気がついていない。このような状況が、明らかに難問を作り出している(Sarangua et. Al.、2000)。

従って、市場を基盤とする民主社会をモンゴルに形成するための立法上の枠組みが、移行期の10年以内に開発・導入されても、法作成の過程における適切な調整と透明性の不足によって、国が改革の目的を果たせる可能性は低かったと言える。そのため、立法府と政府当局の権力、そして改革をうまく導き管理する能力に対する国民の信頼は、近年、大きく揺らいだ。

2. 2. 行政

政府は国の最高執行機関であり、委任期間は4年である。首相とその他の議員・大臣から成り、政府の任期は国会で首相が指名されてから始まり、次の首相が任命されるまで続く。政府は、国の執行権を行使する権限を与えられており、そのため、国の経済・社会・文化的発展を管理する責任がある。憲法では、政府が国家予算、国債、財政計画を作成すると同時に、科学技術に対する総合政策や、国の経済・社会発展に対する指針を打ち出し、議会(国家大会議)に提出し、その決定を実施するとされている。

このことから、内閣府は国の経済・社会的な政策立案とその実現過程の核であり、政府機関は機能の枠組みに応じて、次のように分類される。

- ・国の最高執行機関(政府)
- ・中央政府機関(省・庁)
- ・地方政府(首長・行政府)

さらに、移行期に行われた社会サービス改革は、政府機関のいくつかを定型化した。例えば、国の執行機関の

責任を遂行するという性格に基づき、政府機関は次のように分類される。管理(地方行政単位の代表)、サービス(中央省庁の実行部門・地方行政府の各部)、また、政府機関は政策実行の性格に基づき、部門別、部門間に分類されている。さらに、執行権を実行する政府機関は、政府組織、非政府組織に分類され、後者は契約ベースで国の行政機関の責任を遂行することができる(Lundeejantsan、2001)。

中央計画経済体制下におけるモンゴルの最後の政府は1986年に組織され、1990年3月に解散した。その構成は、委員長、第一副委員長、4人の副委員長、大臣、そして国家委員会の委員長から成る閣僚会議であった。16の省と3つの国家委員会があった(Sandes、2003)。政府の解散に続く1990年3月から9月までは、臨時閣僚会議がその職を担った。大半は名前を変えたり再編成したりして、副委員長の数は3人に、大臣の数は15人に減らされた。

1990年9月~10月、国家大会議は、1990~1992年にできたモンゴル初の連合政府の顔ぶれを承認した。その構成をみると、何人かの前大臣が文化・芸術発展委員会、建設・都市開発委員会、主要な通信・輸送理事会などの委員会や理事会に格下げされた(Sanders、2003)。

その後、何代かの政府が誕生した1992~2007年の間に、政府の構造は何度か変化を遂げた。首相は、総選挙で獲得された議席数に応じて、前共産主義与党であるモンゴル人民革命党(MPRP)と、新たに作られたモンゴル民主党(MDP)から任命された。

議会(国家大会議)は1996年に第40号決議を採択して、国の行政機関の新しい基礎構造を定義した。それによって、実施・規制のための新たな政府機関が、首相及び大臣の責任下で形成された。また、各省内の構造も同じ形をとり、省内の部は次のように再編成された。

- ・国家行政管理部
- ・戦略的計画・政策部
- ・政策実施規制部
- ・情報・監視・評価部

このような構造変化は、透明性を高めコストを削減するために、公務を受身のものから自主的なものへと切り替える試みであった。これは議員と公務員には「ニュージーランドモデル」として知られ、代々の政府の中でいくつかの変更はあったが、最近まで残っていた。

現政権の構成は、2004年9月の国家大会議第14号決議によって採択された。それによって、内閣は首相、副首相、大臣12人、国務大臣3人の17人で構成され、11の調整エージェンシー(庁)と19の実施エージェンシーが作られた。

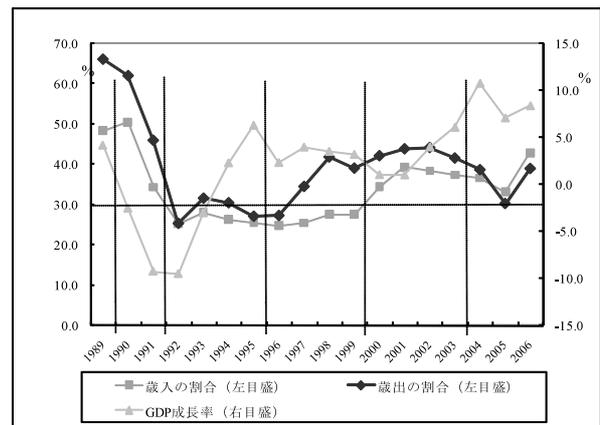
移行前と移行期間中の政府の全体的な構造は、中心となる政府機関、すなわち省庁の数でいえば、著しい違いはなかった。ただし、移行過程における「小さな政府」政策導入に合わせ、職員の配置の面からは省の規模がかなり縮小したと、市場指向型の経済活動への政府参入の役割が減少したことは注目に値する。しかし、移行期間中に誕生したすべての政府が名言したように政府がどれほど効果的にその機能を果たしたか、そして「良い統治」を行ったかについては疑問である。

CastanheiraとPopov（2000）によると、「移行経済におけるGDPに占める政府歳入の割合の動向によって、その国が規定や規則を実施する能力の正確な基準を判断することができる」（p.46）という。旧社会主義国では、政府規制は行き渡っていたが、同時に、財政的な国力は欧州諸国とほぼ同じく、政府歳入と歳出がGDPの約50%に達していた。これによって、国が公共財と大幅な社会的移転を行うことが可能となっていた。そこで、GDPに占める国家歳入の割合という政府財政力の分析を行った。

1989～2006年のGDPに占める政府の歳入・歳出の動向から、移行初期の政府の歳入と歳出は大きく減少し、GDPもまた大幅に収縮した。他の旧社会主義国と同様、移行前の1989～1990年のモンゴルの政府歳入はGDPの約50%を占めていた。しかし、1990年代初めにはその半分近くまで減り、1990年代の終わりまで約25%に留まっていた。2000年以降、着実に上昇を始めたが、それでも2006年を除いてGDPの40%以下であった。このような政府歳入の下降傾向は、国が法や規則を執行する制度的能力の低下と関係する。結果として、政府歳出は、このような歳入の変化に関連した同様のパターンを示した。1989年に、政府歳出は国のGDPのおよそ70%を占めたが、1992年に25.4%と大きく減少した。その後、増加を始めたが、1990年代の半ばまでは30%以下に留まり、その後は45%以下となった（図2-1）。

政府歳入のこのような減少は、明らかにその実績と関連した。なぜなら、政府がその機能を果たすための財政能力が落ちたからである。政府の歳入・歳出の減少によって、学校教育、医療、インフラ、法・規則制度、基礎的研究開発（R&D）などが次第に衰退した。例えば、モンゴルのGDPに占める研究開発の支出は、この期間、移行途中の国の中で最も低く、GDPの約0.2～0.3%であった³。モンゴルの公式統計データによると、18歳以上の人口1万人当りの犯罪数は、1991年の82件から1997年の193件とほぼ倍

図2-1 モンゴルのGDP成長率に占める政府の歳入・歳出割合（1989～2006年）



出所：モンゴル国家統計局 2004年、2007年からの推定

増となったが、2006年に111件に減少した。犯罪の大部分は、窃盗、路上強盗、強奪、詐欺、偽造など、所有権に対する犯罪であった。このような犯罪の占める割合は、1990年に全体の25%だったが、2002年には62%まで増えた。さらに、職業に関連する犯罪数は著しく増加し続け、2001年には253件と、1990年当時より10倍以上となった（NSO、2004、2007）。

実際、関税の徴収から交通規制まで、政府によって提供されるすべてのサービスが次第に消えていった。CastanheiraとPopov（2000）が述べたように、「これは悪名高き経済効率の象徴」（p.44）であった。移行中のその他の国々と同様、公共財の提供において縮小し衰退した政府事業が、民営・半官半民の企業に代替されることはほとんどなかった。

2.3. 企業

「企業は、市場取引の基礎を形成する商品を生み出し、サービスを提供する構成要素である」（世界銀行、2002、p.29）。10年以上に及ぶ民営化とそのための環境醸成プログラムによって、モンゴル経済に対する民間部門の貢献が増し、1990年代の半ば以降、民間部門はモンゴル経済における優勢部門となった。GDPに占める民間部門の割合は、1994年の63.7%から、2006年に77.8%に増加した。

1991年の第1四半期の時点で、経済団体数は11,184で、そのうちの10.4%が個人所有、30.1%が民間協同組合であった。2年後の1993年7月1日現在、その数は26,865となり、そのうちの94%が個人所有で、民間企業の資産の割合は、

³ 世界銀行 2005年参照。

図 2 - 2 モンゴルの実物部門における法人の活動率の動向 (1998 ~ 2006年)

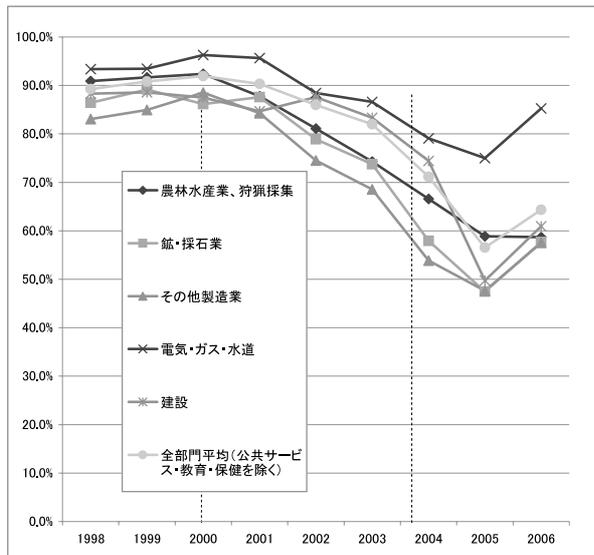
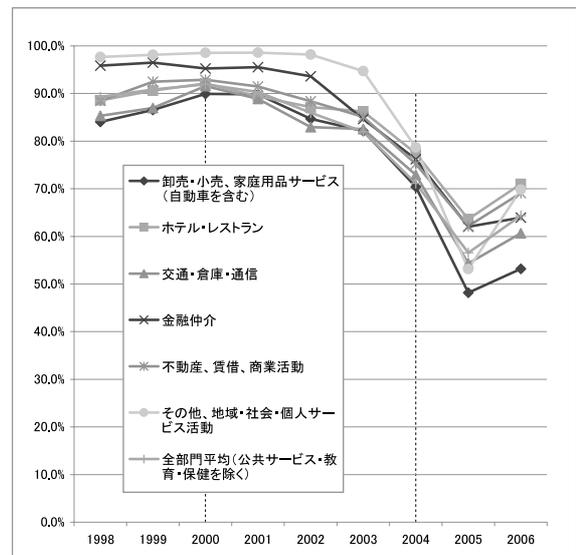


図 2 - 3 モンゴルのサービス部門における法人の活動率の動向 (1998 ~ 2006年)



出所: モンゴル国家統計局 2004年、2007年からの推定 (図 2 - 2 ととも)

国内で登録されている企業総資産の35.1%以上を占めた。

1998年の経済団体に関する国勢調査報告に基づいて、企業登録データベースが開発された。それによると、1998年の法人数は、1993年より30%減少して18,950であった。その後、事業所数は継続的に増加し、2006年には2.6倍の48,879となった。その大部分は首都ウランバートルにある。ウランバートルにある法人数は、1998年の7,896から2006年には32,879に増え、それぞれ全体の42%、67%を占めた。同時に、卸売、小売、自動車を含む家財商品サービスに従事する法人の割合は、1998年に28.4%、2006年に42%と、全体の中で最も高い割合を示した。

しかし、民間部門の発展には大幅な制約があった。熟練した管理者や財務専門家、技術者の供給が適切に行われず、また技術開発が限られた中で、生産性が下がり、多くの企業の比較優位に影響を及ぼした。資本市場と保険、リース業はまだ重要な役割を果たさず、資本調達は、とりわけ小企業には限られている。民間部門、特に地方の農業を基盤とする産業では、市場へのインフラが不足しているために発展が制限される。そのうえ、信頼できる司法制度がないために、法的な定義が弱く、調整能力が不足しているという問題が積み重なって、経営環境を妨害している (ADB、2005)。

企業登録データベースによると、1998年に登録された法人のうちの10社に1社、すなわち全体の約10%は休業状態であった。2000年に7%まで減少したが、その後、増加し始め、2006年には37%に達し、法人の3社に1社は休業し

ていることになる。

2000 ~ 2004年、実物部門の活動率の衰退は、サービス部門のそれに比べてはるかに著しく、2005年にはさらに悪化した。国のGDPは引き続き成長したが、製造業、採掘・採石業に携わる法人の活動率は、その間、最も高い減少を示した。これらの産業における活動率は1998年のそれぞれ83%、86%から、2005年には共に約48%に減少した (図 2 - 2、図 2 - 3)。

活動率の衰退が最も激しかったのは、従業員数10人未満の中小企業 (SMEs) であったが、一方、これらの企業は同時期に登録された法人数の大部分を占めた。登録総数に占めるSMEsの割合は、1998年の73%から2006年に86.3%に増加した。しかし、その活動率は1998年の87.1%から2005年に52.4%に低下した (表 2 - 1)。

登録法人の活動率におけるこのような傾向は、総合的な経営環境が同期間中に悪化していることを示している。モンゴル人民革命党 (MPRP) とモンゴル民主党 (MDP) のどちらも政権の座について経済を誘導したが、ともに企業の繁栄を維持できなかった。前MPRP委員長で現大統領のN.エンフバヤル氏が政府を率いたのは、2000年7月から2004年8月で、最も安定した政府の1つであった。2度目のMDP委員長Elbegdorj氏が連立政権を率いたのは2000年7月から2006年1月までであった。

このような経営環境の脆弱さによって、この間に経済実績を伸ばすという可能性は弱められた。また、当該期間に国が期待するほど景気回復が進まなかった理由は、代々

表 2. 1 従業員数と活動率からみた登録法人の比較 (1998～2006年)

従業員数	1～9人		10～19人		20～49人		50人以上		合計
	全体に占める割合 (%)	活動率 (%)							
年									
1998	73.0	87.1	10.8	96.0	10.1	97.1	6.0	98.3	89.8
1999	74.3	88.9	10.4	96.2	9.6	97.2	5.7	98.5	91.0
2000	76.8	92.3	9.2	94.6	9.0	93.7	4.9	95.5	92.8
2001	80.5	91.0	7.9	93.0	7.5	94.0	4.1	94.7	91.5
2002	81.5	86.4	7.7	91.5	7.0	92.9	3.8	95.3	87.6
2003	82.9	83.2	7.2	88.6	6.4	89.5	3.5	94.3	84.4
2004	84.6	71.5	6.5	85.5	5.7	89.2	3.1	94.3	74.1
2005	85.4	52.4	6.4	78.4	5.3	84.7	2.8	87.5	56.8
2006	86.3	58.9	6.3	87.6	4.8	90.3	2.5	92.3	63.0

出所：モンゴル国家統計局 2004年、2007年からの推定

の政策立案者と政府による経済政策とその結果というよりも、自然（天候）国の主要輸出品における国際的な市場価格の動向など、主に外的要因に関係していたといえる（Enkhbayar 2003b、2007bなど参照）。

3. まとめ

モンゴルは、移行期の初めから民主的な制度・手続きを打ち立て、市場指向型の行政、司法、立法部門を発展させた。しかし法律、規則、規制の適切な実施は、その透明性、説明責任、政策立案・立法に対して高まる世論の影響とともに、大きく後退することになった。他の移行経済に比べて民主的ではあったが、基本機能を果たす国の制度面での能力は弱かった。

政府の財政力が著しく縮小したことによって、公共財を社会に提供する基本的機能を果たす能力が低下した。公共財の提供において縮小した政府の活動が、民間や半官半民の企業に代替されたのは、ほんの一部であった。法の抑制はほとんど維持されず、むしろ悪化して、様々な犯罪の増加を招き、研究・開発などのいくつかの部門でも、制度上の腐敗や実際の崩壊を引き起こした。不正は「小さいもの」では管理面から、「大きいもの」ではエリートレベルまで増加した。この状況は、明らかに国のビジネス環境を脆弱にし、政府の信頼を失わせた。このように、移行期のモンゴル経済と社会開発の貧しさは、事実上、この期間にみられた制度的崩壊に関連していたと言えるのである。

[英語原稿をERINAにて翻訳]

参考文献

ADB (2002). Asian Development Bank: Country Assistance Program Evaluation in Mongolia. CAP:

MON 2002-12, 67 pages, Available online: <http://www.adb.org/Documents/PERs/cape-MON.pdf> (June 20, 2006).

ADB (2005). *Country Strategy and Program 2006-2008: Mongolia*. 117 pages, Available online: <http://www.adb.org/Documents/CSPs/MON/2005/csp-mon-2005.pdf> (January 6, 2006).

ADB (2007). 2005 International Comparison Program in Asia and the Pacific: Purchasing Power Parities and Real Expenditures, December 2007, 217 pages, Available on-line: <http://www.adb.org/Documents/Reports/ICP-Purchasing-Power-Expenditures/PPP-Real-Expenditures.pdf> (December 10, 2007)

Akita, T. and Enkhbayar, Sh. (2002). Regional Income Inequality in Mongolia; 1989-1999. *The Journal of Econometric Study of Northeast Asia (JESNA)*, Vol. 3, No.2, 2002, pp.51-73.

Castanheira, M. and Popov, V. (2000). Framework Paper on the Political Economics of Growth in Transition Countries. Available online, 87 pages. http://www.gdnet.org/pdf/425_Casta-Popov.pdf (June 17, 2003).

Dornbusch, R. (1993). *Stabilization, Debt, and Reform*. New York: Harvester Wheatsheaf.

Enkhbayar, Sh. (2003a). Unemployment and Impoverishment in Mongolia: A Close Look at the Reality. *ERINA Report*, Vol. 51, pp. 41-47, Apr. 2003.

Enkhbayar, Sh. (2003b). Proceedings and Outcomes of the Neo-liberal Policy During the Mongolian Economic Transition. *ERINA Report*, Vol.54, pp. 35-42.

Enkhbayar, Sh. (2007a). Neo-liberal "Shock-therapy"

- Policy during the Mongolian Economic Transition. ERINA Discussion Paper No.0703e, Available online, 16 pages, <http://www.erina.or.jp/en/Research/dp/pdf/0703e.pdf>, (April, 2007); <http://www.erina.or.jp/jp/Research/dp/pdf/0703.pdf> (in Japanese).
- Enkhbayar, Sh. (2007b). Explaining Mongolian Economic Performance in Transition: The Results of a Capital-Investment Analysis. ERINA REPORT, Vol.76, pp.43-53.
- Fischer, B. (ed.) (1994). *Investment and Financing in Developing Countries*. Baden-Baden: Nomos Verlagsgesellschaft.
<http://www2.usaid.gov/mn/library/documents/MongoliaCorruptionAssessmentFinalReport.pdf> (June 21, 2006).
- Ibrahim, G. and Galt, V. (2002). Bye-bye central planning, hello market hiccups: institutional transition in Romania. *Cambridge Journal of Economics*, Vol.26, pp. 105-118.
- Lundeejantsan D. (2001). *Separation of the Power in Mongolia: the Theoretical and Practical Issues* (in Mongolian with annotations in English and Russian). Ulaanbaatar: Munkhiin Useg Co. Ltd.
- NSO (2004). *Mongolia in a Market System, Statistical Yearbook 1989-2002*, Ulaanbaatar: National Statistical Office.
- NSO (2007). *Mongolian Statistical Yearbook 2006*. Ulaanbaatar: National Statistical Office of Mongolia.
- Sanders, A. (2003). *Historical Dictionary of Mongolia*, 2nd edition, Lanham: The Scarecrow Press, Inc.
- Sarangua, D., Gopal, M. and Escudero (2000). Mongolia: Legal Needs Assessment Report, Ulaanbaatar, June 1999-May 2000, 96 pages, Available online: <http://www4.worldbank.org/legal/publications/MongoliaLNA2000.pdf> (June 21, 2006).
- State Great Hural (2004). Resolution No.14 of the State Great Hural of September 22, 2004., 3 pages, Available online: <http://www.parl.gov.mn/home.php?loc=law.php> (June 23, 2006).
- World Bank (1996). *World Development Report 1996: From Plan to Market*. Oxford: Oxford University Press.
- World Bank (2002). *World Development Report 2002: Building Institutions for Markets*. Oxford: Oxford University Press.
- World Bank (2005). World Development Indicators CD-ROM 2005. Washington D.C.: The World Bank.

Institutional Aspects of the Mongolian Economic Transition

ENKHBAYAR, Sh., Associate Senior Researcher, Research Division, ERINA

Summary

Since 1990, Mongolia has undergone a rapid transition to a market-oriented economy by pursuing a neo-liberal "shock-therapy" policy that quickly dismantled its 50-year old centrally-planned, command-economy system and legal and institutional frameworks. However, the poorly planned implementation of the policy along with weak institutional capacities to manage the transition resulted in a sizeable initial contraction and delayed recovery of the economy, thereby imposing further costs on the economy and people.

Despite the fact that Mongolia has established democratic institutions and processes, developed the executive, legislative, and judicial arms of the government since the early years of transition and put in place many important laws and regulations in the early 1990s, the economic and social development outcome for Mongolia was poor. The country's GDP exceeded its 1989 level by just 2% in 2002 and current per capita GDP in 2006 (\$1,037) was still well below its pre-transition level. Thus, the economic advances attained prior to transition have been undermined.

Though it was more democratic than some other transitional economies, the country's institutional capacity to carry out its fundamental functions was weak. Substantial downsizing of the government's financial strength during the transition resulted in deterioration of its ability to perform its basic functions in providing public goods to society. The rule of law was poorly maintained and even deteriorated, leading to increases in various offences. This led to institutional decay, and virtual collapse in some areas, such as research and development. Opportunities for corruption increased at both the "petty", or administrative, and "grand", or elite, levels. This situation obviously created a poor business environment in the country and undermined the credibility of the government. Therefore, one can argue that the poor economic and social development of Mongolia during its transition was in fact associated with the institutional collapse observed over the period.

遼寧中部都市群の自動車産業の現状と展望

- 中核都市・瀋陽市を中心として -

(後編)

現代文化研究所主事研究員 八杉理、ERINA 調査研究部研究員 朱永浩

目次

(前編)

1. はじめに
2. 瀋陽市の自動車産業の現状
 - 2-1. 急成長する中国の自動車産業
 - 2-2. 拡大する瀋陽市の自動車産業
3. 瀋陽市の自動車産業振興策
 - 3-1. 自動車産業集積に向けた各級行政の取り組み
 - 3-2. 瀋陽市大東区の事例

(後編)

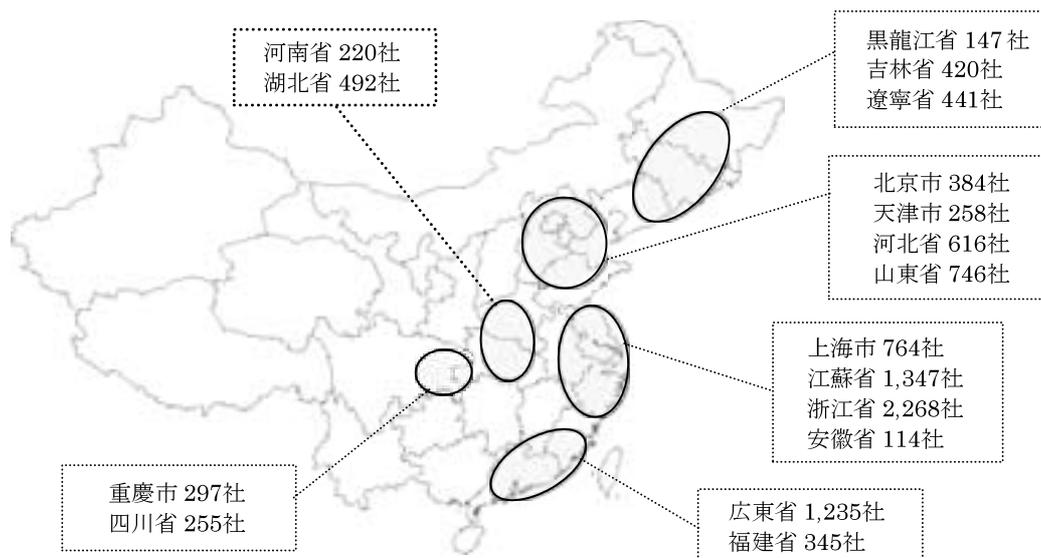
4. 遼寧省瀋陽市の自動車メーカー・部品メーカーの集積動向
5. 瀋陽市の自動車メーカーの特徴と部品調達
 - 5-1. 華晨金杯 (Brilliance Auto) のケース
 - 5-2. 華晨宝馬 (BMW Brilliance) のケース
 - 5-3. 中順汽車 (Polarsun Motor) のケース
6. 終わりに - 瀋陽市自動車産業にとっての課題と展望

4. 遼寧省瀋陽市の自動車メーカー・部品メーカーの集積動向

本稿前編¹では、中国政府の東北振興戦略実施を背景とした遼寧省の地域開発計画「遼寧中部都市群」(瀋陽経済圏)形成が提唱されたことにより、省の基幹産業として自動車産業の育成をはかる各級行政機関の取組み、その具体的な振興策をまとめた。後編においては、遼寧省の自動車産業(完成車・部品メーカー)の集積度合いを企業の経営・商品戦略および部品・部材(素材)の取引形態から検討し、今後の日中韓のビジネス上の可能性を展望する。

はじめに、遼寧省の自動車産業が中国の他の自動車集積地に比べてどの位置にあるのかを確認したい。『中国汽車及零部件企業データベース』(2006-2007年版)によれば、遼寧省には完成車・部品メーカーを合わせた自動車企業が計441社ある。自動車企業が多く立地する浙江省、江蘇省、広東省などには及ばないが、隣接する省市を含めた自動車企業の集積地域を考えれば、長江デルタ(上海市周辺)、珠江デルタ(広東省周辺)、京津冀経済圏(北京市・天津市周辺)に次ぐ位置にある(図4)。また、瀋陽市には遼

図4 中国の主要自動車企業集積地(省・直轄市別企業数)



(出所) 中汽華輪公司『中国汽車及零部件企業データベース』(2006-2007年版;CD-ROM)、人民交通音像電子出版社、2006年、より作成。

¹ 『ERINA REPORT』Vol.79、ERINA、2007年12月、39～47ページを参照されたい。

表4 遼寧省の主要な完成車メーカーの生産・販売（卸）台数（台）

企 業 名 (生産品目)	生産			販売（卸）		
	2007年 1-11月期	2006年 1-11月期	前年同期比 増減率（%）	2007年 1-11月期	2006年 1-11月期	前年同期比 増減率（%）
華晨汽車 (乗用・MPV・バン)	277,664	194,310	42.9	274,926	190,354	44.4
中順汽車 (MPV・SUV・バン)	16,461	9,112	80.7	16,314	8,901	83.3
上海GM北盛 (MPV)	36,020	36,493	- 1.3	37,417	33,858	10.5
黄海汽車 (大型バス・SUV)	19,332	11,032	75.2	19,530	10,945	78.4
瀋陽飛機工業集団 (大型バス)	164	193	- 15.0	160	196	- 18.4

(注) 華晨汽車には傘下の華晨BMWを含む。上海GM北盛の販売は上海GMが担っている。瀋陽飛機工業集団には傘下の瀋陽瀋飛日野を含む。

(出所) 中国汽車工業協会 (CAAM) 資料より作成。

寧省の自動車企業の約4割の計176社が集中し、東北地区における自動車産業の重要な役割を担っている。

遼寧省の主要な完成車メーカーは、華晨汽車（華晨金杯、華晨宝馬〔BMW〕）、中順汽車、米・GM（上海通用〔GM〕北盛）、遼寧曙光汽車集団（黄海汽車）、瀋陽飛機工業集団（瀋陽瀋飛日野）がある。大型バス生産で比較的大規模の黄海汽車は遼寧省丹東市に立地しているが、その他の完成車メーカーは全て瀋陽市に生産拠点を設けている。瀋陽市に立地する完成車メーカーの中で、近年急成長しているのは、乗用車やバンなどを生産している華晨汽車である。また、新興の完成車メーカーとしてSUVやバンなどを生産している中順汽車も、2007年1-11月期には前年同期比約83%増を示している。他方で、日野自動車との合弁メーカーを持つ瀋陽飛機工業集団や、GMのMPV生産拠点である上海GM北盛はともにマイナスを示し、両社ともに振るわない（表4）。

遼寧省の部品メーカーの生産規模は、2007年1-11月期に約286億元に達し、前年同期比約53%増の成長をみせている。中国の他の部品メーカー集積地（省別）と比べると、総額では第9位となった。販売総額も成長しており、同約

52%増の276億元規模となり、同じく全国の第9位を維持している。このような成長を背景に、部品メーカーに従事する人員も増えており、約7.4万人となって全国のトップ10位に入った。

部品の生産・販売総額が拡大するなかにあつて、部品メーカーの資産規模も前年同期比約20%増の290億元規模となった（全国第9位）。また、部品メーカーの利益総額も同約60%の成長をみせ、12億元規模となっている。他方で、負債総額や売掛金（純額）も膨らんでいる。売掛金は当期内に多くが回収できれば問題ないが、それが貸倒れとなって中長期の負債にならないか懸念される。この傾向を他の集積地と比較してみると、集積地として不動の地位を占めている長江デルタ、珠江デルタ、京津冀経済圏も同じ傾向がみられるものの、利益・負債規模の乖離は遼寧省ほどない。遼寧省は負債が全国第9位、利益は第14位と乖離が大きい。この問題の要因は、典型的な国有企業が多かった遼寧省の企業体質に起因しているともいえるが、完成車・部品メーカーが急速な成長を遂げつつある中で、より付加価値のある製品を作り出し、それを安定的な収入源につなげることが出来ていないことにも要因がある。

表5 遼寧省自動車部品産業の生産・販売・輸出規模（万元）

項 目	2007年 1-11月期	2006年 1-11月期	前年同期比 増減率（%）
生産総額（当年価格）	2,869,931	1,871,783	53.3
販売総額（当年価格）	2,768,613	1,820,363	52.1
輸出総額	329,079	280,970	17.1
従業員数（人）	74,158	63,448	16.9

(注) 自動車部品産業は、エンジン用部品、シャーシ用部品、ボディ用部品、各種ゴム類・メータ類・電機類・センサー類を対象とする。以下、表6も同様。

(出所) 中国汽車技術研究中心 (CATARC) 資料より作成。

表6 遼寧省自動車部品メーカーの主要経済指標（万元）

項目	2007年 1-11月期	2006年 1-11月期	前年同期比 増減率（%）
資産総額	2,901,515	2,416,552	20.1
固定資産平均残高（純額）	800,146	687,266	16.4
流動資産平均残高	1,664,239	1,174,992	41.6
売掛金（純額）	693,841	466,314	48.8
負債総額	1,727,961	1,324,267	30.5
利益総額	121,395	75,919	59.9

（出所）表5に同じ。

5. 瀋陽市の自動車メーカーの特徴と部品調達

本章では、瀋陽市に立地する完成車メーカーがどのような経営・商品戦略を採り、部品・部材（素材）の取引を通じて部品メーカーとの集積度合いを強めているかを企業別のモデルで概観してみる²。

企業別モデルに入る前に、瀋陽市の自動車企業がどのような発展を遂げてきたのか、簡単に説明しておく。前編で述べたように、中国で最初に自動車が生産されたのは、瀋陽市である。1949年に新中国が成立すると、瀋陽市は「自動車部品や工作機械を中心とする『フルセット型』の国有企業集積地」³となる。1970年代末の改革開放政策を契機として、1980年代からは国有企業の集約化が進展して瀋陽汽車（瀋陽金杯の母体）が形成された。1980年代後半からはトヨタ自動車の技術供与により、瀋陽金杯でバン（ハイエース）の生産を開始し、2000年を前後して乗用車生産にも着手した。中国では既に知名度の高い「中華」ブランド乗用車も、「完全な自主ブランド車」としてモデル数を増やしている。

1990年代初めには、ニューヨーク証券取引所に上場（1992年10月）した中国政府系の投資会社である華晨汽車集団が、香港証券取引所H株市場に上場（1999年10月）した華晨中国汽車の筆頭株主となった。現在は華晨中国汽車の傘下に華晨金杯（前身は瀋陽金杯）、華晨BMWなどを持つようになった。

5-1. 華晨金杯（Brilliance Auto）のケース

華晨金杯は1991年に華晨中国汽車と瀋陽金杯の出資によって設立された合弁メーカーである。トヨタの技術をベースとする「金杯」ブランドのバン（旧型ハイエース）の生産が好調で、この他にも「金杯」ブランドではある

表7 華晨金杯の生産状況

サイクル	160秒/台
本日計画	350台
本日完成	104台
月計画	8,362台
月完成	2,288台
年累計	47,875台

（注）サイクルは生産ライン上で生産開始から終了までの時間（2007年9月11日13時48分現在）。
（出所）ハイエース艱装工場情報より作成。

が「トヨタ技術」を広告で謳っている「グランピア」（ハイエースがベース車＝写真3＝）があり、バン市場（軽型客車）で中国一のシェアを誇っている。現在の生産能力は8万台/年（400台/日）で、1台当たり2.7分（タクトタイム）で生産するといった状況である（表7）。工場面積は26,964m²で、艱装（完成車）工場では艱装、インスペクション（目視）、テスト（テスター）から構成され、艱装では3段階86工程を経て生産完了となる。生産ラインは1本だが、ハイエースとグランピアを混合生産しており、機械設備についてみれば中国製の機械が多く、例えばロボットは中国のトップ・メーカーで瀋陽市に本社のある「新松機器人」（SIASUN）を導入している。

なお、主に自動車先進諸国の工場では生産効率向上の観点から、生産ラインを短縮してサブ・ラインを設けることが多くなっているが、華晨金杯では艱装工場のみで計741名（うち技術者32名）ものスタッフが作業し、現在の生産能力、状況からしてフル稼働には至っていない。むしろ、サブ・ラインで組付けるための各種サブ・アッセンブリー

写真3 華晨金杯の「グランピア」



² なお、本章の記述は現地ヒアリングに基づく内容が多く、ビジネス上で影響のある意思決定や行動を取られる場合には、各分野の専門家に相談されることをお勧めする。

³ 東京大学丸川知雄教授へのヒアリング調査（2007年8月13日実施）。詳しくは、丸川知雄『現代中国の産業』中公新書、2007年を参照されたい。

の点数が少ない。依然として旧型の部品を多く使うことでサブ・ライン化の必要がなく、従来通りに人手によって組付けているのが実際であった。

ハイエースの部品の調達状況は、エンジンは華晨中国汽車が出資するエンジン・メーカーで瀋陽市に立地する「新光華晨」などから、トランスミッションは上海汽車と華晨金杯が出資して瀋陽市に設立した「上汽金杯」から、ラジ

表8 華晨中華の生産状況

タクトタイム	126秒/台
本日計画	460台
本日完成	136台
直行率	91.2%
月計画	10,200台
月完成	3,245台
年計画	125,000台
年累計	85,509台

(注) 2007年9月11日14時16分現在。

(出所) 中華艦装工場情報より作成。

写真4 華晨中華の「尊馳」「駿捷」



写真5 華晨中華の「酷宝」



エターは「興遠東」、シートは「明芳」、ランプは「天成」などから調達しており、国産化率は1996年当時で100%に達した⁴。華晨金杯の調達の特徴は、主要コンポーネントは華晨系で瀋陽市周辺に立地するメーカーからの採用比率が非常に高く、その他の部品は他の地域からであり、特にかさばるシートでさえも江蘇省無錫市から運んできているようである。

他方、「中国で唯一の完全な自主ブランド車」を強調する「中華」ブランドは、1998年10月に同じ敷地内の第1工場（ハイエース工場）に隣接する第2工場（中華工場）の建設に着手し、2000年12月に試生産が開始されて、2002年8月に正式に販売された。

生産能力は、1直体制の場合は5万台/年だが、現在は生産好調で2007年計画を12.5万台に設定し、1台当たり2.1分（タクトタイム）で生産するといった状況である（表8）。工場面積は20,736m²で、艦装工場では第1工場と同様に艦装、インスペクション、テストから構成され、艦装では127工程を経て生産完了となる。生産ラインは1本のみだが、中華ブランドの「尊馳」「駿捷」（写真4）を混合生産しており、さらに2007年9月に生産開始した新型クーペ「酷宝」（写真5）も同じラインで生産される。ラインの設計は独・Schenck社によるもので、機械設備の主要なものは欧米ブランドが多いようであった。例えば、ロボットは独・Kuka社、組立機械は瑞・Atlas社、その他にも米・Graco社やFori社の機械を導入している。一方で、一般機械（汎用機械）などは韓国や中国のブランドが多い。生産効率向上の観点では、世界的な潮流として生産ラインを短縮し、サブ・ライン化することを述べたが、隣接のハイエース工場ほどではないものの、自動車先進諸国の一般的な乗用車工場に比べればやや少ない。なお、従業員数は艦装工場のみで計874名（うち技術者39名）ものスタッフで構成される。

中華ブランドの部品の調達状況は、エンジンは基本的に華晨中国汽車が出資するエンジン・メーカーから調達することは金杯ブランドと同じで、グレードの高いモデルは瀋陽三菱製のエンジンを調達、搭載するものもある。その他、エアコンは「盛士達」、ランプ類は「上海小糸」などから調達している。主要コンポーネント以外の部品でも、例えば「寧波愛捷」のように、華晨中国汽車が出資する部品メーカーからの調達も比較的多い。国内・海外調達の比率は明らかにしていないが、華晨製のエンジンは約240の部品が

⁴ なお、トヨタが1988年11月に最初に技術供与したもの（6480系モデル）は、1997年6月に移転が完了している。

表9 華晨汽車の売上高・販売台数

項 目		2007年上半期	2006年上半期
「中華」ブランド 乗用車	売上高(万円)	506,960	160,351
	販売台数(台)	60,287	19,398
	1台当りの売上高(万円)	8.4	8.2
「金杯」ブランド・バス および部品	売上高(万円)	267,337	274,504
	販売台数(台)	35,038	37,571
	1台当りの売上高(万円)	7.6	7.3

(注) 乗用車は中華ブランドのみで、華晨BMWは含まない。

(出所) 華晨中国汽車『2007年中期報告』より作成。

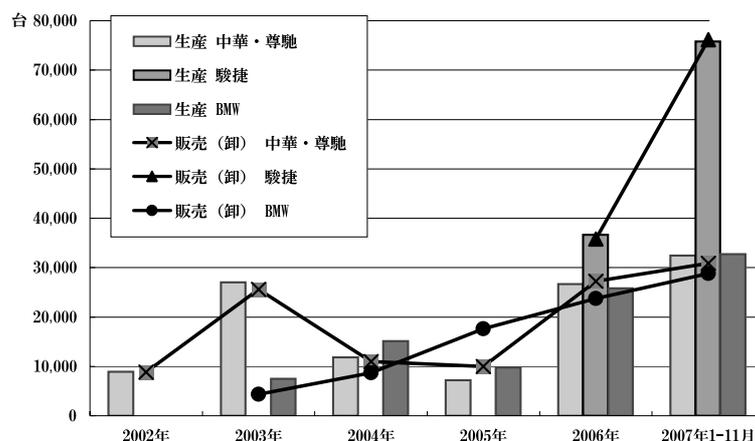
ら構成され、国内調達分は70%を超えており、60社からの部品調達では80%以上が国内からといわれている。調達の特徴は、華晨系の部品メーカーからの調達が多いが、それらは必ずしも瀋陽市周辺に立地しているのではなく、浙江省寧波市、江蘇省南京市などから運んでくるものも多い。

以上のように、中華ブランド乗用車の開発は、生産ラインはドイツ、設備は設計者の推奨する機械を用いて、また車輛のデザインは伊・Giugiaro社に委託し、エンジンは瀋陽三菱から調達して三菱主導でシステムを組み、トランスミッションも独・ZF社の製品を、ブレーキ関係は米・TRW社の製品を採用するなど、正に外国・外資系企業の協力によって成り立った。新型車の「酷宝」も、エンジンは三菱製ではなく「自主開発」と発表しているが、その技術は独・FEV社によって支えられている。

しかし、華晨製の「自主開発モデル」が市場で受け入れられ始めたのは、実はつい最近のことである(図5、表9)。

当初は「中華」モデルとして2002年に販売を開始したが、品質、操作性、安定性などの問題で、実際にユーザーが使用される段階での評価が悪く、市場シェアの下落は止まらなかった。この間、華晨金杯は技術の向上に全力を尽くし、2006年から投入する新型車では絶対に失敗はできないと奮闘したという⁵。但し、現在でも「外国技術を採用」とPRし、「技術やデザインの外国イメージ」をアピールして販売増加につなげる宣伝方法には特段の変化はみられず、また消費者にもそうしたイメージ形成が嗜好に影響して急速なシェア回復をみせている。その上、現在でも併設の華晨BMWの工場・設備(従来の「中華」モデルの生産ラインがあった工場)、および技術者に頼る部分が多く、例えば塗装ラインは華晨BMWと同じであり、1台あたり数千円のリース料を支払い、また従業員のトレーニングでは華晨BMWから講師を派遣するなどの対価を支払っている。

図5 華晨中華、華晨BMWブランドの生産・販売(卸)台数推移



(注) 中華(2006年から尊馳に切替え)は2002年から、BMWは2003年から、尊馳・駿捷は2006年から生産開始。

(出所) 表4に同じ。

⁵ 瀋陽市のある韓国系サプライヤーの経営者、技術者へのヒアリング調査(2007年9月13~14日実施)では、「2003年頃、サスペンションなどの性能を測るため、『中華』の操縦安定性について測定したが、当時の韓国メーカーの20~30%に相当するひどい数値だった。しかし、2006年に新モデルの『駿捷』の操縦安定性を測定したら、韓国メーカーの水準と殆ど変わらず、飛躍的にレベルがアップして驚いた」と語った。

5-2 華晨宝馬 (BMW Brilliance) のケース

2003年7月に、華晨金杯と独・BMW社は合併期間15年で合併メーカーの華晨BMWを設立した(写真6)⁶。2003年9月には、第1号車として華晨BMW325iのCKD (Complete Knock Down) 生産を開始した。現在の生産モデルは3シリーズ(320、325)、5シリーズ(523、525、530)である。

生産能力は4万台/年で、1台当り9分25秒(タクトタイム)で生産する(表10)。工場面積は22,900m²で、先進的なレイアウトであり、ドイツ本国の工場と変わらずに「世界三大生産基地の一つ」であるという。生産ラインは3シリーズ用(2004年5月完成)と5シリーズ用(2006年4月完成)の2本がある。機械設備は、中国に生産拠点を設けている外資系企業の製品が多く、Siemens社、Atlas Copco社、Visicon社、Behr社などである。艦装工場の工程(2007年)は82から成り、従業員数は694人(3直)で、2006年の生産実績を上回る稼働率である。

調達状況は、国産化率40%という低さもあり、KDとしてドイツ本国など海外から部品を輸入している。シートは瀋陽市に生産拠点があるLear社だが、タイヤは輸入のContinental社(2010年より安徽省合肥市で生産開始予定)で、ホイールとの組込みはSraedtler社である。調達の特徴は、商品特性が高級仕様であるため、積極的な国産化(=

純粋な地場系部品メーカーからの調達)はなかなか図れず、中国に所在する欧米系の部品メーカーからが非常に多い。ちなみに、そうした部品メーカーの素材・原材料は、品質の安定性を重視して、本国や第三国からの調達(即ち、海外調達)が主流となっており、中国で素材・原材料からの一貫した製品化が実現できる生産状況にないのが実際である。

しかし、華晨BMWは中国での販売台数を拡大させるため、生産能力の拡大と販売網、物流網などの整備に着手している。具体的には、中国で生産拠点を設けているサプライヤー数を2005年の46社から2007年中には83社まで広げ、現地調達金額を同8.7億元から同36億元へと拡大させて、国産化比率を高めたい意向である。さらに、販売網を地域別に整備し、物流網については北京と上海に配送センターを設置する計画である。

このように、生産、商品開発にあっては、ドイツ本国に寄るところが多いが、他方で高級車市場が全市場に対して相対的に大きい中国では、BMW 5シリーズ(写真7)の人気の高い。このため、華晨BMWは瀋陽工場で中国仕様車とした後部座席のロング・ヴァージョンを開発することとなっている。しかし、実際には2カ月で交替となるドイツ本国からの技術者の派遣が多く、常時30~40名もの外国人スタッフが働いている状況である⁷。

華晨BMWは2006年頃から販売が好調となっており、生産能力も現在のように3直体制にして能力拡大を図ってきた。しかし、W.Neugebauer (BMW本社役員)は、「現在の工場では限界があり、新たな工場用地を探している」と発言し、中国現地の報道では瀋陽市大東区の自動車産業パークに決定したとされる⁸。

表10 華晨BMWの生産状況

サイクル	510秒/台
本日計画	127台
本日完成	47台

(注) 2007年9月11日現在。

(出所) 華晨BMW艦装工場情報より作成。

写真6 華晨BMWの外観



写真7 華晨BMWの530Li

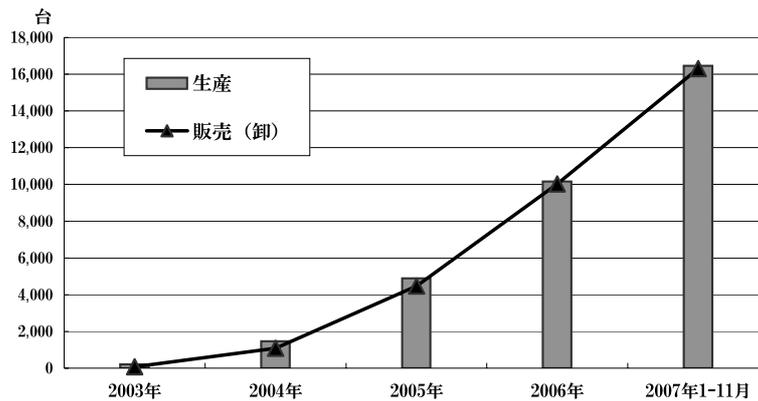


⁶ 完成車メーカーの外国企業との合併の場合、期間は25~30年が一般的だが、華晨BMWは15年と短い。

⁷ 2007年上半年の華晨BMWの生産台数は、2006年同期9,822台から65.5%増加し、16,260台となった。華晨BMWが華晨中国汽車に与えた利益総額(出資比率に応じた配当金額)は、2006年同期の8,900万元から40.4%減少し、5,300万元となっている(華晨中国汽車『2007年中期報告』)。この要因は、車輛の小売価格が低下したのではなく、むしろ華晨BMWがBMW本社に支払っている技術供与の支払い額が多くなったものと思われる。

⁸ 『中国経営報』2007年12月29日付、『新京報』2007年11月12日付、他。

図6 中順汽車の生産・販売（卸）台数推移



(出所) 表4に同じ。

5-3 中順汽車 (Polarsun Motor) のケース

新興の完成車メーカーである中順汽車の前身は、遼寧省の国有メーカーであった松遼汽車廠である。上海市にある中順産業控股集团（投資会社）が2002年10月に3.2億元を投資して中順汽車を設立した。その後、設備更新を行い、2004年下半年よりバンの試生産を開始し、2005年より本格生産に移行した。2007年現在、生産・販売台数は1.7万台程度である。なお、資本金は約8億元で、2008年上半年までには約12億元に上げる計画である。

日本ではあまり馴染みの薄いメーカーのため、中順汽車の設立経緯として松遼汽車の買収劇を簡単に述べておく。香港の部品メーカーである天寶産業会社が完成車の生産に参入するために、中国国内のメーカーを視察して回った。2001年当時、吉林省政府の紹介で吉林省内の企業を視察したが、瀋陽市蘇家屯区政府および瀋陽市経済委員会汽車産業発展弁公室の誘致を受けて松遼汽車を視察し、買収を決定したという。「当時の松遼汽車は人の高さほどある雑草が生い茂り、工場のガラスの殆どが割れていて悲惨な状況であった」(同社副総裁)。その後、天寶産業会社の出資企

業である天寶産業工業集団（中国企業）は、同年に上海市に中順産業控股集团を設立し、そこから松遼汽車の90%の株式を購入する形で2002年に参入した。

しかし、買収の際の松遼汽車は、巨大な債務を抱えており、滞納した従業員の賃金や年金、退職金も約8億元あった。債務を清算するために、遼寧省政府や瀋陽市政府などの支持を取り付けて、中順産業控股集团の他にも瀋陽中順産業を設立した。両社は連結となったことで、債務は中順産業控股集团が引継ぎ、瀋陽中順産業（現在の中順汽車 = 写真8）は自動車の生産のみに専念できる環境が整った。

2007年9月現在、生産車種はバンの「中順世紀」の他、「中順MPV」、「中順SUV」、「中順ピックアップ」の4モデルがある（写真9）。生産能力は6万台/年で、艦装工場、プレス工場、塗装工場など6つの工場から構成される。機械設備は外国ブランドの機械が多く、例えば、艦装工場では独・豪、プレス工場では米・ロ、塗装工場では日本ブランド製を導入、金型は主に韓国のもを使用している。技術系のスタッフの多くは元の松遼汽車廠の従業員が多く、契約制を導入している。管理系のスタッフは第一汽車や東

写真8 中順汽車本社



写真9 中順汽車本社ショールーム



風汽車、華晨金杯などからの転職者が多く、また在中の外資系企業（自動車以外）からの転職組もいる⁹。新興の完成車メーカーで目立つのが、外国籍従業員の活躍ぶりだが、中順汽車も同様に海外からの人員を雇っているが、その多くは米国籍の華僑・華人の自動車専門家だという。

近年、中順汽車が特に力を入れているのが研究開発（R&D）である。同社は4つのR&Dセンターを持ち、それぞれの役割を決めている。米・デトロイトではシャーシ関連を担当し、米・ロサンゼルスではデザイン関係を、上海市ではそれら全般を、そして瀋陽市では実際のテストと改良を実施するように棲み分けられている。

部品は、主として江蘇省、浙江省、広東省より調達している。遼寧省内からの調達は全体の20～30%しかないのが現状である。具体的には、エンジンは瀋陽三菱製で、トランスミッションは河北省から、シャフトは北京市から調達している。前述したように、遼寧省内の自動車企業は国有企業が中心であったため、改革開放政策以降の完成車の生産拡大に量・質の面で追い付いておらず、現状としては物流コストが多少高くても、長江デルタや珠江デルタから調達するようになったという¹⁰。物流コストの低減を図るため、中順汽車はサプライヤー大会を通じて瀋陽市蘇家屯区にある雪松開発区の自動車部品工業パークへ進出するよう呼び掛けている。

また、中順汽車は同開発区内に物流センターを設立する予定である。今後はサプライヤーの部品を物流センターに集中させて、そこから効率的に部品輸送を行う計画にある。サプライヤー選別については技術力と実績を重視している。管理は分類管理（A、B、Cランク）で、必要な部品があれば、サプライヤーからの入札により採用が決まる。即ち、日本メーカーのように部品メーカーが開発の段階からチームとなって製品化するのではなく、また欧米メーカーのように一定以上の基準をクリアした部品を採用するのではなく、「最も良い部品を求めるよりも、モデルに最適なものを求める（同社副総裁）方針にあるという。但し、汎用品についてはコストを徹底的に下げるようにし、付加価値のある製品は複数発注によって競合間のコストを下げるようにしている。

今後の戦略としては、中順汽車は生産・販売台数を2008年に4万台、2010年に10万台以上に引き上げる計画である¹¹。2006年までは、同じ瀋陽市内に商用車シェアトップ

写真10 中順汽車の「品質改善方針」目標



の華晨金杯があるため、販売市場を広州市などの南方地域に絞り、特に物流業者向けの貨物用車輛として低価格市場を開拓してきた。2006年以降は国内市場の拡大に伴って、遼寧省市場にも積極的に参入し始めており、今後はR&D活動を進めながら質を高めていく（2009年までの品質改善目標＝写真10＝）。また、新型モデルでは乗用車を生産する計画があり、2008年の市場投入を目指している。販売価格は6万元を予定し、25才前後（社会人になって3年目程度の若者）をターゲットとしている。

しかし、いくら商用車といえども品質（特に完成車メーカーとしてのすり合わせ技術）の低さが気になる。筆者は同社ショールームにて展示モデルの説明を受けたが、いずれの車輛も「なぜ」と思われる処理方法を取っている。その具体例については、写真11を参考されたい。低価格であるがゆえに、こうした車輛が市場で売れることも、先の高級なBMWが販売好調なことも、中国市場の特徴といえる。

6. 終わりに - 瀋陽市自動車産業にとっての課題と展望

以上を通じ、瀋陽市における自動車企業の現状課題をまとめつつ、最後に日韓のビジネス上の参入可能性を探ってみたい。

2002年以降に中国の自動車市場が急成長したが、その押し上げは乗用車市場が拡大したからである。このため、完成車メーカーは部品のコストなどを引下げるようになっており、現地で調達できる部品・部材は積極的に採用する方針になりつつある。華晨BMWのケースで端的に表れていたように、現地調達の拡大によってコスト削減と生産効率を上げることなどで競争力を高めようとしている。1次サブ

⁹ ちなみに、同社副総裁の一人は、かつて上海市のノーリツの関連会社に勤務した経験を持つ。

¹⁰ 但し、周辺で調達できる素材・原材料も少なくない。例えば、新型車については瀋陽市にある関西ペイントから調達するようである。

¹¹ 瀋陽市政府資料によれば、2012年に25万台/年（2直制）の生産能力、15万台の生産・販売目標である。

ライヤーにとっても、完成車メーカーの増産の影響を受けて、生産体制や開発能力の強化を図る必要がある。その一方で、2・3次の下請け部品メーカーの育成を加速させ、早期に安定した品質・価格・スピードで生産できる体制を整える必要がある。

この課題は、実は既に約5年も前から提起されてきた。なぜここでもう一度同じ課題を述べるか、それは参入のタイミングが重要であるからである。周知のように、乗用車のモデルチェンジは一般に、日本メーカーであれば約4年、欧米メーカーであれば約6年の時間を必要とする。完成車メーカーや1次サプライヤーの調達担当者が部品供給元を見付け出し、製品をテストする段階、テストをクリアした後の発注段階、修正段階、試作段階、量産段階までがあり、ここに参入の余地が生まれる。即ち、2002年頃に語られた課題は2007年頃になって実現してくるものである。

各完成車メーカーは2010年以降もモデルのラインアップを増やして中国市場で高シェアを獲得しようと奮闘している。2012年頃の部品供給の実現を目指すために、完成車メーカーや1次サプライヤーの動向に注視し、情報交換を活発化させて、常に参入機会を探っておく必要がある。とはいえ、進出してから具体化するまでに数年も赤字で企業を運営することは厳しいので、過渡期については品種・品質の多様化を図れることで、今までに取引のないメーカーにも拡販を図り、中国での実績を積み上げていくことが重要である。さらに実績を付けて、最終的には数社程度から一定規模のオーダーが取れるような戦略に方針転換することも可能であろう。

地場系の完成車メーカーのケース（華晨金杯、中順汽車）で確認できたことは、汎用部品や共通部品を組合せた「寄せめ」の域を脱していないことである。モジュールに関しても、モジュールメーカーに設計や調達を依頼して、組み込みまでの商流をある程度デザインしてもらうのが一般的になっている。この傾向は、華晨金杯の中華ブランド車が

BMW社の影響を受けるように、また中順汽車がR&D活動を深化させることによって、ある程度の克服が可能なのかも知れない。しかし、低価格のモデルを生産し続けているようであれば、調達する部品もコストの制限を受け、この域を脱するスピードを遅くしてしまう可能性が高い。この懸念は、経営上の意思決定の遅さ、鈍さとなって現れてくる可能性があるため、新興の完成車メーカーで成長性の高いもの（奇瑞汽車や吉利汽車、長城汽車など）は、自社のモデルをより高いクラス（セグメント）に移行させて、より高い利益を得ようとしている。このような経営戦略の転換期にあり、日本企業が得意とする高付加価値製品の参入余地が増えてくるだろう。この場合も完成車メーカーなどの動向に注目して、参入の機会を逃さないこと、また実際に参入した場合の課題を想定したシミュレーションを事前に実施しておくことも必要である。

参入の可能性といっても、日本や韓国などで既に取引関係のある企業同士が中国で同じ商流によって再構築されるのであれば、企業の立上げは比較的スムーズになる。しかし、多くの場合にはそう簡単には行かず、中国の生産拠点での実績の有無が、新規納入先の評価、判断で重要なポイントとなってくる。この場合、現地企業や第三国企業との提携関係を構築、強化することで、販路の拡大、素材・部材の調達先の選考、人材の補充、育成など、様々な課題が比較的容易に解決されるのであろう。

瀋陽市の場合、現在は多くの韓国企業が参入可能性を探っている。本稿では触れなかったが、上海GMは韓国のGM大宇のモデルを積極的に中国市場に投入している。瀋陽市にもGMのMPV生産拠点があるため、多くの韓国系サプライヤーが瀋陽市を訪れている。中順汽車の副総裁は、「品質をA、B、C級...と評価すれば、韓国の部品メーカーの品質はB級で、日本はA級である。誰もA級が欲しいことは明らかだが、それだけにコストが高い。いまの中国市場は、そうしたA級しか欲しがらない市場もあり、B級

写真11 中順汽車本社ショールームにある各モデルの「違和感」を持つ処理方法



(注)「違和感」とは、あくまでも筆者が抱いた感覚であり、なぜこのような処理方法がなされているのかは技術者不在のため聞くことができなかった。なお、筆者は技術系でないため、処理方法などについては見識がないことをお断りしておく。

の市場も、C級の市場もある」¹²という。このため、中国拠点で生産できる範囲での狙いを定め、早期にビジネスを立上げるためにも提携関係を強化することで、市場参入の機会が増えていくことに結び付くであろう。

筆者略歴

八杉 理

1974年1月生まれ

株式会社 現代文化研究所 主事研究員

社団法人 中日文化研究所 客員研究員

財団法人 素形材センター 中国自動車部品産業調査委員

日本国際経済学会会員、国際ビジネス研究学会会員、日

本現代中国学会会員、アジア市場経済学会会員

朱 永浩

1974年4月生まれ

ERINA調査研究部研究員

日本国際経済学会会員、アジア経営学会会員、アジアア

フリカ研究所所員

参考文献

現代文化研究所『中国自動車産業集積・素材産業に関する調査研究報告書』国際経済交流財団、2006年。

現代文化研究所『中国における機械部品、電機・電子部品、自動車部品・部材のベンダー調査報告書』日本貿易振興機構、2007年。

現代文化研究所『中国における自動車産業政策に関する調査研究報告書』国際経済交流財団、2007年。

高山勇一・八杉理「日本メーカーの中国での事業展開・戦略」『新時代における日中の貿易・投資協力 - 相互互惠の経済連携をめざして』日本貿易振興機構アジア経済研究所、2007年。

中汽対外経済技術合作公司・中国工業報汽車週報・嘉華汽車諮詢投資有限公司(カナダ)編『中国汽車OEM供應商手冊』吉林科学技術出版社、2005年。

中汽華輪公司『中国汽車及零部件企業データベース』(2006-2007年版; CD-ROM) 人民交通音像電子出版社、2006年。

中国汽車工業協会・中汽華輪公司・中国貴社報編『2007中国汽車工業企業単位信息大全』人民交通出版社、2007年。

丸川知雄『中国自動車産業の部品供給と企業立地』国際東アジア研究センター、2006年。

丸川知雄『現代中国の産業』中公新書、2007年。

丸川知雄「自動車産業の高度化」(今井健一・丁可編『中国 高度化の潮流 - 産業と企業の変革』日本貿易振興機構アジア経済研究所、2007年)。

八杉理「中国自動車開発の60年 - 南京汽車の事例」『中日文化研究所報』中日文化研究所、2007年。

李春利『中国における地場系自動車メーカーの製品開発に関する一考察』国際東アジア研究センター、2006年。

¹² 中順汽車へのヒアリング調査による(2007年9月12日実施)。

会議報告

シベリア横断鉄道調整評議会（CCTT） 第16回年次総会

ERINA調査研究部研究員 辻 久子

シベリア横断鉄道調整評議会（CCTT）第16回年次総会が2007年11月1 - 2日の2日間、スイス北東部のザンクトガレンにおいて開催された。CCTTはソ連邦解体後、足並みが揃わなくなった国際複合一貫輸送のプレーヤー達を再結集して、統一性のある輸送サービスを構築する目的で、1993年に設立された。構成メンバーは、ロシア・CIS諸国、欧州、東アジア諸国の鉄道運営組織、港湾関係者、船社、フォワーダー、輸送業者団体、各国の鉄道行政責任者、税関、国際輸送組織など多岐に渡る。CCTT議長は設立時からロシア鉄道社長（当時は鉄道大臣）が務めており、現在はVladimir Yakuninロシア鉄道社長がその座にある。

CCTTの会員は一時増え続け、2007年5月には25カ国の140団体が加盟していたが、会費未払い団体や幽霊会社の整理を行った結果、2007年11月1日現在では23カ国の115団体が加盟している。年次総会は各国持ち回りで開催されており、有意義なビジネス交流の場となっている。今総会には22カ国から約250名が参加した。日本からは日本のフォワーダー団体である日本トランスシベリヤ輸送業者協会（TSIOAJ）代表の他、(株)日新、(株)近鉄エクスプレス、(株)商船三井、日本郵船（株）の代表が出席した。

以下、会議発表及び事務局が準備したプロトコールなどから要点を記す（写真1）。

2007年のTSRコンテナ輸送量は増加

事務局発表資料によると、TSR幹線利用のコンテナ貨物



（写真1）CCTT第16回年次総会

は2007年も増加傾向にある。アジア、欧州などから出入りする総コンテナ数（空コンテナを含む）は2006年に424,021TEUに達した。2007年は9月までに前年の通年実績を突破した。このまま行けば2007年は55万TEUを上回る可能性が高い。内訳を見るとロシアの輸出・輸入が共に増加を続けているのに対し、トランジット貨物は2006年からの下降傾向が続く。2006年1月に導入されたトランジット運賃の大幅値上げの影響が続いているとみられる。特にフィンランド・トランジットの減少が顕著で、その影響を反映してロシア～フィンランド間の鉄道コンテナ輸送全体の下降傾向が止まらない（表1、2）。

CCTTは縮小したトランジット貨物の復興を目標に掲げており、そのための委員会も設けられたが、韓国や中国からフィンランドへ向かう貨物は海上ルート（Deep Sea）に移ってしまった。東アジアから海上ルートでフィンランドへ輸送される貨物の大部分の最終仕向地はロシアである。

（表1）TSR幹線ルートのコンテナ輸送量（TEU）

	2005*	2006	対前年比(%)	2007(1-9月)
ロシアの輸入	156,910	207,994	(133)	219,238
ロシアの輸出	111,622	176,024	(158)	187,736
トランジット	138,272	40,003	(29)	26,938
合計	406,804	424,021	(104)	433,912

注：CCTT事務局発表。空コンテナを含む。*2005年の数量は2006年に開催された第15回年次総会資料を使用。

（表2）ロシア～フィンランド間コンテナ輸送量（TEU）

	2006	2007(1-9月)	対前年同期比(%)
フィンランド ロシア	22,237	16,593	NA
ロシア フィンランド	8,129	2,134	NA
合計	33,336	18,727	(89.1)

注：フィンランド鉄道のデータを基にCCTT事務局が発表。両国間貿易及びトランジットの合計。

主役はブロックトレイン

スピードを売り物とするTSR貨物輸送の主役を務めるのはブロックトレインである。行き先別にニックネームが付けられたブロックトレインの運行状況がプロトコールで紹介されている。

- 1) "Ost Wind" (ベルリン～プレスト～モスクワ)：2006年実績は13,400TEU（対前年比8%増）、2007年1 - 9月の実績は9,689TEU（125列車）。
- 2) "Baltic Transit" (バルト3国～ロシア～カザフスタン)：2007年1 - 9月の実績は15,546TEU（155列車、3 - 4列車/週）、2006年1 - 9月実績7,145TEUと比較して倍以上に増加している。ラトビア鉄道関係者の話で

は、主要品目は米国からカザフスタンに輸出される中古車をコンテナに詰めているとのことだ¹。フィンランド・トランジットが激減したのに対し、急成長するバルチック・トランジットがロシアを通過するコンテナ貨物の代表格となっている。

- 3) "Mongolian Vector" (プレスト～ロシア～モンゴル～中国): 2007年1 - 7月実績は352TEUに留まる。プレスト～ウランバートル間で月に2列車運行している。
- 4) "Vostochny - Buslovskaya" (ポストーチヌイ～フィンランド国境): 2006年実績 8,130TEU (対前年比92%減) に対し、2007年1 - 9月は2,130TEUと減少に歯止めがかからない。
- 5) "Vostochny - Almaty - Assake" (ポストーチヌイ～カザフスタン～ウズベキスタン): 2007年1 - 9月実績は前年並みの14,084TEU (119列車、4 - 5列車/週)。ウズベキスタンのGM大宇自動車工場向け生産部品が主品目で、TransContainerとUNICO Logisticsが運行している。さらに、DVTG (Far Eastern Transport Group) もポストーチヌイ～タシケント間で月に7 - 8便の列車を運行している。
- 6) "Vostochny - Martsevo / Taganrog" (ポストーチヌイ～タガンログの現代自動車工場向け): Russian Troikaが現代自動車向けに輸送した貨物の2007年1 - 9月実績は14,085TEU (99列車、4 - 5列車/週)。尚、現代自動車は海上ルートも併用している。
- 7) "Vostochny - Izhevsk" (ポストーチヌイ～イジェフスクの起亜自動車工場向け): Russian TroikaとF.E.Transが起亜自動車工場向けに生産部品を輸送している。このうちRussian Troikaが担当したコンテナの2007年1 - 9月実績は16,829TEU (126列車、3列車/週)。
- 8) "Vostochny - Moscow" (ポストーチヌイ～モスクワ): Russian Troikaが週に1列車運行。2007年1 - 9月実績は15,069TEU (112列車)。
- 9) "Czardas" (ブダペスト～モスクワ): 2007年1 - 7月実績は105TEU (21列車) と低迷している。2005年は918TEU、2006年1 - 9月は645TEU。

上記の他に、いすゞ自動車はUlyanovskで生産しているトラックの生産部品を日本から輸送している。また、

Eurosib-TBは北京～Ulyanovsk間で自動車部品を輸送している。

このようにブロックトレインの輸送実績をルート別に見ると、TSR輸送の大動脈といえるのは、西ではバルト3国から中央アジア向けトランジット、東ではポストーチヌイ発タガンログ、イジェフスク、モスクワ、ウズベキスタン向けブロックトレインであることが分かる。東アジアからの貨物の太宗を占めるのが韓国自動車メーカー向け生産部品輸送である。事実、Russian Troikaの韓国フォワーダーであるDAE-A社の話では、現代自動車及び起亜自動車向け部品輸送だけで月に2,000FEUに達するとのことだ。これらの成功例をさらに拡大すべく、ロシア鉄道は建設中のトヨタ、日産、スズキ自動車のサンクトペテルブルク工場向け、及びフォルクスワーゲンのカルーガ工場向け部品輸送を獲得するために全力を挙げて取り組んでいる。

ルートの競争力強化のために急がれる改善点

TSRの競争力強化のために何が必要かについて、参加者の多くが忌憚のない分析と提案を行った。CCTT事務局、ロシア鉄道関係者の間でも問題点の共有がされつつあるように見受けられた。

- 1) 経済競争力: TSRは通し料金で海上ルート (Deep Sea) に負けているという声が多方面から聞かれた。日本トランスシベリヤ輸送業者協会の塩本忠邦代表によると、代替ルートの高騰にもかかわらず、日本からサンクトペテルブルクやヘルシンキ向けの輸送料金はTSRの方が海上ルートよりも高く、スピードメリットを相殺している。特にフィンランドからの東航鉄道料金が高いと指摘した。また、FESCOのKostyan副社長の分析によると、上海～モスクワ間の料金を比較するとTSRの方が\$1,000/40f高い。その主因は鉄道料金が高いことにあると船社を代表して述べた。さらに、ロシアのフォワーダーTISのLagov氏は極東港湾 (ポストーチヌイ港) が独占状態にあるために港湾使用料が高くなっていると不満を述べた。
- 2) コンテナ貨車不足: コンテナ貨車 (ワゴン) が不足している。特に80fワゴンの不足が顕著である。CCTT事務局の情報によると、オペレーター各社のワゴン保有台数は、TransContainer - 20,694台²、Russian

¹ 米国からの中古車輸入ルートは、ニューアーク ハンブルグ (フィーダー) リガ (ブロックトレイン) カザフスタン。カザフスタンでは右ハンドル車規制を受けて日本車が締め出され、その穴を米国車が埋めているとの見方もある。

² 2007年9月7日、東京で開催された近鉄エクスプレス社の発表会の資料によると、TransContainer保有ワゴン数は24,000台で、内訳は40f - 7,600台、60f - 15,700台、80f - 500台となっている。80fワゴンの不足が明らかである。

Troika - 1,200台、DVTG - 3,000台、その他 - 2,000台である。

- 3) ブロックレインの編成能力: 極東港湾におけるブロックレイン編成能力が限界に達している。1日のブロックレイン編成能力はポストーチヌイ港が3編成、ウラジオストク港が1編成である。1編成 = 140TEUとすると、年間編成能力は $140 \times 4 \times 365 = 204,000$ TEUとなり、限界に近づいていることが分かる。このうち、高速ブロックレインが編成可能なのはポストーチヌイ港に限られていることを助案すると能力の限界が見えている。
- 4) 港湾取扱能力: 極東港湾のコンテナ取扱量は年々増加している。2006年上半期のコンテナ取扱量310,879TEUに対し、2007年上半期は380,322TEUと22.3%増加した。ロシア北西部港湾についても、2006年上半期の704,160TEUに対し、2007年上半期は878,580TEU (+24.8%)となった。しかし極東港湾は全体的に満杯に近く、いずれ不足が顕在化してくつとの危惧が聞かれた (FESCOのKostyan副社長など)。
- 5) 船舶の輸送能力: 一部の船舶に老朽化が見られ、新規更新が必要である。
- 6) 通関手続き、貨物検査: 通関手続きに関しては多くの不満が聞かれた。CCTTとして、ロシア、ベラルーシ、カザフスタン、ウクライナ、バルト3国に引き続き通関手続きの改善を求めて行くとした。また、貨物の書類 (Railway bill) が国際水準とは異なることも指摘された。塩本氏によると、ポストーチヌイ港における検査基準が厳しすぎるために、1.5トン以上のパッケージが含まれる場合、危険物・化学品が含まれる場合などに追加的な日数を要し、シームレスな輸送を妨げている。
- 7) 情報技術の導入: TSR輸送におけるIT化の推進が必要なることを多くの人が述べた。現在、TSRルートではコンテナ・トレースが可能であるが、位置確認をさらに効率的に行う情報システムの導入が必要である。また、電子通関が必要との声が聞かれた。

国際的連携

国際機関との関係構築を目指すロシア鉄道は2006年にUIC (International Union of Railway : www.uic.asso.fr) に加盟し、更なる国際交流の拡大に努めている。今回、CCTTと以下の地域国際組織との協力が報告された。ロシア鉄道としては、これらの地域連携プロジェクトがシベリア横断鉄道へ繋げる構想を掲げていることから、TSRの貨

物量増加に結びつくとの期待がある。

- 1) "InnoRail - Kouvola" Program : www.innorailkouvola.fi : Kouvola (フィンランド) ~ 天津間にブロックレインを運行させる計画を掲げている。
- 2) East-West Transport Corridor (EWTC) Project: www.eastwesttc.org : デンマーク ~ スウェーデン ~ リトアニアを結ぶバルト海横断輸送路を整備するプロジェクト。
- 3) Northeast Cargo Link (NECL) : www.necl.se : ノルウェー ~ スウェーデン ~ フィンランドを横断する輸送ルートの構築に取り組む。北欧から日本の秋田などに輸入されている木材をTSRで輸送する構想もある。
- 4) N.E.W. Corridor: www.uic.asso.fr : UICが提唱している国際プロジェクトで、北米東海岸 ~ スカンジナビア ~ ロシア ~ カザフスタン ~ 中国西部を結ぶ複合輸送路構築を目指す。
- 5) European Intermodal Association (EIA) : www.eia-ngo.com : 欧州各国の鉄道、港湾、船会社が加盟し、スムーズな複合輸送を進めるための協力組織。
- 6) Association of Railway International Electronic Documents Circulation Operators (AED) : www.aedrail.net : 2007年3月情報技術を利用して空コンテナの円滑な利用を図るシステム 'Container Bourse' (www.container-xchange.com) を立ち上げた。
- 7) 韓国鉄道の代表は朝鮮半島縦断鉄道 (TKR) の進捗と、将来期待されるTSRとの接続構想について発表した。TKRもロシアにとってはTSRの支線候補との位置付けだ。

CCTTの課題

シベリア横断鉄道の共同利用に関する国際的連携が着々と進む一方、ロシア国内の連携は依然として心配の種だ。今回、古参メンバーである極東港湾の代表が示し合わせたように欠席した。ポストーチヌイ港、VICIS/VSC、ウラジオストク港、ワニノ港代表等が姿を見せなかった。極東から欧州まで出張するのは遠いからだろうと言う人もいた。遥か極東から韓国、日本、中国の関係者はスイスまで駆けつけたというのに。さらにショックだったのは、ポストーチヌイ港、VSC/VICISがCCTTを脱会したというニュースだ。聞くところによると、彼等はCCTTの存在価値そのものを評価しておらず、最近の会費値上げを拒否したという。これはどうみても極東港湾の鉄道に対するボイコットだ。会議の中でも港湾に対する批判が欠席裁判のように述べられた。「ポストーチヌイ港のTHCが高い」、「極東港湾は独

占的利益を貪っている」といった類の話が繰り返された。

CCTTの使命を振り返ると、鉄道と海運・港湾の対立を調整することにあつたといっても過言ではない。鉄道側は港湾料金や海上運賃が高いから通し料金が高くなると主張する。それに対して、港湾・海運側は鉄道料金が高いのが競争力喪失の主因だと反撃する。両陣営が譲歩を重ねて競争力ある料金を設定し、シームレスな複合輸送を実現するのが使命で、そのために話し合う場がCCTTなのだ。どちらかが舞台から降りてしまえば誰が両陣営の利害を調整するのか。複合一貫輸送としてのTSRの競争力を強化する上でロシア国内の対立がマイナスに働くのではないかという不安が残る。

2008年の第17回年次総会はチェコのプラハで開催される予定だ。

晩秋のザンクトガレン散策

今回の年次総会のホスト役を務めたのは当地に本社を置く輸送グループTransInvest社であったが、その運営が素晴らしかったのでこの頁を借りて礼を述べるとともにその一端を紹介したい。

ザンクトガレンは人口7万人の小都市で、至近の空港であるチューリヒ空港と鉄道で結ばれている。チューリヒ空港に到着すると英語とロシア語に堪能な現地在住の女性が迎えてくれ、TransInvest社が用意したザンクトガレンまでの往復列車乗車券（一等車）の使い方を説明しながら渡してくれた。空港地下の駅から30分毎に急行列車が発車していて、1時間でザンクトガレンに到着する。成田空港の地下から成田エクスプレスで東京に移動する感覚か。ヨーロッパの列車は一等車が3人掛け、二等車が4人掛けだから実にゆったりしている（写真2、3）。満員列車に慣れてしまった日本人の眼では採算性が気になるところだ。復路は各人が自由に列車に乗れるように時刻表を手渡され



（写真2）チューリヒ ザンクトガレン間鉄道の一等車



（写真3）ザンクトガレン駅

た。200人近い参加者の迎えをチューリヒ在住の女性一人が担当したわけで、効率的だ。

会議の参加者は市内4箇所のホテルに宿泊し、貸し切りバスがホテルを巡回して会議場や食事の場所に連れてってくれるので迷い子になる心配も無い。夜のディナーはボーデン湖を周回する船の中で行われた。時折聞こえてくる霧笛やエンジン音で船の中にいることを実感できるのだが、外は闇夜で美しいはずのボーデン湖畔の秋景色を鑑賞することもできず、せつかくだもったいない企画だったと思う（写真4）。



（写真4）ボーデン湖遊覧船の内部 スイス各地の旗が飾られている

会議終了後には市内ツアーも企画された。この街の名所となっているバロック様式の大聖堂と付属の修道院図書館（Stiftsbibliothek）それに出窓（エルカー）の彫刻が美しい家が軒を連ねる旧市街を歩いて回るツアーで、英語ガイドのグループとロシア語ガイドのグループが用意された。

最も興味を引いたのは1983年にユネスコの世界遺産に登録された修道院と付属の修道院図書館だ。修道院僧坊部分は現在も州庁舎や中学校として使用されている。巨大な大聖堂は内部の装飾が絢爛豪華だ（写真5）。

付属の図書館は靴の外からスリッパを履いて入る。カメ



(写真5) 大聖堂(右)と修道院僧坊(中央)

ラの撮影は禁止。18世紀に建てられたという完全木作りのアンティークな図書室の壁面には16万冊以上の中世の写本やゲーテンベルグ時代の印刷本などがぎっしりと詰まっている。中世の写本は羊や子牛などの動物の皮をなめした羊皮紙上に羽ペンを用いてインクで文字や図が筆記されており、鮮やかな色彩が現在も健在だ。ウンベルト・エコーの名作『薔薇の名前』の映画の中の図書室に足を踏み入れたような気分になる。ウンベルト・エコー自身ここに通って作品の構成を練ったとも言われている。

ザンクトガレンは二つの丘陵に挟まれた谷間に旧市街が密集し、傾斜地に住宅や大学が広がる構造になっている。傾斜地に坂が多いことから、“the city of a thousand steps (千の階段の街)”と呼ばれている。11月上旬は朝夕の冷え込みが厳しく、冬の訪れを前に丘陵の樹木が黄金色に輝いていた(写真6)。

旧市街にはネオンサインや派手な看板が殆ど見当たらない。そのため町全体が落ち着いた雰囲気を醸し出している。ファストフード店やスーパーマーケットでさえも実に控えめな小さな案内表示を建物に貼り付けているだけなのだ。看板がないと店を探すのに不便では無いかと案じられるところだが、実は背景に何も無い場合は小さな文字でも目立



(写真6) 丘陵に挟まれた市街



(写真7) 落ち着いた雰囲気の商店街

つ。さらに市民がとても親切で、交差点で地図を眺めていると、通りがかった人が助けを差し伸べてくれる。また、街角の目立つ所に(i)マークの観光案内所があり、観光客への対応は万全だ(写真7)。

昨今の日本では大都市への一極集中が加速し、利便性と引き換えに益々住みにくくなっている。他方これといった産業を持たない地方都市は衰退を余儀なくされ、町おこしに知恵を絞る。所変わって欧州ではザンクトガレンのような地方都市にも活気と落ち着きが同居し、豊かな住環境を作り出しているように見える。スイス国民の生活水準は世界一とも言われる。日本はヨーロッパ型国土形成と町づくりから学ぶことが出来ないものだろうかと考えた数日間だった。

2007年UNDP大図們江イニシアティブ 「ビジネスフォーラム」

ERINA調査研究部研究主任 三村光弘

諮問委員会翌日に開催された民間人主体の会議

2007年11月16日、ロシア・ウラジオストク市のヒュンダイホテルで「2007年UNDP大図們江イニシアティブビジネスフォーラム」が開催された。前日に開かれた第9回大図們江イニシアティブ諮問委員会に引き続き開催であった。諮問委員会が政府代表が集まる会合で、大図們江イニシアティブをどのように推進していくかの大枠を定めるのに対し、その枠組みの中で、民間事業者がどのようなビジネスを展開するのかについて議論を行う場として行われたものが本フォーラムである。

3つのセッション・2つの分科会

本フォーラムは、セッション1として「北東アジアの投

資政策」について、各国の投資政策や各国からの投資についての助言が政府の官僚や政府系機関の代表から発表、討論された。日本からは、日本貿易振興機構（JETRO）大連事務所長の藤原弘氏がパネリストとして参加した。

セッション2は「大図們江地域のビジネス環境」と題して、大図們江地域におけるビジネスの現状と可能性について、地方政府（地方自治体）の代表や企業の代表、研究機関の代表から発表、討論が行われた。日本からは、NPO法人 北東アジア輸送回廊ネットワーク（NEANET）事務局長の足立英夫氏が、新潟とロシア・トロイツァ（ザルピノ）、韓国・束草を結ぶ航路開設準備の現状について発言した。

セッション3は、「北東アジアにおける投資機会」という内容で、「運輸・物流・観光」と「エネルギー・環境」の2つの分科会に分かれて行われた。前者にはERINAから三橋郁雄特別研究員が参加し、北東アジアにおける経済交流の促進とそれを実際に促進する手段（航路開設）の必要性、その難しさについて発表を行った。後者ではロシア、米国、中国、日本などの政府関係者や研究者、民間事業者が主にロシアと周辺諸国とのエネルギー協力について話し合った。

朝鮮半島における緊張緩和の予感はそれほど強くなかった

最近、ロシアや中国、韓国は米朝接近、六カ国協議の進展にともなう朝鮮半島の緊張緩和とそれに伴う北朝鮮のカントリーリスクの減少をにらみ、様々な舞台でつばぜり合いを繰り返しているようであるが、今回の会議においては、公式発言としてはそのような発言は行われなかった。

ただ、コーヒープレークや昼食時の会話では、米朝接近・六カ国協議の進展に関心を示す人が多かったように思う。

中国の企業は、沿海部の企業の代表の参加が比較的多く、関心が高いようであった。韓国は企業よりも、韓国開発研究院（KDI）の院長が参加して発表するなど、政策研究機関中心の布陣であった。アメリカの企業は旅行社などが参加していたが、今回の投資フォーラムには大量参加するほどではなかった。日本からは、JETRO大連事務所からの2名をはじめ、ERINA、NEANETなど数名の参加があった。

資料：ウラジオストク宣言

ご参考までに15日の諮問委員会で採択されたウラジオストク宣言の日本語訳をご紹介します。

ウラジオストク宣言

大図們江イニシアティブ第9回諮問委員会
2007年11月15日、ロシア、ウラジオストク市

1. 緒言

大図們江イニシアティブ（GTI）の第9回諮問委員会はウラジオストクにおいて2007年11月15日成功裡に開催された。すべてのGTIメンバー諸国（中国、北朝鮮、モンゴル、韓国、ロシア）の政府代表（以下「参加者」とする）はこの会議に参加した。すべての参加者はこの地域のイニシアティブの将来の方向についての図們江事務局による提案に対して支持を表明した。

各参加者は協力して、経済協力や社会的、経済的繁栄への貢献、北東アジアにおける経済政策対話を上げる上での触媒役として、独創的な政府間機構としてのGTIの役割を一層促進するために、懸案問題を解決するための議論に積極的に参加した。

2. 長春合意のフォローアップについて

ビジネス諮問委員会（Business Advisory Council = BAC）

参加者は活発に議論を交わしBACの取り決め事項（TOR = Terms of Reference）を承認した。BACは参加国の上級のビジネス・リーダーおよび著名な個人ならびに海外投資家から成る。BACは非政府機構として、民間セクターの主導および資金で運営される。BACのスターティングメンバーは、BACに関する特別議題に関する、第9回諮問委員会の第2セッションに参加した。全ての参加者は恒久的な民間 - 政府間対話の場を提供する新しいGTI下の組織であるBACの創設を歓迎し、国連国際パートナーシップ事務局からの支持を賞賛した。

エネルギー委員会（Energy Board）

参加者は、地域エネルギー協力を通じて大図們江地域におけるエネルギー安全保障の改善に貢献するエネルギー委員会の設立に同意した。さらに、エネルギー委員会は、この地域のより良い全般的エネルギー計画の確実な基礎となり、GTI地域の経済発展を加速させることが期待されている。

参加者は、エネルギー委員会がGTI地域の経済発展を加速するためのエネルギー関連インフラ開発のための仲介役となることを承認した。

観光委員会 (Tourism Council)

参加者は、観光委員会が地域内の観光活動の領域における、政府および諮問委員会に対する諮問機関として設立されることに合意した。観光委員会は、GTRにおける国境を越える観光の流れを容易にし、観光施設やサービスを提供し、鍵となる市場への図們江地域観光商品を作るなど、観光セクターにおける戦略目標を達成するための制度上のツールを用意するものである。観光委員会は、公共および民間セクターの代表から構成される。

環境における協力の枠組み

参加者は、環境が分野横断的な懸案事項としてGTIにとって重要な問題であり、環境における協力の枠組み (Cooperation Framework on Environment = CFE) がGTRにおける環境保護の努力を協調させることを目指した、正式な国境を越えたメカニズムとして設立されることに留意した。

参加者は、CFEが既に存在する研究機関、プロジェクトやイニシアティブを強化し強調するキャパシティ・ビルディングの努力としてとらえられるべきであることを理解した。CFEは調整を行う部門とワーキンググループから構成される。調整を行う部門は、一般的な課題とCFEの協力枠組みを調整し、ワーキンググループは具体的な活動の実行に責任をもつ。

大図們江イニシアティブ (GTI) の新たな覚書

参加者は、GTIの新たな覚書の署名手続を速やかに終了させ、図們江事務局の運営費用を支出するために、新設した共通ファンドへ資金を送金することに同意した。

3. 増加した地域協力へのビジョンとプロジェクト

鍵となるセクターの多くの具体的なプロジェクトは、今後数年間の間にマーケティングを進め、追加的な資金調達を可能とするために「GTIプロジェクト」と名付けられる。これらのプロジェクトは、GTRおよび北東アジアの経済開発と協力を促進することが期待される。GTIプロジェクトは地域協力における二国

間交渉を補完するものであることが同意された。

4. 2008年の予算と年間事業計画

参加者は、図們江事務局の2008年の予算と年間事業計画を承認した。参加者は、2006年と同様の原則と方式に従って、図們江事務局の2007年の運営費用を支払うことに同意した。

5. 将来への道

参加者は、第9回諮問委員会会議のホストであるロシア連邦政府および沿海地方政府のすばらしい手配に対して、また図們江事務局に対して謝意を表明した。モンゴルから第10回諮問委員会会議を2008年にウランバートルで開催することが提案され、メンバー諸国により同意された。

環日本海学会第13回学術研究大会

ERINA調査研究部研究主任 三村光弘

立命館アジア太平洋大学 (APU) での開催

2007年12月7日～8日、大分県別府市の立命館アジア太平洋大学 (APU) で、環日本海学会第13回学術研究大会が開催された。この大会のテーマは「アジア太平洋の中の北東アジア」であった。第1日目は午後から恒例の国際シンポジウムが「アジア太平洋の中の北東アジア」と題して行われ、東アジアの大きな枠組みの中での北東アジアが持つ意味について、赤尾信敏 (日本アセアンセンター事務総長・元外務省在タイ日本国大使館特命全権大使) 氏が主題発言を行い、交流団体である韓国の北東亜経済学会からの代表団や会員によるパネルディスカッションが行われた。

若手を育てる場としての学会

第2日目は、分科会と会員総会が行われた。分科会では「北東アジアとアジア太平洋」、「政策」、「教育・文化」、「経済」、「物流・交通」、「The Japan Sea Rim Area in Asia and the Pacific」の6つの分科会に分かれて20本を超える発表が行われた。APUの特徴を生かし、英語で発表する分科会が行われたのが今回の特徴であった。分科会発表では、古株・中堅の研究者の他に、研究者として初めての発表を行う若手の発表が数多く見られた。1998年の第4回大会で初めての発表を行った記憶を持つ筆者にとっては、「学会における議論は彼らの研究の役に立っただろうか。」「彼

らの研究者としてのキャリアにとって、今回の大会がどのような意味を持っているのか。」を自問自答しつつ、自らの研究の原点を再び確認させられる分科会となった。彼らの発表にコメントすることができる喜びと、緊張感のため、午前中の分科会が終わったときには、かなりの疲労を覚えた。

「北東アジア学会」に名称変更

会員総会では、現在「環日本海学会」となっている学会名称を、「北東アジア学会（英文名：The Association for Northeast Asia Regional Studies）」と改称する理事会提案が出され、賛成多数で可決された。学会誌の名称も『環日本海研究（Journal of Japan Sea Rim Studies）』から『北東アジア地域研究（Journal of Northeast Asian Studies）』と名称変更が行われることになった。学会創設当時から議論の対象であった名称であるが、昨今のこの地域の研究が「環日本海」から「北東アジア」という名称に移行している現状から、最終的にはかなりの会員が旧名称を惜しみながらも現状に合わせる道を選んだと言うことになるだろう。

来年度の大会は、山形大学で開かれる。今後、新しい「北東アジア学会」が、その新名称に相応しく、幅広い地域研究者が共に育っていく場になることを願いつつ、会場を後にした。

極東国際輸送・物流フォーラム

ERINA調査研究部研究員 辻 久子

2007年12月11 - 12日、ウラジオストクにおいて極東国際輸送・物流フォーラム（Far-East International Transport and Logistical Forum）が開催された。主催はロシア鉄道グループで、地元の沿海地方、ハバロフスク地方、モスクワ、日本、ラトビアなどから港湾、鉄道、物流企業、行政、大学関係者など約100名が参加した。主な発表者は、ロシア鉄道（モスクワおよび極東支社）、ロシア運輸省、シベリア横断鉄道調整評議会（CCTT）、ロシアン・トロイカ、沿海地方政府、ウラジオストク海洋商業港、地元のフォワード、及び地元大学の物流専門家などであった。

テーマは大きく二つに分かれた。第一はTSRの国際コンテナ輸送に関するもの、第二は沿海地方のロジスティクス基盤整備に関するものである。以下代表的論点を紹介する。

TSR国際コンテナ輸送の諸問題

沿海地方はTSR国際コンテナ輸送の東の入口にあり、ポストーチヌイ港、ウラジオストク港といった大型港湾を有す。このうち、ポストーチヌイ港取扱の海上コンテナ貨物の9割以上が鉄道で西へ向かうのに対して、ウラジオストク港取扱海上コンテナの8割以上が主にトラックで近距離輸送されている。

太平洋戦略構築センターのMikhail Tersky所長や極東国立交通大学の物流専門家Alexander Balalayev氏らにより、TSR国際コンテナ輸送の長期展望に関する発表が行われた。アジア～欧州間コンテナ貨物の急速な発展及び、海上貨物の何%をTSRが取るかといった長期的構想が述べられた。また、将来朝鮮半島縦断鉄道（TKR）がTSRと接続した場合、極東港湾が貨物を失う可能性を危惧する見解も出された。結論として、ロシア極東はシベリア鉄道の輸送能力増大や海陸連結における効率化が進められないと生き残れないとする危機感を煽る論調となった。

TSRを利用したブロックトレインで成功例を築いているロシアン・トロイカのVladimir Chisnakov社長は韓国の荷主相手に取扱量を伸ばしてきた体験を基に、ロシア側に何が求められているかについて述べた。同社は韓国の現代自動車や起亜自動車のロシア工場向けに生産部品を大量に計画輸送している。40ftコンテナが2本搭載できる80ftワゴンを導入し、1列車あたり76本（152TEU）の輸送を実現した。Chisnakov社長の経験によると、第一に、アジアの荷主は到着日厳守を要求するため、いささかの遅れも許されない。同社はナホトカ～モスクワ間を平均11.2日で輸送し、遅延率は僅かに2.5%である。第二に、荷主は長期契約を好み、運賃の長期安定性を重視する。第三に、海陸サービスを統合したシームレスな輸送サービスを前提とし、一社による通し船荷証券の発行が求められる。第四に、物流インフラの近代化が全体的信頼構築に有意義である。

沿海地方フォワード協会を代表してTatiana Konko氏は円滑な輸送を妨げている問題点を指摘した。Konko氏によると近年の貿易構造の変化に伴い沿海地方港湾は混雑が続き、空の台車が返却されないなど貨物の移動に時間が掛かる状態となっている。ソフト面では通関手続きに5 - 10日要している。通関に要する書類は相変わらず多いのに対し、それを処理する職員が不足し、労働慣行が官僚的なのが一因である。労働時間を例に挙げると、港湾、鉄道は24時間、週7日稼働しているにもかかわらず、税関は9時から20時までしか開いていない。さらに火曜日と木曜日の午前中は職員の研修のために開始が遅く、週末や夏季休暇シーズンは職員数も少なくなり、遅延の原因となっている

という。他にもポストーチヌイ港に税関事務所が置かれていないなど、税関サービスに関する不満が相次いだ。因みにプログラムに掲載されていた極東税関代表は姿を現さず、そのことも非難の対象となった。

唯一のアジアからの発表者として、私は日本発着TSRコンテナ貨物輸送の展望と成功への条件について話した。残念ながら日本企業のTSRルートの利用は韓国・中国に大きな遅れをとって来た。しかし日系自動車メーカーのロシアにおける現地生産が始まるなど明るいニュースが聞かれる。まず、いすゞ自動車が2008年2月に生産を開始するトラック生産部品の輸送にTSRの利用を開始した(2007年12月10日発)。トヨタ自動車も2007年12月にサンクトペテルブルク工場を稼働している。トヨタは当初の部品輸送はDeep Seaルートで行っているが、TSRルートの利用も視野に入れており、既に3回の試験輸送を行った。また、相次ぐ日本企業のロシア進出に対応すべく、近鉄エクスプレスとトランスコンテナ、三井物産とロシアン・トロイカの提携が発表され、日本市場開拓にしのぎを削る。日本企業のTSRルート利用を促進するために以下のようなアドバイスを述べた。価格競争力の強化のために安易な値上げをしない。シームレスサービスの実現のために、グローバルスタンダードとなりつつある電子通関を導入する。大規模なプロジェクト・カーゴに加えて、小ロットの貨物を誘致するための施策を考える。港湾近代化などのインフラ施設の充実を急ピッチで進める。

ウラジオストク海洋商業港開発計画

ウラジオストク海洋商業港のVyatcheslav Pertsev社長及びGennady Zvyagintsev氏は、同港の開発計画及び関連する『沿海地方南部物流ターミナル』構想について述べた。

長年にわたり、ウラジオストク海洋商業港では金属製品のアジア向け輸出が主な取扱品目であった。しかしここ数年、中国が金属製品の輸入から輸出に転じるなど市場変化が起こり、シベリアやウラルで製造された金属製品はヨーロッパや米国へ輸出されるようになった。金属製品の穴を埋めるのはコンテナ貨物や自動車だと考えている。

特に同港取扱コンテナはここ数年年率20 - 30%の成長率で伸び、1996年から2006年の間に8.6倍に増加した。2007年のコンテナ貨物は18万TEUを超えるとみられている(図1)。

しかし、ウラジオストク海洋商業港の既存のコンテナ施設(第16番埠頭)は処理能力の限界に来ているため、既存の埠頭の一部(第14番、15番埠頭)をコンテナ用に転用して処理能力を拡大する方針だ。第一段階で第15番埠頭の背



(図1) ウラジオストク海洋商業港見取図

後地を整備してSTSコンテナクレーンとRMGガントリークレーンを2機設置する。これにより2008年までに新たに年間10万TEUの処理能力が追加され、港の合計処理能力は28万TEUに増加する見込みだ。コンテナクレーンは中国のShanghai Port Machinery Co. Ltdにより納入される。これと並行してウラジオストク・コンテナターミナル社保有の倉庫を近代化する予定でコンテナ取扱能力はさらにアップすると見込まれる。第二段階では第14番埠頭の背後地を整備して2機のRMGガントリークレーンを設置する。これによりさらに10万TEUのコンテナ処理能力がプラスされる。これらの増大するコンテナの多くはシベリア鉄道で輸送される見込みだ。そのためにはロシア鉄道との協力をさらに強化する必要がある。

また、増大する自動車輸入に対応するため、同港には10階建て、千台収容可能な自動車置き場が既に建設されている(写真1)。



(写真1) 10階建て自動車置き場

『沿海地方南部物流ターミナル』構想

ウラジオストク海洋商業港は市街地に位置しているために用地が限定され、拡張は殆ど不可能である。道路や鉄道施設を新たに建設することも難しい。そこで郊外に物流

ターミナルを建設して港と鉄道で繋ぐ構想を推進している。現在練られている『沿海地方南部物流ターミナル』構想は、ウラジオストクの40km北方、空港近くのNovy村にロシア鉄道と共同で総合的物流ターミナルを建設し、港と鉄道で結んで物流機能を持たせようというものである。計画地域はシベリア鉄道がナホトカ方面へ分岐する点にも近く、同鉄道がハサン/ザルピノ方面や中国・綏芬河方面へ分岐するウスリースクへも遠くない。従って、中国との貿易貨物を扱う上でも適地といえる。物流ターミナルの機能としては倉庫、貨物配送センター、コンテナ保管場、通関施設、貨物の検査施設、ブロックトレイン編成基地、などが計画されている。Zvyangintsev氏の話では、総合物流ターミナル構想自体がロシアでは新しく、ロシア鉄道の理解と協力を得ることが大きな課題だという。構想の実現には時間が掛かりそうだ。

物流ターミナル建設候補地として上記のウラジオストク北方に加え、ポストーチヌイ港近郊に港湾型特別経済区域(POEZ)を設立する案が沿海地方のGerman Zverev国際協力・観光局長により発表された。また、ハサン地区に物流センターを建設する案もある。

活力と喧騒のウラジオストク

新潟から空路90分の隣町ながら、私のウラジオストク訪問は5年ぶりであった。確か前回の滞在時には現代ホテルの自室において、韓国系のチャンネルで日韓共催のサッカーワールドカップの日本の試合を見た記憶している。ロシア経済が発展の軌道に乗ったこの5年間にこの街がどのように変貌したかは感慨深い。

第一に、街が明るく賑やかになり豊かさが感じられる。ダウンタウンには小奇麗なデパート、商店や食品スーパーが数多く誕生し消費物資で溢れている。小売店に並んでいる商品の大部分は輸入品だ。日本製のパソコン、電化製品を始め、日本製シャンプー、トイレ芳香剤、使い捨てカイロ、台所洗剤、紙おむつなどあらゆる日本製日用品が並ぶ。日用品の価格は日本の3 - 4倍か。韓国製品も多く、家電製品、韓国製食品(マヨネーズ、ラーメン、醤油など)が目立つ。露天で売られていた韓国産の温州みかんは35ルーブル/kgと日本並みの値段で、ジュースで美味しかった。野菜・果物は中国産が入ってきているようだ。乳製品など欧州産の加工食品も多い。明らかにロシア製と分かったのはパン、キャンデー、魚介類、クリスマスカードなど。

消費物資の殆どを輸入に依存するロシア市場が豊かになっていることは、日本からの輸出可能性が大きく膨らんでいることを意味する。特に新潟など日本海沿岸地域から

はアクセスも優れており、きめ細かな市場分析を行うことにより輸出拡大が可能と見られる。

スターバックスコーヒーによく似たシンボルマークの看板を掲げたコーヒーショップ"GREEN CAFE"に入って「スターバックスコーヒーと関係あるのですか」と聞くと、恥ずかしそうに「ちょっと真似ただけです」との正直な答え。その店のコーヒーとケーキは、価格は日本並みでなかなか美味しかった。

ウラジオストクは海産物が豊富な割に寿司屋など日本食レストランは少ないように見受けられた。モスクワに寿司屋が並んでいる事例から察するにロシア人は日本食が好きなのはだ。事実、日本に住むロシア人から日本の寿司を言付けられて現地の友人に渡したところ喜ばれた。

街を歩く女性達の毛皮ファッションも一段と洗練されてきたように思われた。年配のご婦人が熊のような毛皮コートで防寒に努めているのに対し、若い女性は凝った色合やデザインの毛皮ファッションを楽しんでいる。

丘の上には豪華な白亜のマンションが建ち、郊外には高級一戸建て豪邸が続々建設されている。富裕層が増加しているのだろう。住宅関連商品の輸出市場としても魅力的なのではないか。例えば、ウォシュレット付き便座やスチーム機能付きレンジなどあってもよさそうなものだ。

第二に、交通渋滞が深刻だ。街の中を走る日本製中古車は益々増加し、その上路上に駐車するものだから利用可能な道路は狭くなる一方で、中心部や幹線道路で交通渋滞が起こっている。モスクワと同じ現象が東端の町でも発生しているわけで、なぜ有料駐車場をもっと作らないのか、路上駐車を放置しておくのか、日本人にはよくわからない。市街地に位置するウラジオストク港に出入りするコンテナトラックも渋滞の要因の一つだ。『沿海地方南部物流ターミナル』を早く建設して、コンテナは市街地から出て行ってもらわないと町は機能しなくなるのではないか。その混雑の中をタクシーは神風のごとくぶっ飛ばす。タクシー料金は今も交渉が必要である。市の中心部から空港までのタクシー料金を千ルーブルと吹っかけてきたので800ルーブルに値切る。

喧騒な道路とは対照的に鉄道駅は利用者が少なく閑散としている。老朽化した客車や車掌の制服もソ連時代から変わらない。これではロシア鉄道の旅客部門の赤字は解消しないのではないか。旅客部門の赤字は貨物部門の料金値上げとなって跳ね返ってくる。

第三に、インフレの進行と円の相対的価値の下落を痛感する。嘗て我々の定宿であった韓国系の現代ホテルは値上げされ、一泊約3万円だ。国際フォーラムの指定ホテルで

あるにも関わらず、ERINAの規定では利用できなくなった。仕方なく、今回はワンランク下のホテルに宿泊せざるを得ず、旧インツーリスト系ホテルを化粧直したとおぼしき安ホテルでわびしい思いをする羽目になった。欧州方面へ出かける際にも痛感することだが、相対的に低くなってきた日本の国力を実感し円安に泣かされる。円安は日本の輸出企業には歓迎されるのかもしれないが、旅行者には厳しい。2012年にウラジオストクでAPECサミットが開催されるころには、予算の範囲内で泊まれるホテルが無くなるのではないかと危惧する。

北東アジア動向分析

中国（東北三省）

急速で良好な発展を示す東北経済

2007年における中国の経済成長率は1～3月が11.1%、1～6月が11.9%、1～9月が11.5%のプラスとなり、高度成長が続いている。中国社会科学院の予測値では2007年全年は11.6%増と見込まれている（2007年12月16日）。

2007年の中国経済の中で注目されるのは記録的な物価上昇、株価の急上昇、度重なる金融引締めなどである。最も目を引くのは物価上昇で、中国国家统计局が発表した2007年11月のCPI（消費者物価指数）上昇率は、前年同期比6.9%となり、特に豚肉の上昇率は56%に達した。1～11月のCPI上昇率は4.6%であり、抑制目標の3%を大きく上回った。

1～11月期の都市部固定資産投資伸び率は前年同期比26.8%、不動産開発投資伸び率は同31.8%となっている。特にプロジェクト新規着工件数、総投資計画額が伸びた。住宅等の価格も70の中堅以上の都市部で10月に前年同期比9.5%（新規建設分で10.6%）と高い上昇を示した。マネーサプライのうちM2の伸びは11月末時点で前年同期比18.45%（目標は16%）、金融機関の貸出の伸び同17%となっている。

こうした状況を受けて、中央銀行の金融政策は「穏健」から「引き締め気味」へと大きく転換した。2007年において中国人民銀行は、経済の急成長や、物価上昇などインフレを防ぐために、金利は6回、預金準備率は10回引き上げた。

次に、東北三省の経済についてみてみよう。2007年1～9月期のGDP成長率では遼寧省15.1%、吉林省16.5%、黒龍江省12%のプラスとなって、全国平均成長率の11.5%を上回っている。

遼寧省の1～9月の工業生産額は前年同期比22.4%増加した。特に設備製造業は好調で34.3%伸びた。主要製品の生産量は、乗用車が100%、NC旋盤が44.1%、その他の自動車が41.2%と大きく増加した。また、「5点1線」戦略の推進に伴って、遼寧省の対外開放は新たなステージを迎えた。

1～9月、同省の対外貿易の輸出入総額は433.4億ドルに達し、前年同期比で24.7%伸びた。そのうち、輸出は261.1億ドル、29.4%増、輸入は172.2億ドル、18.1%増となった。遼寧省の外資直接投資も急速に伸び、1～9月までで累計68億ドル、同期比94.2%増加した。

吉林省では、自動車部品の生産やトウモロコシ加工などの分野に外国投資が集中し、不動産開発投資も大きく増加

した。固定資産投資は1～9月で前年同期比42.2%伸び、成長率は全国において第3位となった。対外貿易は同24.7%増、総額は73.2億ドルとなった。

このうち、大手の輸出企業は良好で顕著な輸出増を示し、伸び率は過去の記録を更新した。1～9月、「吉林食糧集団」、「延辺農光」、「通化鋼鉄集団」、「琿春華源世通」、「吉恩ニッケル業集団」など企業の輸出は前年同期に比べ大幅に増え、伸び率は100%以上となり、特に「一汽集団」の輸出はほぼ2倍を達成した。

黒龍江省経済は、対外貿易の大幅増加が注目されている。1～9月、黒龍江省の輸出入総額は131.8億ドルで37.5%伸びた。特に対ロシア貿易は急速に成長、1～9月に黒龍江省の対ロシア貿易輸出は84.3億ドル、75.7%伸び、全省輸出入総額のうち64%を占めた。これは中口貿易全体の24.1%を占め、記録更新となった。

また、服装、自動車産業などの商品輸出が好調で、1～9月の服装輸出額は41億ドル、112.5%増、自動車（シャーシを含む）輸出額は1.8億ドル、122.2%増となった。その他、医薬品は137.7%、鋼材は246%、ベニヤ板は163.9%、懐中電灯は253%と伸びた。

インフレ阻止が中国マクロ経済調整策の最重要な課題に

経済運営のリスク拡大に伴って、中国中央政府は懸命に経済を引き締め、五輪後の経済が軟着陸できるようコントロールを強めている。

中国共産党中央政治局は2007年11月27日に国内経済情勢を分析する会議を開催、今後のマクロ経済調整策の最重要課題を「過度の経済成長を防止し、構造的な物価上昇が明確なインフレに移行することを阻止する」とことと位置付けた。

2007年12月3日～5日まで開催した2008年中央経済工作会議でも、経済過熱とインフレ阻止をマクロ経済政策の当面の目標として、2008年は穏健な財政政策と引締めの通貨政策を実施することを決めた。金融政策では銀行貸付け総量を規制、また、新規建設プロジェクトの件数制限のほか、穀物や食用油、肉類など生活に密着した製品の価格上昇に関する監督を強化することとした。財政支出では項目を調整しながら、社会保障や衛生、教育関連支出を適宜増やすなどの方針を決めた。

このような調整政策が経済成長や株価・不動産のバブル傾向抑止にどれほどの効果があるか、2008年前半の経済動向が注目される。

（ERINA調査研究部客員研究員 禹頌子）

	2004年				2005年				2006年				2007年1～9月				
	中国	遼寧	吉林	黒龍江	中国	遼寧	吉林	黒龍江	中国	遼寧	吉林	黒龍江	中国	遼寧	吉林	黒龍江	
GDP成長率	%	10.1	12.8	12.2	11.7	10.2	12.3	12.0	11.6	10.7	13.8	15.0	12.0	11.5	15.1	16.5	12
工業総生産伸び率(付加価値額)	%	16.7	23.4	18.6	13.0	16.4	20.1	11.0	15.3	16.6	20.0	18.5	15.2	18.5	22.4	22.5	16.0
固定資産投資伸び率	%	25.8	43.1	20.9	22.1	25.7	40.1	53.8	25.4	23.9	34.8	55.6	29.1	25.7	35.5	42.2	27.9
社会消費品小売額伸び率	%	13.3	13.4	12.8	13.0	12.9	13.5	13.5	13.0	13.7	14.5	14.7	13.5	15.9	16.8	18.6	16.2
輸出入収支	億ドル	319.8	34.0	33.6	5.7	1,019.0	58.6	15.9	25.7	1,775.0	82.5	19.2	40.2	1,857.0	88.8	20.3	54.5
輸出伸び率	%	35.4	29.8	21.4	28.1	28.4	23.9	43.9	64.9	27.2	20.8	21.5	38.9	27.1	29.4	30.5	50.4
輸入伸び率	%	36.0	30.1	28.0	26.7	17.6	13.4	20.0	12.6	20.0	14.2	21.1	26.3	19.1	18.1	21.6	13.8

（注）前年同期比

鉦工業生産伸び率は国有企業及び年間販売収入500万元以上の非国有企業の合計のみ。

固定資産投資伸び率は中国における社会全体の数値。

（出所）中国国家统计局、黒龍江省統計局、中国商務部、遼寧省商業庁、各種新聞報道より作成。

ロシア（極東）

「2013年までの極東ザバイカル経済社会発展プログラム」の採択

2007年11月21日、ロシア政府は「1996～2005年および2010年までの極東およびザバイカル経済社会発展連邦特別プログラム」を2013年まで延長した改訂版（以下、対象年を外した部分を「極東ザバイカルプログラム」と略）を承認した。

プーチン大統領は2000年に現職に就任して以来、絶えず、ロシア極東地域の経済発展が、アジア太平洋の新興市場にロシアが参入を図る上での必須条件であり、また同開発が滞っていることがロシアの地政学的利益をも損ねかねない旨、機会あるごとに強調してきた。ところが、在任期間（2期8年）の間にロシア経済が世界市場における油価急高騰のあおりを受けて急成長を遂げてきたにも拘わらず、大統領の警鐘に反し、ロシア関係省庁がそれぞれ本腰を入れて極東開発に傾注してきたとは言い難かった。プーチン大統領第一期目の2002年3月に、初版の「1996～2005年の極東ザバイカルプログラム」を2010年まで延長する形で一度改訂したが、その効果が現れることなく、今回の期限再延長となっている。

プーチン大統領第二期目の経済発展状況を見てみよう。2004年から2006年にかけてロシア全体の国内総生産は、7.4%、7.6%、6.5%の前年比増加率を達成してきたが、極東ザバイカル地域だけに限ってみると、4.1%、2.5%、3.5%といずれも下回った（極東ザバイカル協会事務局対外経済関係局発表）。2006年時点で極東連邦管区の地域内総生産は9,426億ルーブルで、7つの連邦管区のうち最下位であった。

全国土の40%以上を占める広大なロシア極東は、1km²あたり約1人の人口密度しかないが、経済成長がプラスに転じた1990年代末以降も人口が減少し続けており（2007年時点で、650万人を下回る）、慢性的な労働人口不足が深刻化している。住民の21.2%が最低生活水準所得以下で暮らしている（全国平均は17.6%）。極度に経済・社会インフラが未整備状態に置かれ、電気料金や暖房料金は全国水準よりも高価であり、ただでさえ国内・国際競争力に乏しい企業の生産コストが高い。連邦政策による積極的な産業政策と投資をなくしては、オイル・ガスブームに沸くサハリン州を除き、ロシア極東はますます取り残されていくというのがロシア内外専門家のほぼ一致した見方だ。

「2010年までの極東ザバイカルプログラム」は、全体の予算規模（2006年価格）が1,917億2,766万ルーブルで、そのうち連邦予算からの拠出額は203億7,000万ルーブル

（10.62%）しか計上されていなかった。2002～2006年に当初74億4,564万ルーブルの執行計画であったが、実際には60億8,723万ルーブルと下回った。2007年になってようやく当初予定（41億9,928万ルーブル）以上の42億578万ルーブルが執行された。

今次発表された「2013年までの極東ザバイカルプログラム」では、全体の予算規模が5,670億870万ルーブルと拡大し、連邦予算からの拠出額が4,262億7,120万ルーブル（75.2%）を占めている。

連邦予算拠出金の配分を比較してみると、前回の極東ザバイカルプログラムでは技術インフラ（45%）、燃料・エネルギー部門（23%）、社会インフラ（21%）、水産業（7%）、輸送部門（2%）、その他（2%）、通信（0.1%）の順であったのに対し、改訂版プログラムでは、輸送部門（58%）、燃料エネルギー部門（23%）、技術インフラ（8%）、社会インフラ（7%）、その他（2%）、水産業（1%）、通信（1%）となっている。

改訂版「極東ザバイカルプログラム」では、2013までに対2007年比で地域内総生産2.6倍増、製品出荷規模2.3倍増、固定資本投資3.5倍増という非常に野心的な目標値が記された。

下院選挙の結果と影響

2007年12月2日に実施されたロシア下院議会選挙では、比例名簿第一位にプーチン大統領をいざく政党「統一ロシア」が全国得票率64.3%を獲得し、450議席中315議席を占め圧勝した。他方、12月10日には、プーチン大統領が2008年3月に実施される大統領選挙の候補者としてドミトリー・メドベージェフ第一副首相を後継者として支持する旨表明した。その直後に、後者はプーチン大統領が次期首相に就任することを要請する旨明言し、同大統領もメドベージェフ次期大統領が誕生することを条件に受け入れた。

すでに、メドベージェフ新大統領とプーチン新首相の体制が誕生することが確実視されている。プーチン大統領は退任後も、新大統領の後見人として影響力を温存するのみならず、「従順な」議会を背景に、連邦政府を直接的に動かすことになる。果たしてどの程度まで、これまで自ら強調してきた極東開発が達成されるのであろうか。極東開発を加速化していく上での国内政治的基盤は堅固なものになったが、新首相は関係省庁を首尾良くまとめあげ、今度こそ極東開発を本格化することが出来るのであろうか。その手腕を注目していきたい。

（ERINA調査研究部研究主任 伊藤庄一）

¹ 極東ザバイカル地域とは、行政区分上、極東連邦管区に含まれる（サハ共和国、ハバロフスク地方、沿海地方、アムール州、サハリン州、カムチャツカ州、マガダン州、ユダヤ自治州、チュコト自治管区）に、シベリア連邦管区に含まれるチタ州とブリヤート共和国を合わせた地域を指す。

モンゴル

2007年第3四半期のモンゴルのマクロ経済の動向は、10、11月においても継続している。産業生産額の成長率は高く、国家財政収支も黒字となっている。失業関連の指標も2007年においては11か月連続して安定している。しかしインフレ圧力は高まっており、また貿易収支の赤字も増大している。為替レートはトゥグルグが若干増価している。

国家財政

2007年1-11月の国家財政収支は1,845億トゥグルグの黒字だが、前年同期を1,126億トゥグルグ、率にして37.9%下回っている。これは2007年の政府の拡張的財政支出政策による結果である。財政収入は前年同期を35.1%上回ったが、支出は計画を13.2%下回ったにもかかわらず、前年同期を約60%上回った。租税収入は全ての税目について増加し、一方で経常支出は70%、資本支出は45%、それぞれ増加した。これらの増加は、賃金・給与、補助金、資本修繕、地質調査などの大きな伸びによるものである。賃金・給与は43%増加し、他の項目は倍増以上の伸びとなっている。

産業部門

産業生産額は成長を継続しており、10月は前年同期比6.3%、11月は同19.7%の伸びを記録し、1-11月は同13.7%増となった。全ての主要部門の生産額が増加した。特に製造業の生産額は前年同期比32%と高い成長を記録し、鉱業が同3.6%、エネルギー・水部門が同3.5%の伸びとなった。数量ベースでは155の主要品目で生産が増加し、124品目で減少した。

1-11月の工業製品の総出荷額は2兆3,000億トゥグルグで、その70%が輸出向けであった。輸出向け出荷額の86.3%が鉱業製品であった。1-11月の石油の生産高は729,300バレルで、前年同期の2.4倍となった。同期の石炭の生産高は780万トンで、その36.3%が輸出された。

外国貿易

2007年1-11月の貿易総額は35億ドルで、前年比28.6%の

伸びとなった。このうち、輸出は同20.3%増の17億ドル、輸入は39.4%増の19億ドルであった。輸入の伸びが輸出に比べて高いため、第3四半期の貿易収支の赤字は、前年同期の1億3,050万ドルから、2億5,010万ドルに拡大した。

1-11月の輸出相手国は65カ国、そのうち中国が圧倒的首位で輸出全体の74.3%を占め、カナダ9.6%、米国3.6%、イタリア2.9%、ロシア2.8%、韓国2.3%がこれに次いでいる。これらの上位6カ国で輸出全体の95.6%を占める。鉱産物の輸出に占めるシェアは増加しており、68.4%に達した。

1-11月の輸入相手国99カ国、そのうちロシア、中国が引き続き主要相手国であり、それぞれ全体の34.2%、32.2%を占めた。この他の相手国としては、日本5.9%、韓国5.4%、ドイツ3.4%が次ぎ、これら上位5カ国で輸入全体の81.1%を占めた。国際市場での原油価格の上昇は、モンゴルの主要輸入品の一つである石油製品の輸入額を上昇させている。1-11月の石油製品の輸入量は703,300トンで、輸入額は4億8,420万ドル、輸入全体の37.8%となった。これは前年同期比、数量で118,000トン、金額で1億1,800万ドルの増加である。

政権の再編

M. エンクボルト前首相が、与党モンゴル人民革命党の党首に再選されなかったため、新党首に選ばれたS. バヤル氏が、11月22日、モンゴルの第25代首相に指名された。新たな内閣の閣僚は12月初めに任命され、2008年の夏に予定されている総選挙までの任期を務めることとなった。バヤル新首相は、12月13日、新内閣の発足後の政権演説において、任期中に下の五つの革新を推進することを強調した。

1. 選挙制度の革新
2. 自然資源探査の革新
3. 国と国民を結ぶ登録制度の革新
4. 富の再分配の革新
5. 国家経営の革新

さらに新首相は、地方政府の官僚との会見において、2008年を“食料供給と安全の年”とする考えを明らかにした。

(ERINA調査研究部研究主任 Sh. エンクバヤル)

	2003年	2004年	2005年	2006年	07年1-11月	2007年1Q	2Q	3Q	10月	11月
GDP成長率(対前年比:%)	5.5	10.7	7.1	8.6	-	-	-	-	-	-
産業生産額(対前年同期比:%)	6.0	10.5	4.2	9.1	13.7	11.2	14.8	16.0	6.3	19.7
消費者物価上昇率(対前年同期末比:%)	4.7	11.0	9.5	6.0	14.4	2.2	6.3	13.2	14.2	14.4
登録失業者(千人)	33.3	35.6	32.9	32.9	32.1	32.2	31.8	32.3	32.4	32.1
対ドル為替レート(トゥグルグ)	1,168	1,209	1,221	1,165	1,172	1,165	1,164	1,184	1,178	1,172
貿易収支(百万USドル)	185.1	151.4	119.4	57.2	205.1	22.1	54.3	130.5	26.7	15.9
輸出(百万USドル)	616	870	1,065	1,543	1,658	371	465	463	170	188
輸入(百万USドル)	801	1,021	1,184	1,486	1,863	349	519	594	196	204
国家財政収支(十億トゥグルグ)	61.9	16.4	73.3	124.5	184.5	72.7	25.2	259.8	176.4	189.0
国内貨物輸送(百万トンキロ)	7,504	9,169	10,267	9,693	-	2,385	2,297	2,454	-	-
国内鉄道貨物輸送(百万トンキロ)	7,253	8,878	9,948	9,226	7,609	2,199	2,072	1,957	740	640
成畜死亡数(千頭)	1,324	292	677	476	-	47	134	30	-	-

(注) 為替レート、登録失業者数は期末値。

(出所) モンゴル国家統計局「モンゴル統計年鑑」、「モンゴル統計月報」各号ほか

韓国

マクロ経済動向と展望

直近の経済指標を見ると、産業生産指数は季節調整値で、10月の前月比3.2%増から、11月には同 0.2%と低下している。失業率は季節調整値で7月の3.4%から、10月の3.1%、11月の3.2%に低下している。

為替レートは米サブプライム問題の影響を受け、月中平均で9月の1ドル=931ウォンから、10月は同915ウォン、11月は同918ウォンとウォン高の傾向にある。

李明博氏が大統領に当選

12月19日に行われた大統領選挙で、保守野党・ハンナラ党の候補者、李明博前ソウル市長が当選し、10年ぶりの保守政権が誕生することとなった。今回の大統領選では直前に、前回2002年の大統領選の候補者であった李会昌元ハンナラ党総裁が、無所属として立候補し、保守分裂の選挙になった。また与党陣営は李明博氏のBBK事件と呼ばれる金融詐欺事件への関与を指摘し、検察が李氏への捜査を打ち切ったのを不服として、捜査を再開する特別検事の任命を国会で決議するなど、厳しい追及姿勢を取った。しかしこうした状況にも関わらず、結果としては、李氏は二位の与党陣営（大統合民主党）の鄭東泳元統一相に、50万票以上の大差をつけ、圧勝した。

これは第一には、所得の両極化などをもたらした、盧武鉉政権の経済運営に対する国民の強い不満が、財閥企業のサラリーマン経営者、ソウル市長として成功体験を背景に、CEO（最高経営責任者）型の大統領という自らのキャッチフレーズを持つ李氏への支持につながったものと理解できる。

今後の政局

李明博氏と予備選挙でハンナラ党の公認候補者を争った故朴正熙元大統領の長女の朴槿恵氏は、大統領本選においては李明博氏を支持し、応援遊説を行った。予備選の結果に不満を持った朴氏の一部の支持者が、李会昌陣営に走ったが、同陣営が期待した朴氏自身の支持は実現しなかった。このため、ハンナラ党は一枚岩として大統領選に勝利した

形とはなかった。しかし4月に予定されている総選挙では、小選挙区制で李氏系と朴氏系の候補者が党公認を争うこととなるため、今後の党内の波乱も予想される。

一方、金大中政権以来、十年間維持した政権の座を明け渡すこととなったリベラル派、与党陣営は、体勢の立て直しの目途も立たない状況といえる。与党系勢力は、盧政権の支持率低下の中で、親盧派と反盧派の対立から旧与党ウリ党を解体し、大統領選に向けて離合集散を繰り返した。しかし最終的に選出された鄭東泳元統一相は、記録的な大敗を喫することとなった。選挙戦の内容を見ても、スキャンダル攻撃に終始し、実質的な政策論争を展開する余裕も持てない状況であった。いわば大統領選のための寄せ集め政党である大統合民主党は、求心力の低下は避けられない。他政党も含めた今後の再編が予想される。

経済政策の展望

さて、専ら経済政策に対する期待から、大統領の座を射止めた李明博氏であるが、この分野で現政権との明確な違いを打ち出すのは、意外と難しいことかもしれない。盧政権は元々、労働運動、学生運動など、かつての反体制運動を担った政治勢力に基盤を置いて成立した。しかし特にその任期後半においては、経済政策に関して言えば、市場メカニズムを重視する、いわゆる新自由主義的な色彩を強めてきたといえる。その最大の事例が、昨年合意に至った米韓自由貿易協定（FTA）である。このFTAは一言でいうならば、米国という経済大国に対して障壁を撤廃し、国内市場を開放することによって、競争を促進し、経済成長を図るという政策といえる。

実際、当選後、1月に盧大統領と初めて会見した李明博氏は、同FTAを盧政権の成果として高く評価している。新政権は皮肉にも、現政権のこうした市場重視型の経済政策を継続することによって、より高い経済成長を実現させ、経済全体のパイを拡大することを通じて、深刻化している所得分配問題の改善をはかることとなる。仮にそうしたシナリオが実現していかないとすれば、遠からず国民の期待は失望に変わるものとなる。

（ERINA調査研究部研究主任 中島朋義）

	2002年	2003年	2004年	2005年	2006年	06年10-12月	07年1-3月	4-6月	7-9月	9月	10月	11月
国内総生産（%）	7.0	3.1	4.6	4.0	5.0	0.9	0.9	1.8	1.4	-	-	-
最終消費支出（%）	7.6	0.3	0.2	3.4	4.5	1.1	1.3	1.1	1.2	-	-	-
固定資本形成（%）	6.6	1.9	1.9	2.3	3.2	1.2	2.0	0.8	2.2	-	-	-
産業生産指数（%）	8.0	5.1	10.4	6.3	10.1	2.7	0.7	4.4	4.1	0.0	3.2	0.2
失業率（%）	3.3	3.6	3.7	3.7	3.5	3.4	3.2	3.3	3.3	3.2	3.1	3.2
貿易収支（百万USドル）	14,777	21,952	37,569	32,683	29,214	10,350	6,038	6,970	9,676	3,726	3,638	2,893
輸出（百万USドル）	162,471	193,817	253,845	284,419	325,465	87,394	84,709	92,996	90,523	29,320	34,444	35,838
輸入（百万USドル）	152,126	178,827	224,463	261,238	309,383	79,905	82,277	87,921	86,012	27,144	32,654	33,707
為替レート（ウォン/USドル）	1,251	1,192	1,144	1,024	955	938	939	929	928	931	915	918
生産者物価（%）	0.3	2.2	6.1	2.1	2.3	2.0	1.8	2.6	2.1	2.1	3.4	4.4
消費者物価（%）	2.7	3.5	3.6	2.8	2.2	2.2	2.0	2.4	2.3	2.3	3.0	3.5
株価指数（1980.1.4：100）	-	-	896	1,379	1,434	1,434	1,453	1,744	1,946	1,946	2,065	1,906

（注）国内総生産、最終消費支出、固定資本形成、産業生産指数は前期比伸び率、生産者物価、消費者物価は前年同期比伸び率、株価指数は期末値

国内総生産、最終消費支出、固定資本形成、産業生産指数、失業率は季節調整値

国内総生産、最終消費支出、固定資本形成、生産者物価は2000年基準、消費者物価は2005年基準

貿易収支はIMF方式、輸出入は通関ベース

（出所）韓国銀行、統計庁他

朝鮮民主主義人民共和国（北朝鮮）

新年の共同社説と2008年の北朝鮮経済

2008年1月1日、朝鮮労働党機関紙『労働新聞』、朝鮮人民軍機関紙『朝鮮人民軍』、金日成社会主義青年同盟機関紙『青年前衛』は恒例の共同社説を掲載した。

北朝鮮では、この共同社説を全国民に対して、暗記するほどまでに読み込むように教育する。その年の国家の基本路線を提示する重要な文書である。

今年の共同社説では、米国や日本との関係改善に期待を見せ、国民生活の実質的向上を重視する一方、「実利」が原則よりも優先してしまいがちな現場の規律を回復し、「先軍」を強調しながらも、経済路線の指導における朝鮮労働党、経済建設における内閣の指導力を高めることに重点を置いた内容となっている。

今年の題名は「共和国創建60周年を迎える今年を祖国創始に刻まれる歴史的転換の年として輝かせよう」である。

今年の共同社説では、昨年を「わが党の先軍革命路線の偉大な生活力が力強く拡充され、富強祖国建設において大きな先進が成し遂げられた年」と評価している。米国との関係改善がなされたことについては「政治的事変」と評価し、経済については、「経済強国建設において新たな飛躍を成し遂げることができる展望が開かれた」としている。

続いて共同社説は今年が「わが祖国と革命の歴史において偉大な転換が引き起こされる荘厳な闘争の年、民族的な慶事の年」と規定している。これには、米国との関係改善を推進し、一定の段階に至ることを予期させるものである。また、建国60周年を迎える年にふさわしい経済的成果が必要であるとの認識がなされている。

今年の共同社説に掲載された政策を記載された順番で見ると、政治思想的威力の強化（体制の引き締め）、軍における綱紀粛正、経済強国建設、経済建設における朝鮮労働党の役割の強化、民族重視の立場の堅持、対外関係の改善となる。この順番は必ずしも現実の政策の優先順位と一致しないが、経済建設の強化がトップにきた昨年とは違って、体制の引き締め色が強くなっている。この傾向は昨年も若干見られたが、今年は体制引き締めや綱紀粛正が上位にきているということは、水面下で進みつつある経済の「市場」化、非国営セクターの拡大などに伴う権力濫用や腐敗、韓国や外国からの情報の流入による指導思想の相対化などが、体制維持に深刻な影響を与えているためであると推測される。それほどに北朝鮮経済の実態は大きく変化している。

以下、今年の経済政策のポイントを抜粋して紹介する。

国民生活向上に注力し、対外経済関係の発展にも言及

2005～06年に続き、今年の共同社説においても、国民生活の向上への努力を強調している。今年は「こんにち強盛

大国建設の主攻戦線は、経済戦線である」と規定し、「最新科学技術に裏付けられた現代化を積極的に実現」すること、すなわち（社会主義経済の原則を生かしながらも）最新技術の導入や経済的実利の追求を通じて、実質的な進展が経済分野でなされ、国民が生活の向上を肌で感じられるようにすることが重要であると強調している。同時に、節約や増産運動など、国内経済での動員を原則としつつも、対外経済関係を発展させることにも言及している。これは昨年になかったことである。

農業、軽工業はトップを退き重工業がトップに

経済建設の対象部門は、2005～06年に正面に出ていた農業、軽工業が主役を退き、以前からの重要部門である「電力、石炭、金属工業と鉄道運送部門」がトップに復活した。農業、軽工業部門は、これらの重要部門の次に位置づけられている。農業や軽工業のさらなる発展のためには、前述の4つの経済インフラとも言える部門の発展が必要であるとの判断があるように思われる。

鉱業の育成に関心

昨年、「経済発展の遠い将来をにらみつつ、地質探査事業を進めエネルギーおよび資源開発事業を展望ある形で行って」いくことで有望部門として登場した鉱業は、今年も「地質探査事業と採取工業部門に注力し、国の資源を合理的に開発利用」という表現で継続して重要分野として認識されている。

軽工業、農業では「人民生活第一主義」を貫徹

軽工業部門と農業部門では、国民生活の質の向上のために、生活必需品の生産増大や質の向上、「食の問題」の解決を目指している。ただし、輸入原料の値上がりなど厳しい経済状況を反映して、国内の資源を最大限に有効利用する必要性が強調されている。

科学技術の重視と技術水準を高める動きの継続

昨年に引き続き、科学技術の重視が謳われている。今年は「工場・企業所において高い科学技術に裏付けられた生産体系を確立しなければならない」と、科学技術を生産現場に応用することの重要性が強調されている。

内閣の統一的指導の重視と社会主義原則、集団主義原則の固守

昨年とは異なり、今年は経済管理における「実利」の重視よりも「指導」や「原則」の重視が大きなウエイトを占めている。これは前述したとおり、現場では「実利」が原則に優先しがちな経済の実態を反映しているためである。

（ERINA調査研究部研究主任 三村光弘）

研究所だより

セミナー等の開催

平成19年度第5回賛助会セミナー

平成19年12月12日 万代島ビル6階会議室

テーマ：朝鮮通信使

講師：京都造形芸術大学 仲尾 宏氏

特別セミナー

平成20年1月21日 朱鷺メッセ2階中会議室

テーマ：沿海地方南部沿岸地域開発計画

講師：沿海地方政府エネルギー監督局

ウラジミール・シモニョーノク氏

イベントの開催

日中国交正常化35周年記念講演会

平成19年11月30日 新潟コンベンションセンター朱鷺メッセ

講師：中華人民共和国駐日本国特命全権大使
崔天凱 閣下

東京放送（TBS）解説専門記者室長

岩城浩幸氏

平成19年12月14日 ホテルイタリア軒

講師：外務事務次官 谷内正太郎氏

主催：日中国交正常化35周年記念事業実行委員会

（構成：新潟県、新潟市、新潟日報社、環日本海経済研究所）

編集後記

平成19年度から編集委員会を立ち上げ、各号ごとにテーマを決めてERINA Reportを構成してきました。76号で日韓FTA、77号でエネルギー安全保障を取り上げ、その後は特定の国・地域のテーマに転じて78号で北朝鮮経済を、79号では中国東北振興、とくに瀋陽中部都市群について特集してきました。今号では再び北東アジアの地域テーマに戻り、食料安全保障を特集しました。ERINAにとっては緒についたばかりの研究テーマですが、共同研究や北東アジア経済発展国際会議などを通じて実践的な提案につなげていけるよう、努力を続けたいと考えています。ご協力いただいた執筆者、関係者に、厚くお礼申し上げます。

この1年間で、北朝鮮の研究者6人から7本の論文を寄稿いただいたことは特筆すべきことでした。ERINA Reportは北東アジア経済に関する専門的な情報発信にその役割がありますが、それ以上の稀少な存在感があったかもしれません。

今号のUNDP大図們江イニシアティブに関する報告をご覧くださいでしょうか。図們江地域開発は、北東アジア多国間協力を象徴するプログラムであり、ERINAの歩みにも密接な関係を持ちつつ推移してきました。最近、ERINAとしてその動向を紹介し、プログラムに参加する機会が減ってきたのは、自らの余力のなさといえ残念なことでした。北朝鮮を取り巻く国際環境が変わってくるにつれ、大図們江イニシアティブにも再び注目せざるを得ません。

同様に、いくつかの分野で、基礎的な情報収集や分析に手が届かない部分があり、そのことは承知していながら手が回らない、という忸怩たる思いがあります。関係各位にはぜひ不十分な点をご指摘いただき、また本誌へのご寄稿などご協力いただけたら、と身勝手な希望を持っています。

2008年上半期、新潟市ではG8労働相会議、日中経済協力会議などが予定されています。記念碑的なイベントとともに、日頃のERINAへの活動にERINA Reportを通じて思いをはせていただければ幸いです。

(N)

発行人	吉田進
編集委員長	中村俊彦
編集委員	中島朋義 筑波昌之 三村光弘 Sh.エンクバヤル 伊藤庄一
発行	財団法人 環日本海経済研究所 The Economic Research Institute for Northeast Asia (ERINA) 〒950-0078 新潟市中央区万代島5番1号 万代島ビル13階 13F Bandaijima Bldg., 5-1 Bandaijima, Chuo-ku, Niigata City, 950-0078, JAPAN Tel: 025 - 290 - 5545 (代表) Fax: 025 - 249 - 7550 E-mail: webmaster@erina.or.jp Web site: http://www.erina.or.jp/
発行日	2008年2月15日

(お願い)

ERINA REPORTの送付先が変更になりましたら、お知らせください。

禁無断転載